

香川県農業・農村基本計画

～ 農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現 ～

素案

平成 27 年 月

香 川 県

目 次

序章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格と役割	
3 計画の期間	
4 計画の進行管理	
第1章 本県農業・農村の現状と課題	3
第2章 農政の基本方向	19
1 目指す将来像	
2 基本目標	
3 基本方針	
4 施策体系	
第3章 施策の展開方向	
1 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成	23
2 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売	37
3 強くしなやかな生産基盤の整備	63
4 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化.....	85
参 考 用語の解説	97

序章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本県では、平成23年に現行の「香川県農業・農村基本計画」を策定し、「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」を基本目標として、売れる農産物づくりや担い手の確保・育成等に取り組んできました。

その結果、本県では、新規就農者や集落営農組織が着実に増加しており、また、ブランド農産物の生産も拡大傾向にあるなど、明るい兆しも見られるようになってきました。しかしながら、全国的に、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革の実行など、農業を巡る情勢は大きく変化しています。

以上のように、農業を取り巻く環境や農業構造が大きく変化する中、本県農業・農村を将来にわたり持続的に発展させていくために、これまでの取り組みの成果や課題等を踏まえ、本県農政の基本指針として、当計画を策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県農政の基本指針として、県の次期総合計画である「新・せとうち田園都市創造計画(案)」等との整合性を図りつつ、本県農業・農村の目指す将来像や基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたものであり、次のような役割を持ちます。

- (1) 農政に関する全ての分野を対象として、重点的に取り組む施策を明らかにしたものです。
- (2) 国との適切な役割分担のもと、本県の実情に即した振興方向と目標を明らかにすることにより、その実現に向けた施策を総合的かつ効率的に推進するものです。
- (3) 農業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、農政に対する理解と主体的かつ積極的な取り組みを促進するものです。
- (4) 県民に対しては、農業・農村の役割についての理解を深め、本県農政に対する理解と協力を期待するものです。
- (5) 基本目標や基本方針等について、農業者、市町、農業協同組合などの関係団体・機関、食品産業界、消費者などと共有し、連携・協力しながら、その実現に取り組むものです。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度（目標年度）までの5か年計画とします。

4 計画の進行管理

この計画の進行管理は、香川県農業・農村審議会において実施します。

第1章 本県農業・農村の現状と課題

1 担い手

本県では、農業者の高齢化や減少が進んでおり、農業の持続可能性が危ぶまれています。その一方で、次世代を担う新規就農者は大幅に増加しており、地域を支える集落営農組織は着実に増加しています。減少傾向にあった認定農業者についても、近年は増加に転じています。

また、大規模な経営体や販売金額が1億円以上の経営体が増加しており、女性農業委員や女性起業家等が増加するなど、女性の活躍も各場面で見られています。

人口減少社会を迎え、今後も農業者の減少傾向が続く中、本県農業を将来にわたり持続させるためには、新規就農者や認定農業者など農業生産の中核となる人材をさらに確保し、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成する必要があります。

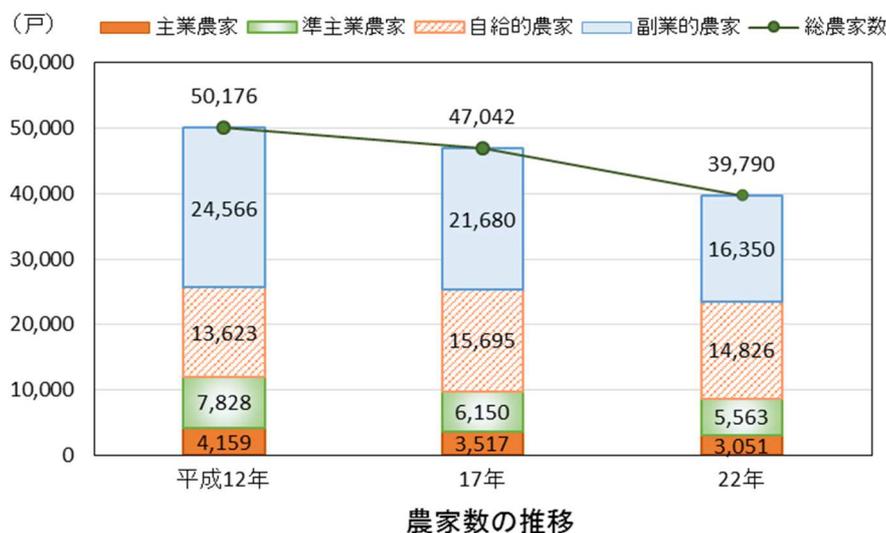
また、本県では狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題があり、中核となる担い手だけで全ての農地や水利施設等の利活用や維持・管理を行うことは困難であると考えられることから、地域を支える担い手として集落営農組織を育成する必要があります。

・ 平均年齢	66.1 歳 (17 年)	⇒	69.1 歳 (22 年)
・ 農業就業人口	47,863 人 (17 年)	⇒	35,317 人 (22 年)
・ 認定農業者	1,178 経営体 (17 年度)	⇒	1,708 経営体 (21 年度)
	⇒ 1,557 経営体 (24 年度)	⇒	1,679 経営体 (26 年度)
・ 新規就農者	42 人 (17 年度)	⇒	145 人 (26 年度)
・ 集落営農組織	96 組織 (17 年度)	⇒	225 組織 (26 年度)

※資料：農林水産省「農林業センサス」、県農業経営課調べ

(1) 農家数

平成22年の県内の総農家数は39,790戸であり、平成12年からの10年間で7,252戸減少(21%減)しており、主業農家については1,108戸減少(27%減)しています。



資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 農家世帯比率

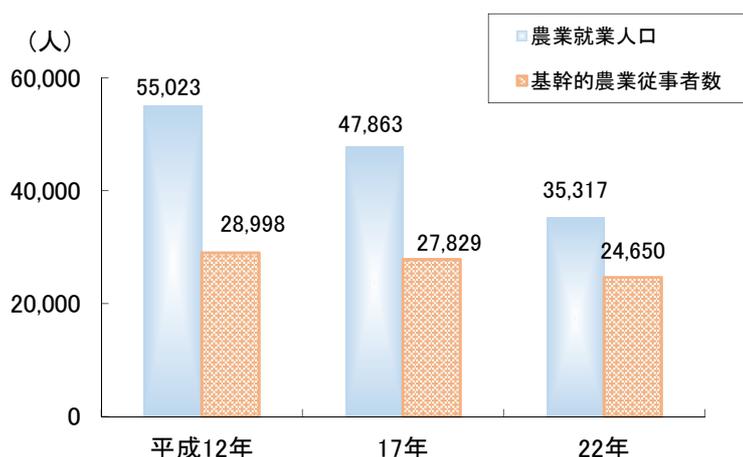
本県の農家世帯比率は10.2%であり、全国平均(4.9%)を上回って全国13位に位置しています。

区分	第1位	2位	3位	13位		45位	46位	47位
都道府県	岩手県	秋田県	鳥取県	香川県	全国平均	神奈川県	大阪県	東京都
総世帯数に占める割合	15.8%	15.4%	15.1%	10.2%	4.9%	0.7%	0.7%	0.2%

資料：農林水産省 平成22年「農林業センサス」、総務省 平成22年「国勢調査報告」

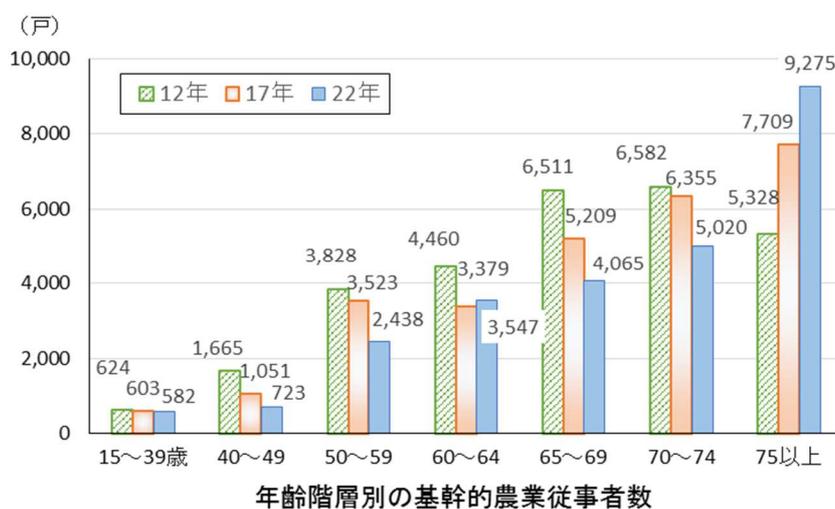
(3) 農業就業人口と基幹的農業従事者

平成22年の農業就業人口は35,371人であり、平成12年からの10年間で19,706人減少(36%減)しています。基幹的農業従事者数については3,348人減少(12%減)しており、また、75歳以上が大きく増加するなど、高齢化も進んでいます。



農業労働力の推移

資料：農林水産省「農林業センサス」

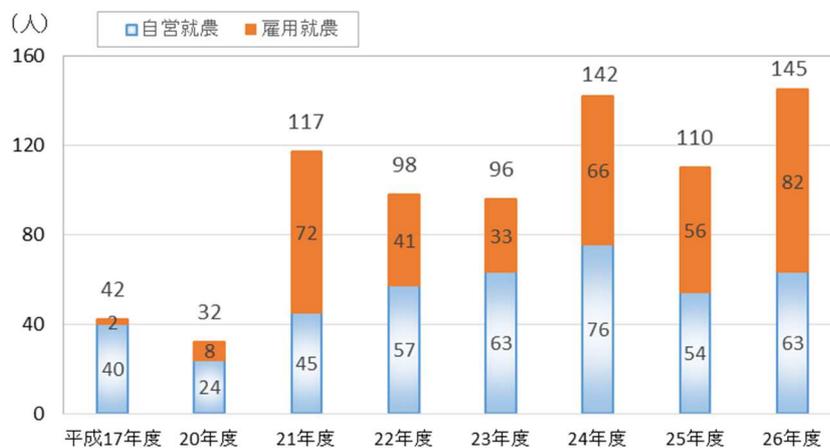


年齢階層別の基幹的農業従事者数

資料：農林水産省「農林業センサス」

(4) 新規就農者

県内の新規就農者数は、平成20年度までは30～40人程度で推移していましたが、近年は自営就農・雇用就農とも大幅に増加しており、平成26年度の新規就農者は145人となっています。



新規就農者数の推移

資料：県農業経営課調べ

(5) 認定農業者

担い手の高齢化などに伴い、認定農業者数は平成21年度をピークとして減少傾向にありましたが、平成25年度からやや増加しており、平成26年度では1,679経営体となっています。認定農業者である農業法人は着実に増加しており、平成26年度では228経営体となっています。



認定農業者数の推移

資料：県農業経営課調べ

(6) 集落営農組織

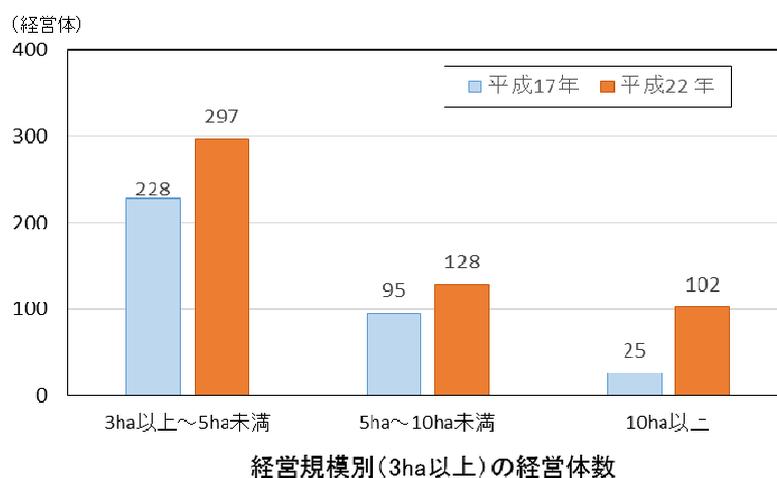
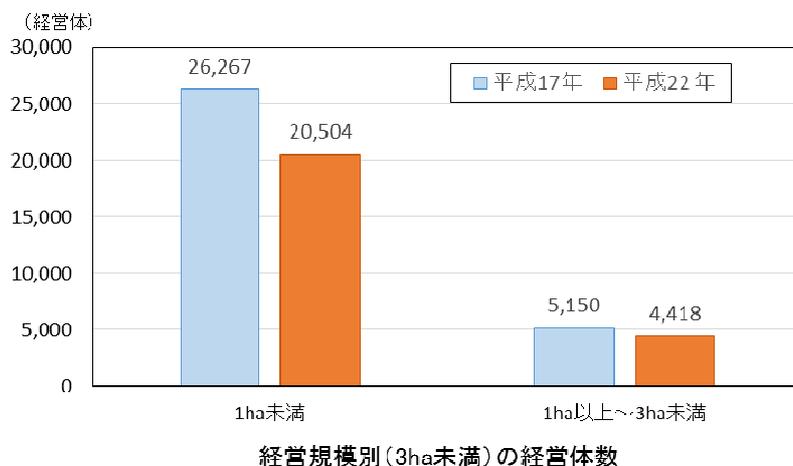
県内の集落営農組織は、近年、着実に増加しており、平成26年度では225組織となっています。また、法人化も進んでおり、26年度までに73組織が法人化しています。



資料：県農業経営課調べ

(7) 経営規模別農業経営体

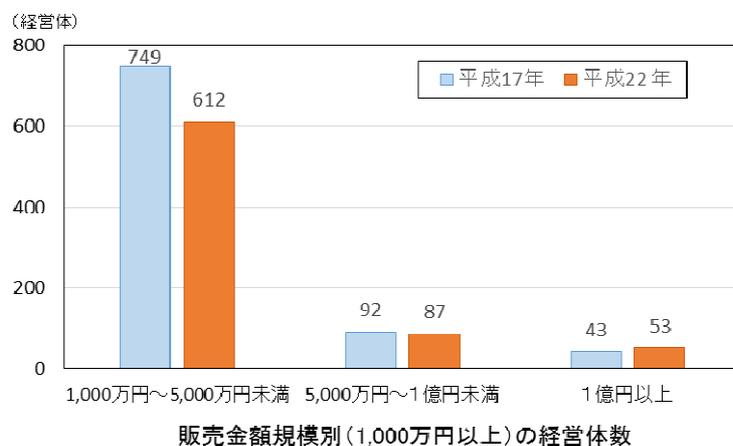
経営規模が3ha未満の経営体は減少していますが、経営規模が3ha以上の経営体は増加しており、中でも10ha以上の経営体は大きく増加しています。



資料：農林水産省「農林業センサス」

(8) 販売金額規模別農業経営体

農産物の販売金額が 5,000 万円未満の経営体は減少していますが、5,000 万円～1 億円の経営体数は横ばいであり、1 億円以上の経営体はやや増加しています。



資料：農林水産省「農林業センサス」

(9) 女性の活躍

県内の女性認定農業者数や女性起業数は増加傾向にあり、家族経営協定数も着実に増加しています。また、女性の新規就農者は平成 21 年度に大幅に増加し、22 年度以降も高い水準で推移しており、農業の各分野で女性の活躍が見られています。



資料：県農業経営課調べ

2 農業生産

本県の農業産出額全体は、長期にわたり減少していましたが、近年、その傾向に歯止めがかかっています。

水稻の「おいでまい」、いちごの「さぬき姫」、アスパラガスの「さぬきのめざめ」、「オリーブ牛」など、本県オリジナルの高品質な農産物の生産は拡大傾向にあり、「オリーブ豚・オリーブ豚」など、新たなブランドとなる畜産物も開発されています。また、レタス、青ネギ、キャベツなど本県の基幹野菜の生産も一定規模を維持しており、ブロッコリーについては、近年、大幅に生産が拡大しています。

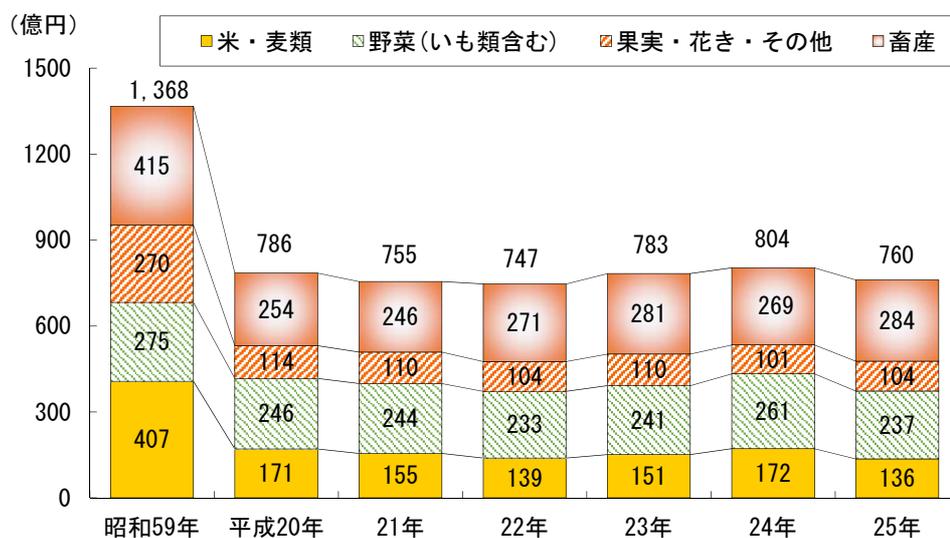
国内外の産地間競争が一層激化する中、本県農業を競争力ある産業として持続させるためには、マーケット・インの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりとブランド化をさらに進める必要があります。

・農業産出額	1,369億円 (S59年)	⇒	747億円 (22年)	⇒	760億円 (25年)
・「おいでまい」の栽培面積	650 ha	(25年度)	⇒	1,250 ha	(27年度)
・レタスの栽培面積	1,120 ha	(20年)	⇒	938 ha	(26年)
・ブロッコリーの栽培面積	565 ha	(20年)	⇒	902 ha	(26年)
・「さぬきのめざめ」の栽培面積	20 ha	(20年)	⇒	36 ha	(26年度)
・「さぬき讚フルーツ」の栽培面積	374 ha	(24年度)	⇒	398 ha	(26年度)
・「オリーブ牛」の出荷頭数	100頭	(22年度)	⇒	1,746頭	(26年度)

※資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「作況調査」、県農業経営課・農業生産流通課・畜産課調べ

(1) 農業産出額

本県の農業産出額全体は、昭和59年をピークとして、長期にわたり減少していましたが、近年は横ばいで推移しており、平成25年の農業産出額は760億円となっています。

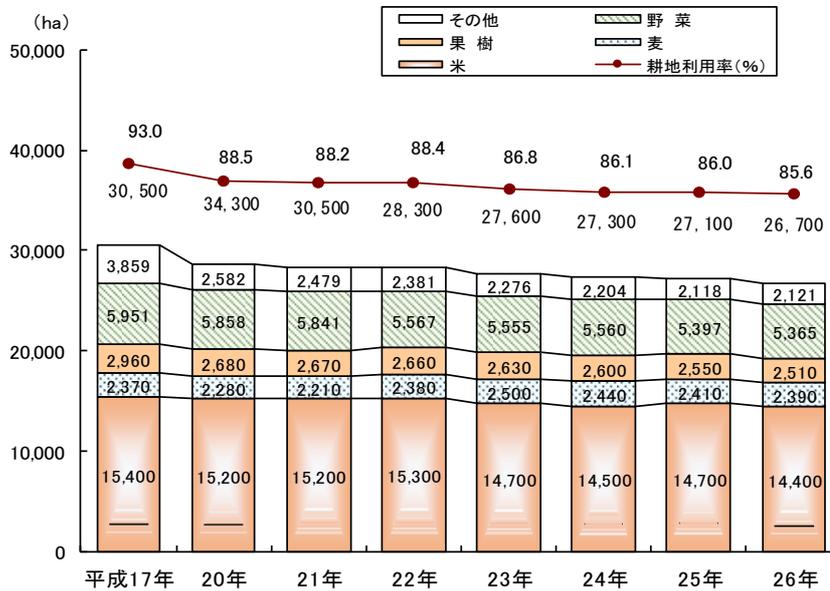


農業産出額の推移

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(2) 作付延べ面積と耕地利用率

本県の作付延べ面積は年々減少しており、平成26年は26,700haとなっています。耕地利用率も低下傾向にあり、26年は85.6%となっています。

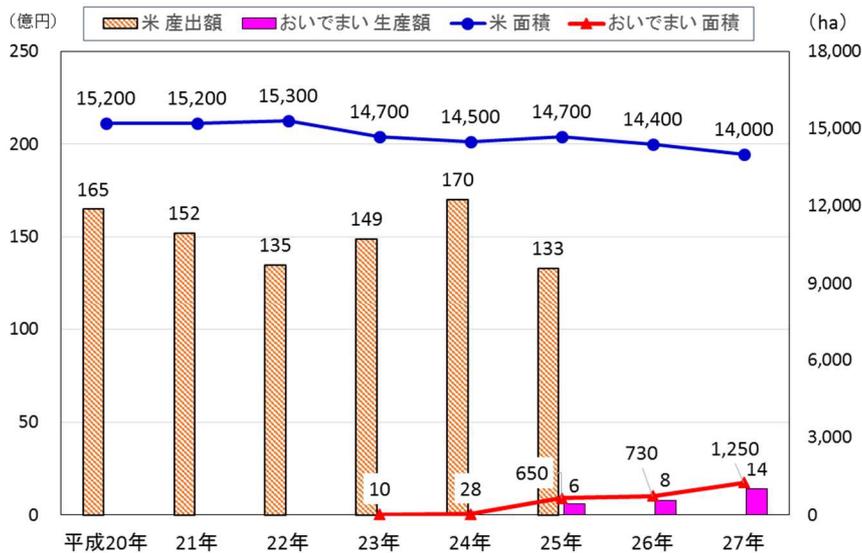


作付延べ面積及び耕地利用率の推移

資料:農林水産省「面積調査」

(3) 米の生産状況

米全体の作付面積は減少傾向にありますが、県オリジナル水稻「おいでまい」については、高品質な良食味米として高い評価を受けており、生産は拡大しています。



米の産出額及び作付面積の推移

資料:米の産出額と作付面積は農林水産省「生産農業所得統計」及び「作況調査」、
「おいでまい」に関しては県農業生産流通課調べ。26年と27年の米産出額については未公表。

(4) 麦の生産状況

県内の麦の作付面積は、横ばい状況にありますが、県オリジナル小麦「さぬきの夢」については、実需者ニーズが高く、一層の生産拡大が求められています。

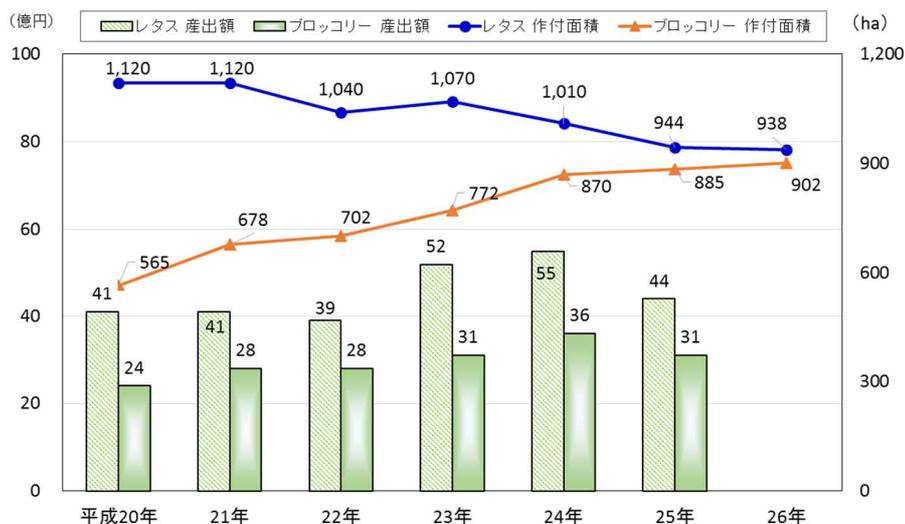


麦の産出額及び作付面積の推移

資料: 麦の産出額と作付面積は農林水産省「生産農業所得統計」及び「作況調査」、
「さぬきの夢」に関しては県農業生産流通課調べ。26年と27年の麦産出額は未公表。

(5) レタス・ブロッコリーの生産状況

レタスの生産は減少傾向にあるものの、作付面積と産出額は園芸作物の中でトップに位置しています。また、ブロッコリーの産出額と作付面積は、近年、大幅に増加しています。

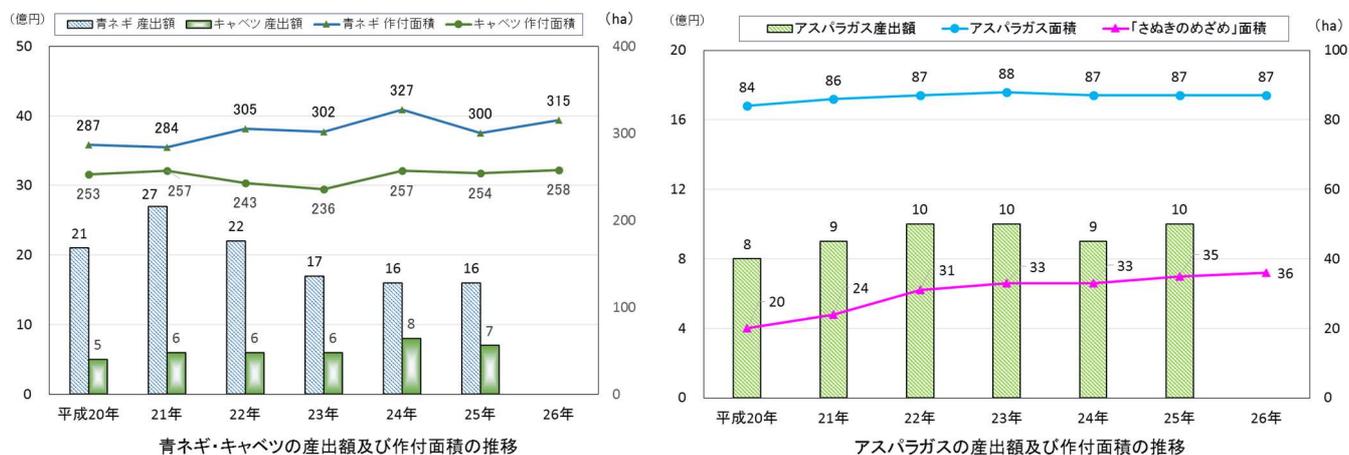


レタス・ブロッコリーの産出額及び作付面積の推移

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」及び「作況調査」。26年の産出額は未公表。

(6) 青ネギ・キャベツ・アスパラガスの生産状況

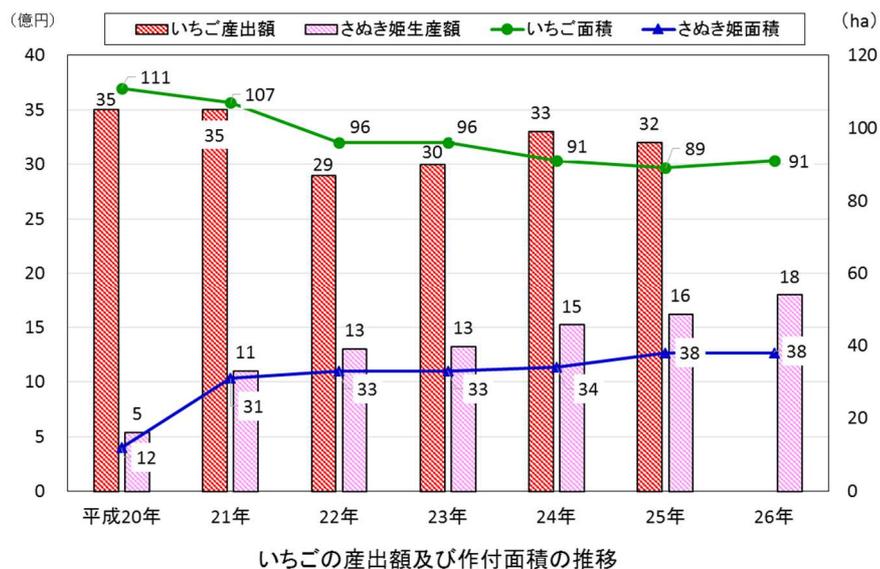
青ネギの産出額はやや減少していますが、作付面積は増加傾向にあります。キャベツの産出額と作付面積は横ばいで推移しています。アスパラガスの産出額と作付面積も横ばいで推移していますが、県オリジナル品種の「さぬきのめざめ」の生産は増加傾向にあり、平成26年は36haとなっています。



資料:青ネギ、キャベツ、アスパラガスは農林水産省「生産農業所得統計」及び「作況調査」、
「さぬきのめざめ」に関しては県農業生産流通課調べ。26年の産出額は未公表。

(7) いちごの生産状況

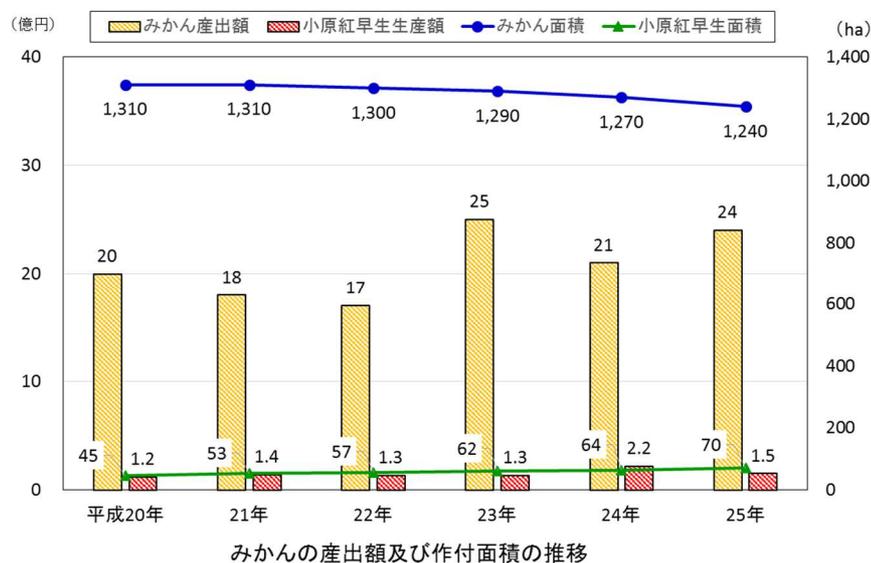
いちごの作付面積は減少していますが、県オリジナル品種「さぬき姫」の生産は増加傾向にあり、平成26年の「さぬき姫」の生産額は18億円となっています。



資料:いちごは農林水産省「生産農業所得統計」及び「作況調査」、
「さぬき姫」に関しては県農業生産流通課調べ。26年の産出額は未公表。

(8) みかんの生産状況

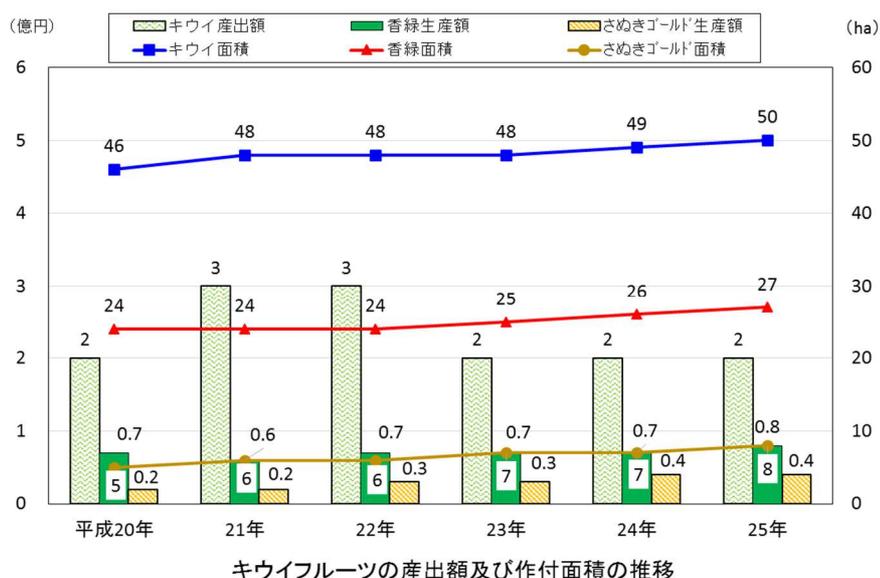
みかんの作付面積は減少傾向にあります。産出額はやや増加しています。「小原紅早生」については、ゆるやかに生産が拡大しています。



資料:みかんは農林水産省「生産農業所得統計」及び「作況調査」、「小原紅早生」に関しては県農業生産流通課調べ。

(9) キウイフルーツの生産状況

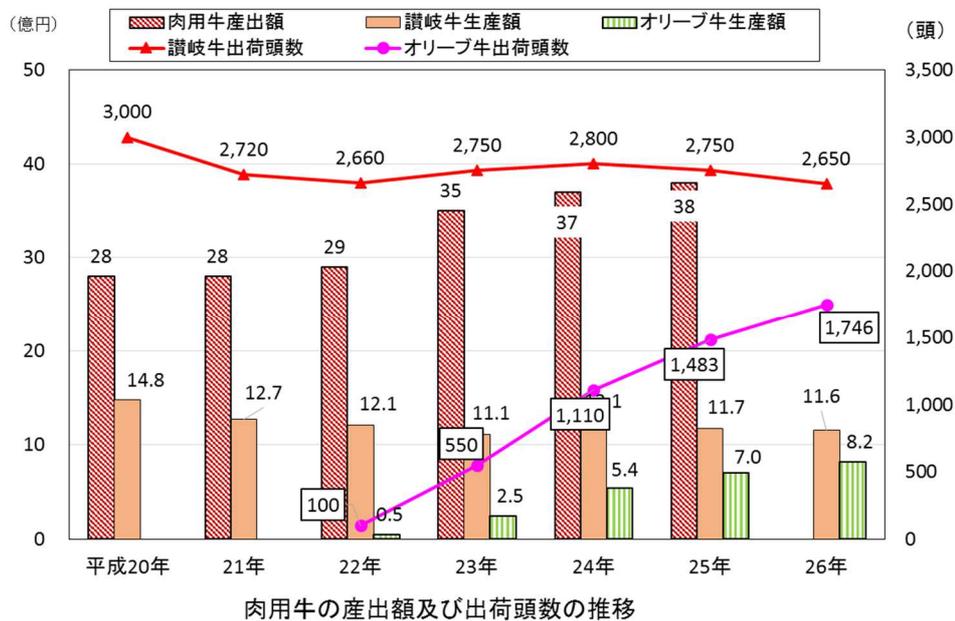
キウイフルーツの産出額は横ばいで推移していますが、作付面積はゆるやかに増加しています。県オリジナル品種「香緑」と「さぬきゴールド」の作付面積も増加傾向にあります。



資料:キウイフルーツは農林水産省「生産農業所得統計」及び「作況調査」、「香緑」と「さぬきゴールド」に関しては県農業生産流通課調べ。

(10) 肉用牛の生産状況

素牛価格の高騰により和牛の確保が困難な状況の中ですが、「オリーブ牛」の出荷頭数は着実に増加しており、肉用牛全体の産出額も増加傾向にあります。



資料：肉用牛の産出額は農林水産省「生産農業所得統計」、「讃岐牛」と「オリーブ牛」に関しては県畜産課調べ。26年の産出額は未公表。

3 生産基盤

本県のほ場整備は鈍化傾向にあり、担い手ニーズに即したほ場整備を推進する必要があります。増加傾向にある担い手への農地集積についても、さらに加速化する必要があります。

一方、狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題があり、中核となる担い手だけで全ての農地や水利施設等の利活用や維持・管理を行うことは困難であると考えられることから、地域で農地や生産基盤を支える体制を整備する必要があります。

また、老朽ため池について計画的に改修を進めていますが、南海トラフ地震の発生が予測され、ため池の決壊被害が懸念されることから、ため池の総合的な防災・減災対策を積極的かつ計画的に推進する必要があります。

野生鳥獣による農作物の被害は、中山間地域はもとより平野部においても広がるなど、県内全域で深刻化しており、より一層の鳥獣被害防止対策の推進が求められています。

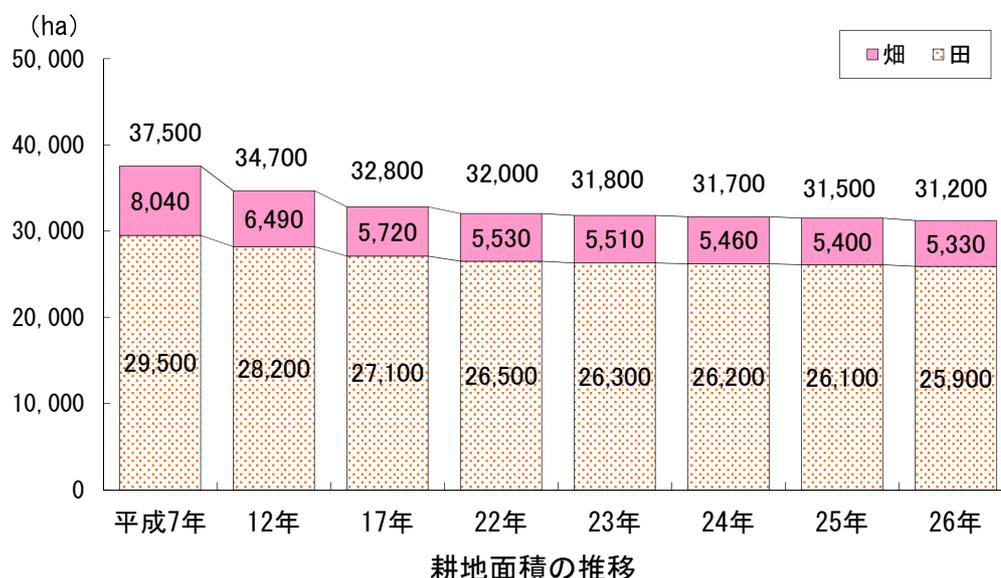
さらに、近年、国内外で発生している高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病への対策に万全を期す必要があります。

・ほ場整備率	31.7% (17年度)	⇒	37.3% (26年度)
・1筆当たり農地面積(地積)	6.9a (26年度)	<全国: 10.6a>	
・1戸当たり経営耕地面積	0.74ha (17年)	⇒	0.83ha (26年)
・担い手への利用集積面積率	14.5% (17年度)	⇒	29.1% (26年度)
・全面改修済み老朽ため池	2,948か所 (14年度)	⇒	3,422か所 (26年度)
・鳥獣被害金額	153百万円 (21年度)	⇒	282百万円 (25年度)

※資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「平成26年度固定資産の価格等の概要調査」、県農業経営課・土地改良課・農村整備課調べ

(1) 耕地面積

荒廃農地の増加や宅地などの土地利用により、本県の耕地面積は減少傾向にあり、平成26年は31,200haとなっています。



資料：農林水産省「面積調査」

(2) 耕地面積比率

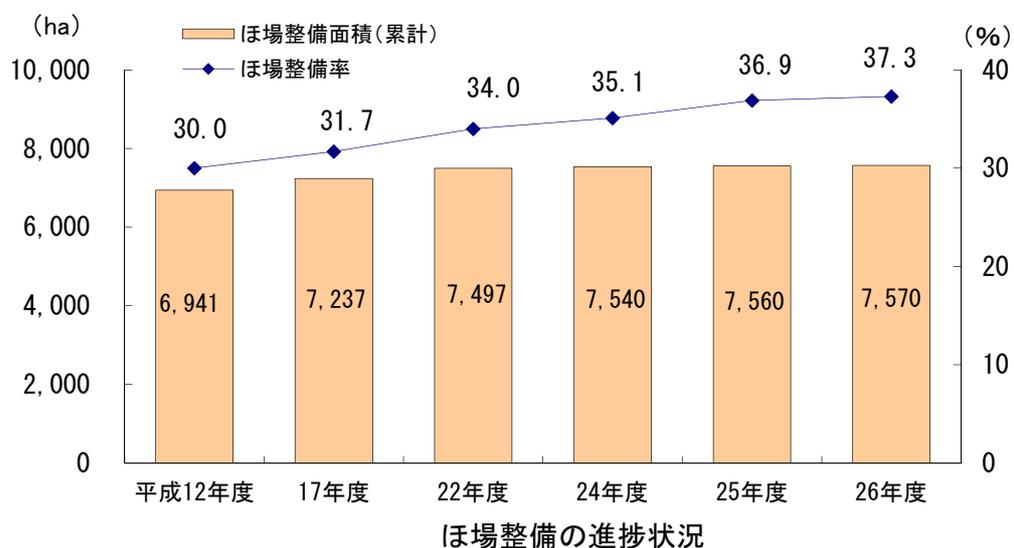
本県の耕地面積比率は16.6%であり、全国平均(12.1%)を上回って全国上位(第9位)に位置しています。

区分	第1位	2位	3位	9位		45位	46位	47位
都道府県	茨城県	千葉県	佐賀県	香川県	全国平均	岐阜県	高知県	東京都
総面積に占める割合(%)	28.3	24.7	20.3	16.6	12.1	5.4	4.0	3.3

資料:農林水産省 平成26年「面積調査」、国土地理院 平成25年「全国都道府県市区町村別面積調」

(3) ほ場整備

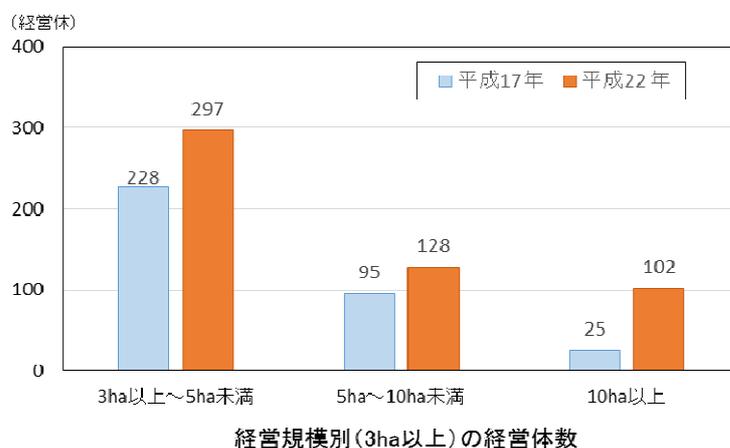
農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷などから農家の生産意欲が減退し、ほ場整備は鈍化傾向にあり、ほ場整備率は37.3%(平成26年度)となっています。



資料:県農村整備課調べ

(4) 農地の集積(規模拡大)

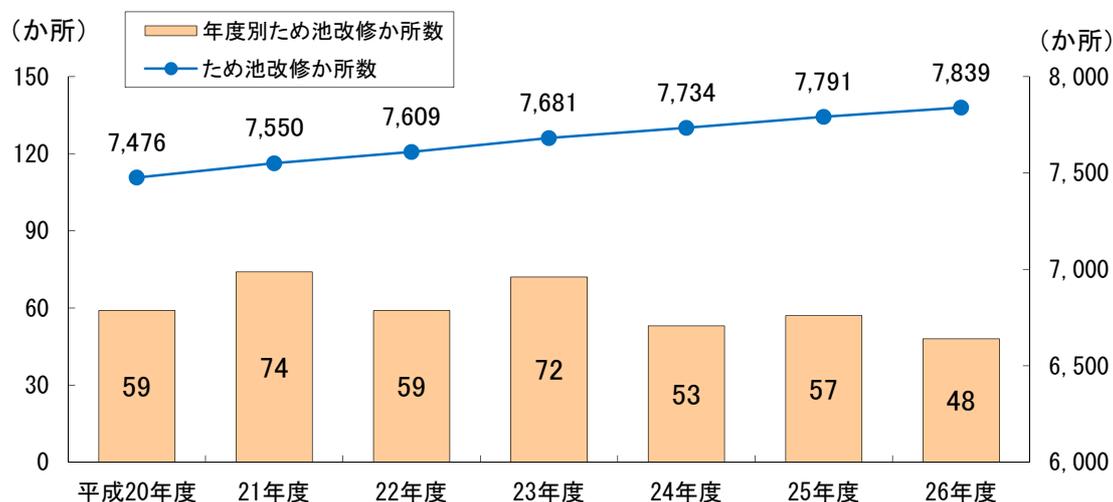
経営耕地面積が3ha以上の経営体が増加しており、担い手への農地集積が進んでいます。



資料:農林水産省「農林業センサス」

(5) ため池の整備

香川県老朽ため池整備促進計画「第10次5か年計画」に基づき、老朽ため池の計画的な整備を進めており、平成26年度は48か所のため池の改修を実施して、これまでに7,839か所を改修しています。

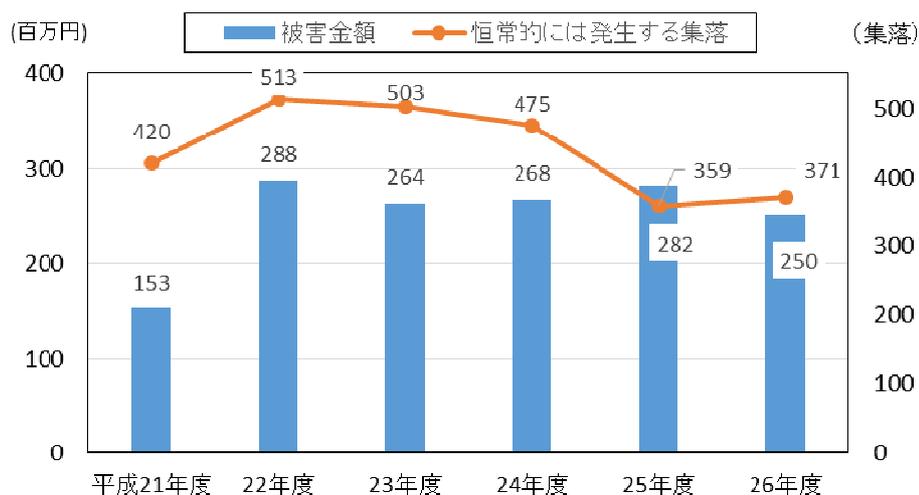


ため池整備の進捗状況

資料：県土地改良課調べ

(6) 鳥獣による農作物被害

平成26年度の野生鳥獣による農作物の被害金額は250百万円であり、22年度以降、高止まりで推移しています。また、被害が中山間地域はもとより平野部においても広がるなど、県内全域で深刻化しています。



鳥獣被害の推移

資料：県農業経営課調べ

4 農村・集落

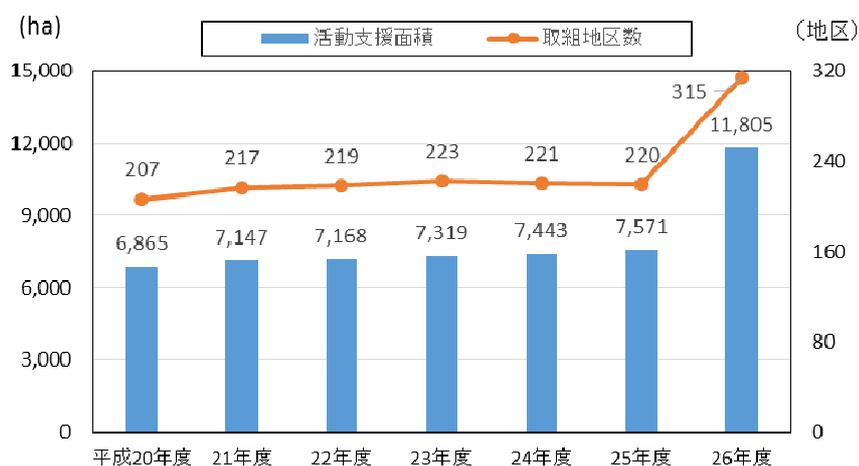
農村は、農業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境などの多面的機能を発揮してきましたが、過疎化や高齢化の進行により、相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきています。

このため、農業者と地域住民の協働活動を通じて、多面的機能の維持・発揮や集落機能の維持、地域コミュニティの強化を図るとともに、これらの活動組織を担う地域リーダーを育成する必要があります。

また、農村の活性化を図るため、農業・農村の地域資源を発掘・利用して、都市住民との交流や、農村部への移住・定住の増加に向けた取組みを促進する必要があります。

(1) 多面的機能支払制度の取組み

平成 26 年度の日本型直接支払制度の創設を契機として、多面的機能支払制度（25 年度まで農地・水保全管理支払事業）への取組みは大幅に増加し、26 年度は 315 地区が多面的機能支払を活用した協働活動に取り組んでいます。

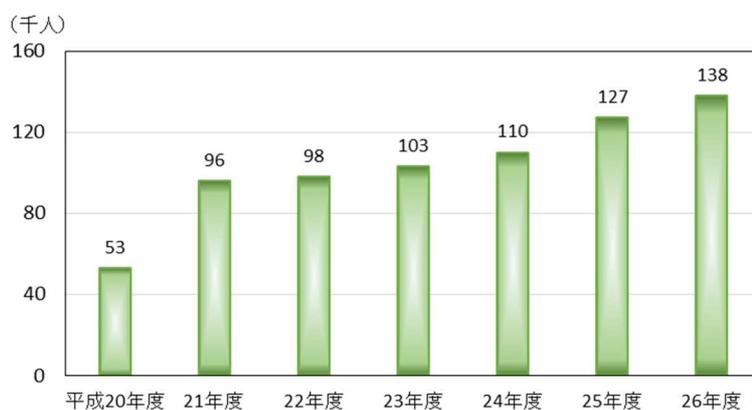


多面的機能支払の取組状況

資料: 県農村整備課調べ

(2) グリーン・ツーリズム

県内の観光農園や農林漁業体験施設等の利用者数は増加しており、平成 26 年度のグリーン・ツーリズム交流施設の利用者数は 138 千人となっています。

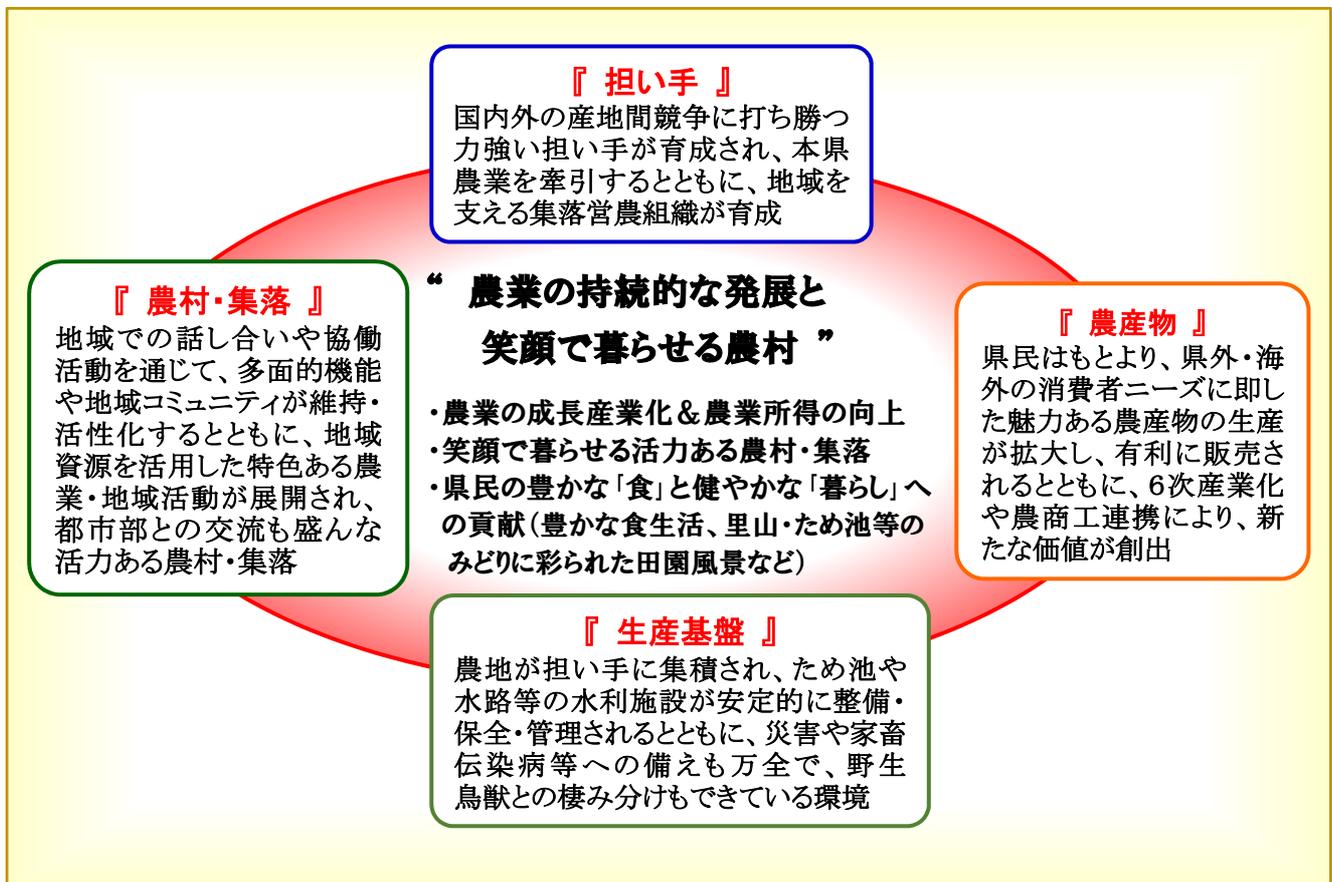


グリーン・ツーリズム交流施設の利用者数

資料: 県農村整備課調べ

第2章 農政の基本方向

1 目指す将来像



2 基本目標

「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」

農業は本県における基幹産業の一つであり、農村における活力の源であることから、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とします。

県土に占める耕地面積比率や農家世帯比率が全国上位に位置する本県の農業は、基幹産業の一つであり、農村における活力の源となっています。また、四季折々の多彩な農産物が県民の食卓に季節感や潤いを添えるとともに、やすらぎや癒やしの効果、水源かん養や洪水防止など、農業・農村が有する多面的機能により、県民の健やかな暮らしを支えています。

しかしながら、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革の実行など、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。また、人口減少社会を迎える中、農村における集落機能が低下し

て、地域コミュニティの維持が困難な状況になっています。

一方、本県では、次世代を担う新規就農者や地域を支える集落営農組織の増加、担い手の規模拡大、女性の経営参画など、農業構造に明るい変化の兆しも見られるようになっていきます。また、水稻の「おいでまい」、さぬきうどん用の小麦「さぬきの夢」、アスパラガスの「さぬきのめざめ」、いちごの「さぬき姫」、キウイフルーツの「さぬきゴールド」や「さぬきキウイっこ」、「オリーブ牛」など、本県オリジナルの高品質なブランド農産物の生産が拡大しています。

こうした状況の下、今後の本県農業・農村の目指す姿として、これまでの取組みの成果と課題、本県の特性等を踏まえて、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とします。

3 基本方針

今後、本県農業・農村が持続的に発展するための基本的な道筋として、儲かる農業・儲ける経営の実践を目指す「農業の成長産業化 ～農業所得の向上～」、農村と集落の再生・活性化を目指す「笑顔で暮らせる活力ある農村づくり」、県民全体へ広く貢献する「県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献 ～県民全体が農業・農村の恵みを享受～」の3つを基本方針とします。

(1) 農業の成長産業化

本県農業・農村を将来にわたり持続的に発展させるためには、農業を儲かる産業へ成長させ、農業を担う人材を将来にわたり確保する必要があります。そのため、国内外の産地間競争の激化など厳しい環境にあって、儲ける経営を実践できる力強い担い手を確保・育成するとともに、マーケット・インの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりと、ブランド力の強化など戦略的な流通・販売を推進して、農業を若者が希望の持てる産業へ成長させます。

また、狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題を踏まえ、力強い担い手が魅力ある農産物を効率的かつ安定的に生産していくために、優良農地の確保や担い手への集積、農地や水利施設等の整備、地域住民との協働による生産基盤の保全管理活動などを推進するなど、担い手の農業生産を支える強くしなやかな生産基盤を整備します。

(2) 笑顔で暮らせる活力ある農村づくり

人口減少社会を迎えて、相互扶助などの集落機能が低下し、農業・農村が有する多面的機能の維持が困難となってきたことから、農業者や自治会などの多様な主体による協働の取組みを促進・強化して、多面的機能の維持・発揮に努めるとともに、集落

機能の再構築や地域コミュニティの維持・強化を図ります。

また、農村のリーダーや活性化を担う人材を育成して、独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動を促進するなど、農村に活力をもたらし、人を呼び込むための新たなむらづくりを推進し、笑顔で暮らせる活力ある農村の実現を図ります。

(3) 県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への貢献

本県には、県オリジナル品種など全国に誇れる高品質で特色あるブランド農産物をはじめ、四季折々の多彩な農産物が生産されており、県民の豊かな「食」と「健康づくり」を支えています。

また、農業・農村は、県土保全や水源かん養、生態系の保全、伝統文化の継承、景観形成による「やすらぎ」や「癒やし」の効果など、多面的機能を有しています。

特に、本県には、趣のある里山や讃岐平野に点在するため池など、みどりに彩られた本県ならではの美しい田園風景が広がっており、県民の健康で文化的な生活を支えています。

今後、農業・農村の持続的な発展を図ることにより、県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への一層の貢献を目指します。

4 施策体系

基本目標	農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現
基本方針	1 農業の成長産業化 ～農業所得の向上～ 2 笑顔で暮らせる活力ある農村づくり ～農村と集落の再生・活性化～ 3 県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への貢献 ～県民全体が農業・農村の恵みを楽しむ～
展開方向	施策
I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成	1 多様なルートからの新規就農者の確保 (1)次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進 (2)企業参入の促進 2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成 (1)新規就農者等の力強い担い手への育成 (2)次世代リーダーの育成 3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携 4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進
II 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売	1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり (1)特徴ある農産物の開発と次世代農業技術の導入 (2)ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大 (3)環境に配慮した農業の推進 2 ブランド力の強化など戦略的な流通・販売 (1)県内外・海外への販路拡大 (2)県民の「豊かな食生活」への貢献 3 6次産業化や農商工連携の推進 4 県を代表するオリーブ産業の振興 5 食の安全と消費者の信頼・安心の確保
III 強くなやかな生産基盤の整備	1 農地集積の促進 (1)担い手への農地集積 (2)耕作放棄地対策の推進 (3)優良農地の確保 2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備 (1)担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備 (2)ため池や水路等の維持・管理体制の整備 3 地域を支える集落営農の推進 4 鳥獣害防止対策の推進 5 自然災害等の危機への備え (1)ため池等の総合的な防災・減災対策 (2)家畜伝染病に対する備え (3)農作物の重要病害虫や自然災害に対する備え
IV 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化	1 多面的機能の維持・発揮 2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化 (1)地域特性を活かした特色ある農業の推進 (2)独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進 3 地域コミュニティ機能の維持・活性化 4 農村の活性化を支える人材の育成

第3章 施策の展開方向

展開方向 I

本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成

本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成を図るために、多様なルートから新規就農者を確保するとともに、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成します。さらに、地域を牽引する優れた経営体の技術・経営ノウハウを次世代に継承し、地域農業のレベルアップを図ります。

<施策>

1	多様なルートからの新規就農者の確保・育成
(1)	次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進
(2)	企業参入の促進
2	国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成
(1)	新規就農者等の力強い担い手への育成
(2)	次世代リーダーの育成
3	地域を牽引する優れた経営体の育成・連携
4	地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

<指標>

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
1	新規就農者数(累計)	591人 (H22～26の累計)	700人 (H28～32の累計)	農業産出額の維持・増大に必要な担い手として700人を確保する。 ※過去5年間(118人/年)の2割増(140人/年)
2	農外企業の参入件数	42件	50件	企業に対する農業参入相談活動の充実・強化により、参入件数について2割増を目指す。
3	認定農業者である農業法人数(集落営農法人を除く)	167法人	250法人	過去5年間の平均(年間10法人)を上回る年間14法人を育成して、現在の1.5倍となる250法人を目指す。
4	新規女性認定農業者数	62人	46人 (H28～32の累計)	家族経営協定を締結している85経営体の45%を女性認定農業者へ育成(38人)し、青年就農給付金を受給(H26～)している女性新規就農者40人の2割を認定農業者へ育成(8人)する。
5	のれん分け就農の里親数	38人 (H22～26の累計)	40人 (H28～32の累計)	過去5年間の平均7.6人を上回る年間8人の里親を育成する。
6	集落営農法人数	73法人	120法人	集落営農組織の法人化率の水準を維持し、既存組織から10組織と新設組織から30組織の法人化を目指す。

農業後継者はもとより、多様なルートから意欲ある人材を確保するため、新規学卒者をはじめ、U・J・Iターン希望の若者や農外企業を対象とした就農・就業相談やマッチング活動を県内外で充実させます。また、先進農家での実践研修の充実、機械・施設等の初期投資の負担軽減、発展段階に応じた生産技術や経営改善の支援など、関係機関とともに就農から定着までの一貫したサポート体制を強化し、次世代の担い手へと誘導します。

現状と課題

- 新規就農者については、直近5年間では年間100名前後を確保するなど増加傾向にあるものの、高齢化等により農業者のリタイアが進む中、本県農業を担い、次世代へ引き継ぐ人材を更に確保する必要があることから、新規学卒者やU・J・Iターン希望者など多様なルートからの新規就農者の確保・育成をさらに促進する必要があります。
- 就業人口の減少や高齢化により、農業の担い手不足が進む中、新規就農者を確保・育成するとともに、若者が「儲ける経営」を実践し、早期定着を図る必要があります。

具体的な施策

○ 就農希望者の掘り起こし・確保、農業法人とのマッチング

- ◆ 本県農業の魅力や優良・成功事例、経営モデル、県の支援策等について、県や新規就農相談センターのホームページなど多様な媒体を通じて情報発信することにより、本県農業への関心を高めて、幅広い潜在的な人材の掘り起こしに努めます。
- ◆ 「かがわ就農・就業相談会」や先進的な農業経営体の生産現場を訪問できる機会の提供をはじめ、県内外での就農・就業相談の機会を充実させ、本県での円滑な就農を促進・支援します。
- ◆ 雇用就農希望者に対しては、新規就農相談センターでの無料職業紹介により先進農家等をあっせんするとともに、求職者と先進農家とのマッチング活動を強化します。
- ◆ 児童生徒などの農業体験を通じ、農業への関心を高めるとともに、農業高校生や農業大学の学生等へ就農促進を図り、将来の本県農業を支える若い世代の就農意欲の喚起に努めます。

○ 新規就農者の就農から定着までの一貫したサポート体制

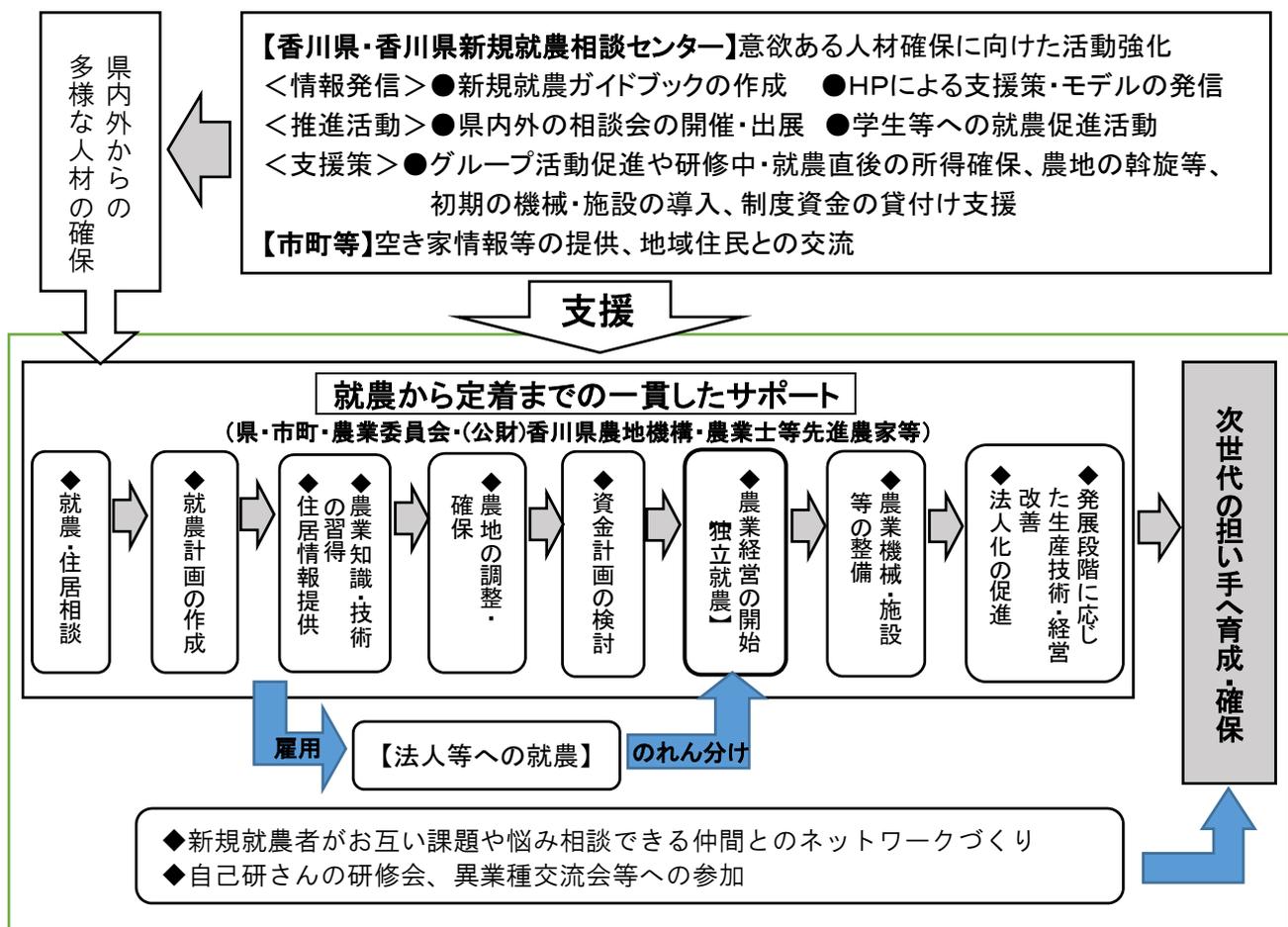
- ◆ 働きながら農業の基礎を学べる「かがわアグリ塾」を開催するほか、県農業大学の短期の就農準備研修や1年間の就農実践研修により就農を希望する人に農業の基礎を学ぶ機会を提供します。

- ◆ 農地中間管理事業などの活用により、就農時に必要な農地のあっせんを行うとともに、就農後の負担軽減のために、農業機械・施設等の導入支援やビニールハウスなどの遊休資産情報の提供、地域住民との交流促進など、就農から定着までの一貫したサポート体制の強化を図ります。
- ◆ 新規就農者等と農村青少年クラブ等との連携（加入又は協働）を推進して、新規就農者等の仲間づくりや相互研さんなどの活動を促進し、地域での経営定着を支援します。

○ 経営管理能力の向上

- ◆ 新規就農者や新たに認定農業者に認定された農業者等の経営を早急にレベルアップさせるため、経営診断、労務管理、異業種交流、法人化等の取組みに対して支援します。

推進のイメージ



農業に参入意向のある企業に対して、農作物や農業経営についての情報を的確に提供するなど相談活動を充実・強化するとともに、機械・施設等の初期投資の負担軽減を図ることにより農外企業の参入促進・経営安定を支援します。

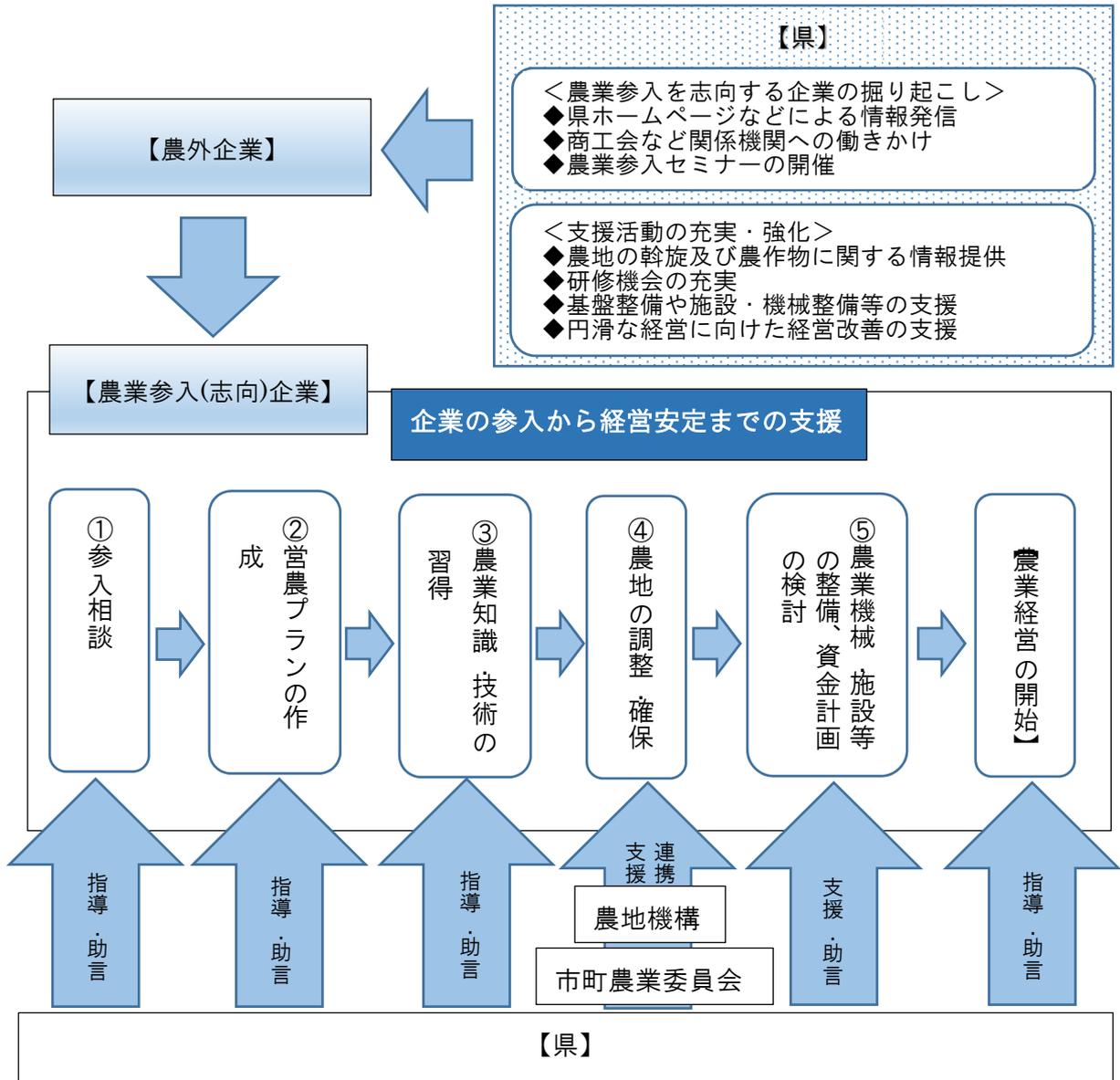
現状と課題

- 平成 21 年 12 月の農地法改正により、農外企業も農地集積が可能となり、参入件数が増加傾向にあり、平成 27 年 3 月現在で、累計 42 社が農業に参入しています。
- 参入企業は、経営ノウハウはあっても、栽培技術等に不慣れなこともあり、栽培技術の習得や生産経費、そして農地の確保等に不安を抱いている状況にあります。
- 参入後に黒字化している企業は約 2 割に止まり、参入企業の早期経営安定化に向け、一貫したサポート体制の充実・強化と初期投資の負担軽減が必要です。

具体的な施策

- 農業参入を志向する企業の掘り起こし
 - ◆ パンフレットや県ホームページなどを活用し、幅広い情報発信に取り組みます。
 - ◆ 農業の基礎知識や関係法令、先進事例などを具体的に紹介するセミナーの開催などを行い、参入へ向けた意識の醸成を図ります。
- 参入から経営安定に向けた支援活動の充実・強化
 - ◆ 農地中間管理事業の活用による栽培品目に適した農地の斡旋を行うとともに、労働時間やリスク、収益性など、農業経営を把握できる指標としての営農プランを充実し、農業改良普及センターにより導入を希望する農作物の栽培や販売に関する情報提供、参入後の経営改善指導を通じて、農業経営の早期安定に向けた支援活動の充実・強化に努めます。
 - ◆ 参入前や参入初期段階において、農作物の情報や農業技術の習得方法の 1 つとして、農業大学校などでの研修機会の充実に努めます。
 - ◆ 必要となる初期投資の負担軽減などを図るため、補助や融資制度などにより、農業参入に必要な簡易な基盤整備や施設・機械の整備等の支援などに取り組みます。
 - ◆ 既に参入した企業が参入の際に生じた課題やその対応策等の調査を適時行うことにより、今後参入する企業が円滑に農業経営できるよう情報提供・経営改善に努めるとともに、参入済み企業の経営上の課題を解決するため、個別指導等の支援に取り組みます。

推進のイメージ



高度で多様な課題を解決するため、経営資源(ヒト・モノ・カネ)を最大限に活用するとともに、民間等を含む多様な関係機関と連携できる環境の整備を図り、新たな経営段階への発展を支援します。

また、農地中間管理事業を活用した農地集積を促進し、規模拡大による経営基盤の強化を支援し、より力強い担い手へと誘導します。

現状と課題

- 農業就業人口が急激に減少している中、新規就農者等を確保することはもとより、できるだけ早期に経営を発展・安定化させ、より多くの青年農業者等を定着させる必要があります。
- 認定農業者については、平成26年度末で1,679経営体であり、25年度末に比べて112経営体の増加となっていますが、より一層の確保・育成を図るとともに、農地中間管理事業を活用した農地集積等による経営規模の拡大や法人化等を進めて、国内外の産地間競争に打ち勝つ経営感覚に優れた中核的な担い手へと誘導する必要があります。

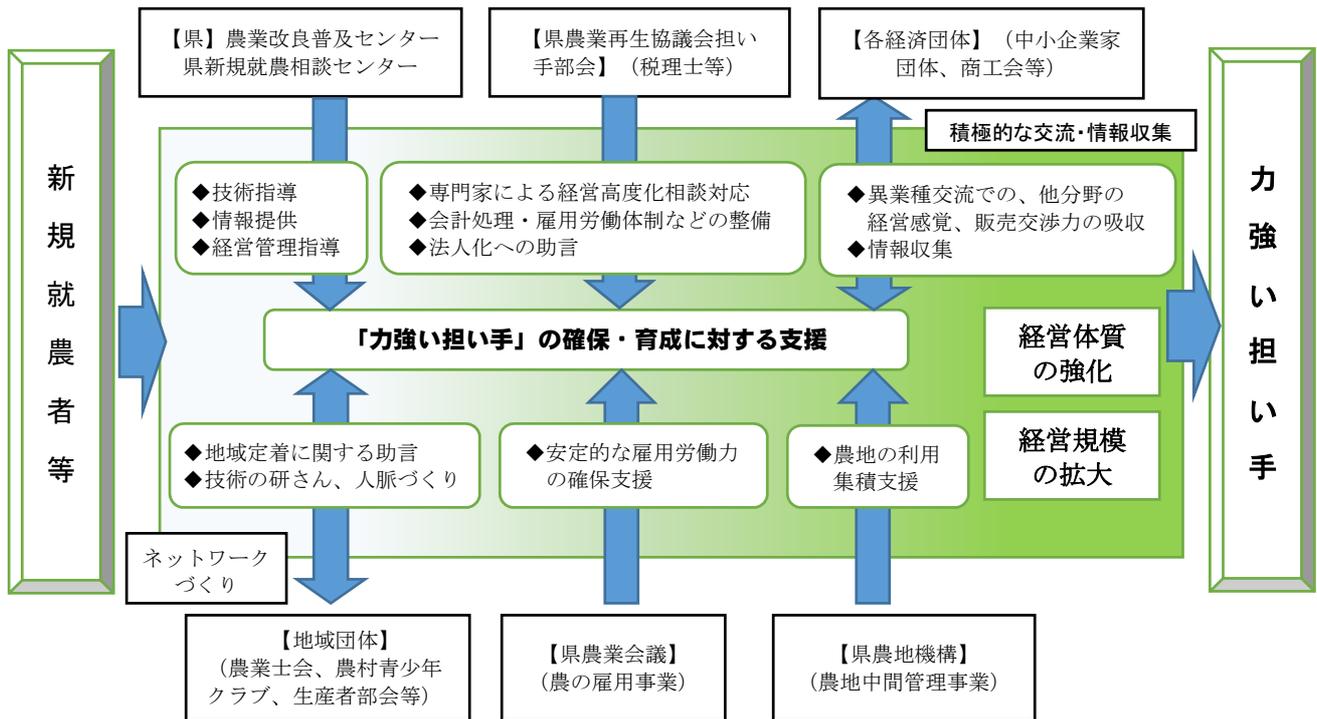
具体的な施策

- 農業改良普及センター等による農業技術の支援
 - ◆ 農業改良普及センター等において、農業試験場で開発した新品種の作付け拡大や技術指導・助言を行うとともに、国等他の研究機関の研究・技術情報を提供するなど、高品質・安定生産に向けた技術面でのフォローアップ活動を徹底します。
- 経営管理能力の向上
 - ◆ 新規就農者や新たに認定農業者に認定された農業者等の経営を早急にレベルアップさせるため、経営診断、労務管理、異業種交流、法人化の取組みに対して支援します。
 - ◆ 中小企業家団体等への参画を推進して、経営感覚の研さんや幅広い人脈の形成を促進し、グローバルな視点を持った力強い担い手の育成に取り組みます。
- 農地中間管理事業を活用しての規模拡大、雇用体制の確立
 - ◆ 農地中間管理事業などの積極的な活用により、利用集積による経営規模の拡大を進めます。
 - ◆ 農の雇用事業等の雇用関連施策の活用促進により、安定的な雇用環境の整備を進めます。

○ 連携によるネットワーク化

- ◆ 新規就農者等の経営発展に係る相互の課題解決の取組みや、農業士、農村青少年クラブ員など地域の先達からの適切な助言を得る取組みに対して支援し、早期の経営安定化を促進します。

推進のイメージ



農業青年等独自のグループ活動や農村青少年クラブ等の地域団体個々の活動並びに団体間の連携を活性化させることで、経営発展に必要な人脈や情報収集のネットワークづくりを支援し、地域農業を担う次世代の担い手リーダーを確保・育成します。

女性が職業として農業を選択して活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性農業者が幅広い視野と優れた経営感覚を身につけ農業経営に参画できるよう、経営発展に向けた新たなチャレンジやネットワーク化、消費者への提案等の取組みを支援します。

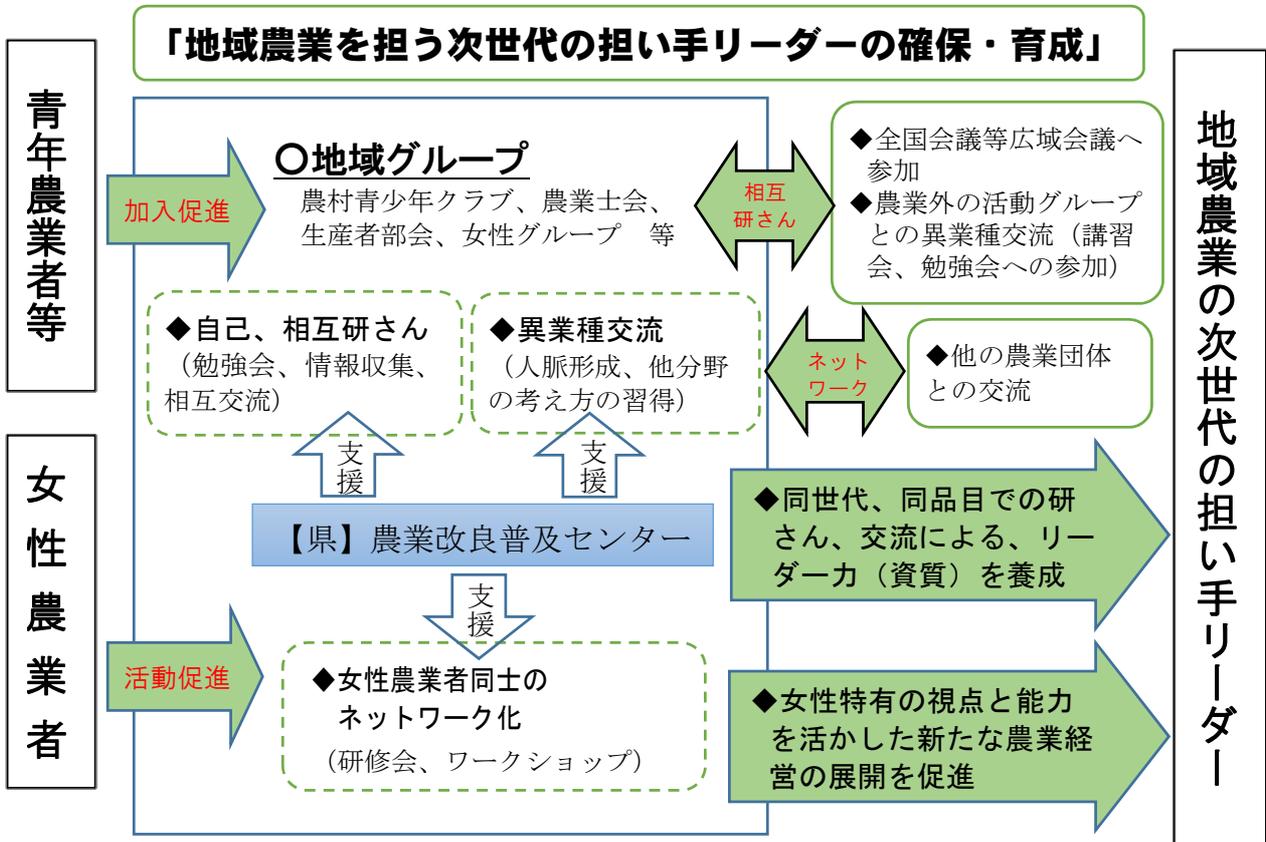
現状と課題

- 農業青年等においては、農業経営の発展や人脈形成及び情報収集のため、同品目を栽培する新規就農者同士でのグループ化や地域の農村青少年クラブ等青年団体との連携が効果的であり、一部では、クラブへの新規加入や、他の組織との連携により新規就農者等の経営にプラスとなる活動事例が報告されています。
- 農業就業者や基幹的農業従事者の約半分は女性であるものの、40歳代以下の女性が農業経営に参加する割合は低く、経営参画に対する意欲の向上と環境整備が求められています。
- 全国的には、女性が参画している経営体は販売金額が大きく、女性役員・管理職がいる経営は、売上や収益力が向上する傾向が見られます。

具体的な施策

- **グループ活動を介しての農業青年等の次世代リーダーへの養成**
 - ◆ 若手農業者の団体や地区農村青少年クラブ等団体への加入を促進し、意見交換や勉強会等のグループ活動を支援します。
 - ◆ 農業青年等に対し、県や各種団体が開催する異業種交流会や商談会等への参加を促し、多方面の人脈形成や営業能力を身につけた次世代の担い手リーダーの確保・育成を促進します。
 - ◆ 全国規模の会議等への参加を促し、幅広いネットワークを確立し、相互研さんにより、リーダーとしての資質向上を図ります。
- **女性農業者の活動支援**
 - ◆ 女性特有の視点と能力を発揮した新たな農業経営の展開ができるよう、研修会やワークショップ等を通じ、女性農業者同士のネットワーク化の支援を行います。

推進のイメージ



新たな品目の導入や販路拡大に積極的に取り組み、産地を牽引するリーダーの育成やその活動を支援します。

先進的な農業者等とのパートナーシップを構築し、新規就農者の育成に限らず、次世代の育成や産地の拡大に向けた「のれん分け就農」をはじめ、その優れた知見や経験を地域に普及することで、地域農業全体のレベルアップと発展に向けた取組みを先進的な農業者等と協働で行います。

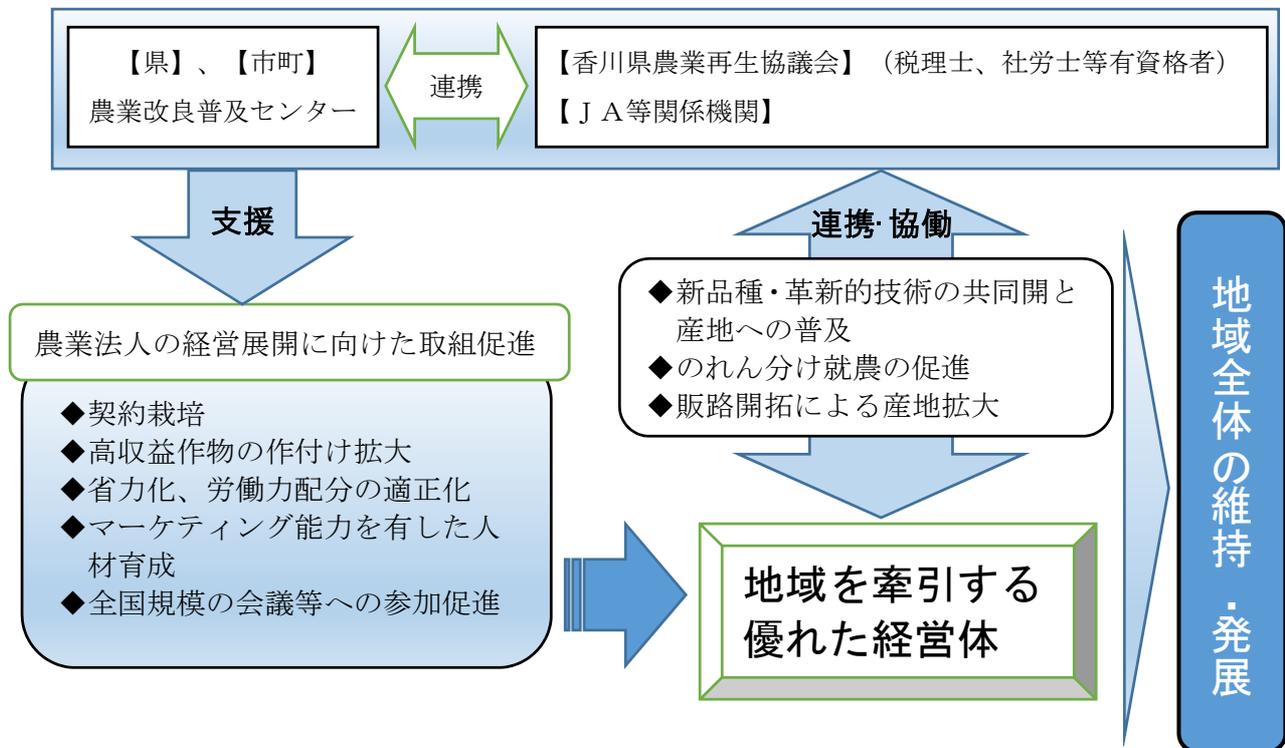
現状と課題

- 主たる農業従事者のうち65歳以上の割合が70%を超える一方で、50歳未満の若手従事者はわずか5%と、高齢化等の進展により農業の担い手の年齢構成は非常にいびつになっています。
- 先進的な農業経営者の保有する優れた技術や経営ノウハウを地域の若手従事者に継承し、経営を早期確立することは、若手農業者の定着促進と新たな農業従事者を生む原動力となります。
- 地域を牽引する農業経営者とのパートナーシップを構築し、協働で次世代の育成や産地全体の発展に取り組む必要があります。

具体的な施策

- 地域を牽引する優れた経営体の育成
 - ◆ 県内外の優良経営体が集う会議等への参画や、経済界など異分野のリーダーとの交流を促進し、全国の優れた経営体等の有する経営や人材育成等の様々なノウハウを取得することなどにより、地域を牽引するリーダーの育成を図ります。
 - ◆ 産地全体のレベルアップに向けて、消費者等のニーズの把握を進め、新たな品目導入による産地の拡大や、率先した販路開拓等の活動を支援します。
- 地域を牽引する優れた経営体との連携
 - ◆ 新規就農者の一層の確保に向けて、優れた経営体と協働して、技術研修や雇用、また、「のれん分け就農」の取組みを進め、地域の新規就農者の定着促進を図ります。
 - ◆ 試験研究機関等が開発した新品種や革新的な技術について、県と共同で現場実証や導入試験を行い、本県の農業現場に適した技術を確立し、開発された新品種や技術について、地域のリーダーとともに、産地への早期の普及と産地拡大を図ります。

推進のイメージ



地域を支える担い手として、持続的な農業経営を実践する集落営農組織の確保・育成を図るとともに、組織の法人化、農地集積による規模拡大、経営の多角化等を促進し、収益性の向上と地域での雇用創出が可能な組織へと誘導します。

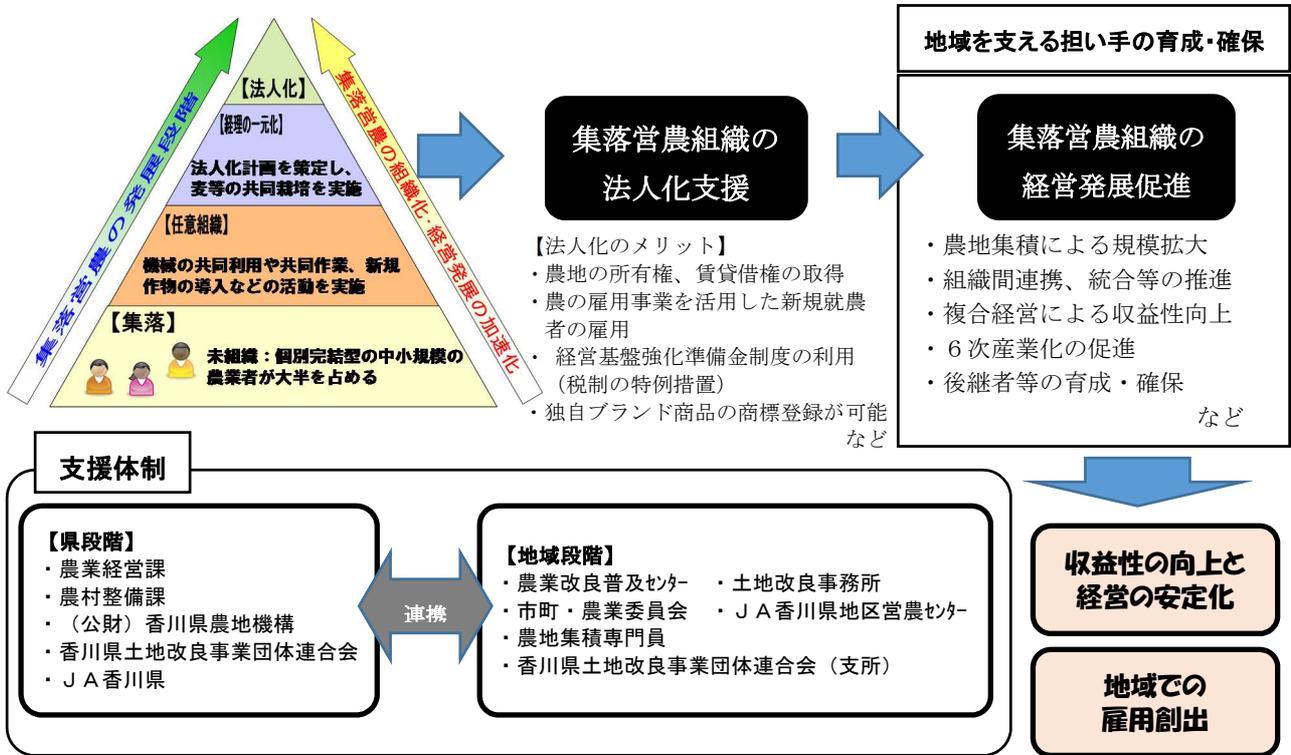
現状と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、認定農業者等の中核となる担い手が不足する地域にあつては、集落営農を組織化して、地域の農業と農地を守る必要があります。
- 集落営農組織については、平成 26 年度末で 225 組織となっており、近年、着実に増加していますが、一層の組織化、法人化を促進する必要があります。
- 地域農業を支える担い手の確保・育成や集落営農の組織化の推進には、良好な営農条件を備えた農地の確保が必要です。

具体的な施策

- **集落営農組織の育成及び環境整備**
 - ◆ 中核となる集落営農組織を確保・育成するため、話し合い活動への支援、更なる組織の法人化を推進します。
 - ◆ 次世代のリーダーやオペレーターの確保に向けた集落内の合意形成を進めるとともに、これらのリーダー等の育成や組織の法人化を促すために「集落営農塾」を開催します。
 - ◆ 集落営農組織の構成員を対象に意識啓発のための研修会を開催します。
 - ◆ 農地の集積や有効利用等の促進効果を高めるため、地域の実情に即したきめ細やかな農業生産基盤の整備を推進します。
- **集落営農組織の経営発展**
 - ◆ 集落営農組織の強化を図るため、法人化に向けた積極的な支援を行うとともに、共同利用機械の導入や組織間の連携、統合等を推進し、野菜栽培等との複合経営による収益性の向上、6次産業化を促します。
 - ◆ オペレーター等の確保のため、収益性の向上により地域での雇用創出が可能な組織へ誘導します。

推進のイメージ



展開方向Ⅱ

消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

農業の成長産業化に向けて、マーケット・インの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売の一体となった取組みを推進し、ブランド力の一層の強化を図り、攻める農業を展開します。

<施策>

1	消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
(1)	特徴ある農産物の開発と次世代農業技術の導入
(2)	ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大
(3)	環境に配慮した農業の推進
2	ブランド力の強化など戦略的な流通・販売
(1)	県内外・海外への販路拡大
(2)	県民の「豊かな食生活」への貢献
3	6次産業化や農商工連携の推進
4	県を代表するオリーブ産業の振興
5	食の安全と消費者の信頼・安心の確保

<指標>

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
7	農業産出額	760億円 (H25年)	774億円	米、野菜、肉用牛の産出額の増加を目指す。
8	「おいでまい」の作付面積	1,250ha (H27年産)	3,000ha	高い品質を維持しつつ、需要に即した計画的な作付拡大を図る。
9	「さぬきの夢」の生産量	4,760t (H27年産)	7,000t	新規生産者の確保や単収の向上により需要に即した生産拡大を図る。
10	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)	196ha	260ha	県オリジナル品種への転換を推進し、これまでの各オリジナル品種の作付面積を踏まえて、260haまでの作付拡大を目指す。
11	ブランド農産物の生産量	32,538t (H25)	38,600t	主要野菜と「さぬき讚フルーツ」の生産振興(優良品種への転換、優良園地継承と作付拡大)を図るとともに、ブランド化や有利販売を図ることにより、出荷量の増加を目指す。
12	オリーブ牛の出荷頭数	1,746頭	3,000頭	飼料価格や資材費の上昇と素牛価格の高騰により、生産コストが上昇しており、全国的に和牛出荷頭数は減少している中、今後の施策展開等により県産素牛を増頭するとともに、讚岐牛をオリーブ牛に置き換えることにより、3,000頭を目指す。

指標 番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
13	エコファーマーの新規認定件数(累計)	288件	50件 (H28~32累計)	年間10件の新規認定を目指す。
14	高松市中央卸売市場における県産農産物の取扱シェア	22.9%	25%	過去10年の最高値(24%)の更新を目指す。
15	かがわ地産地消協力店数	313店	350店	年間5店以上の増加を目指す。
16	かがわ地産地消応援事業所	111事業所	150事業所	年間5事業所以上の増加を目指す。
17	新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数(累計)	58件 (H20~26累計)	118件	現状値58件(8件/年)に年間10件の新規取組み(27~32年度=60件)を目指す。 ※過去7年間の伸び率を上回る率を設定
18	オリーブ生産量	254t (H25)	500t	生産拡大による面積の増加と生産技術の支援により収穫量の増加を目指す。
19	農業生産工程管理(GAP)に取り組んでいる産地数	27産地	70産地	過去4年間の伸び率(年5.5産地)を上回る伸び率(年間7産地)を目指す。

消費者ニーズに即した新品種の育成や選定に取り組むほか、ICTなどのスマート農業技術、気候変動に対応した新たな生産技術、担い手の生産拡大に向けた軽労化・省力化技術など、次世代農業技術の導入に向けた実証に取り組み、生産技術の向上や高度技術の伝承、経営の効率化を促進します。

現状と課題

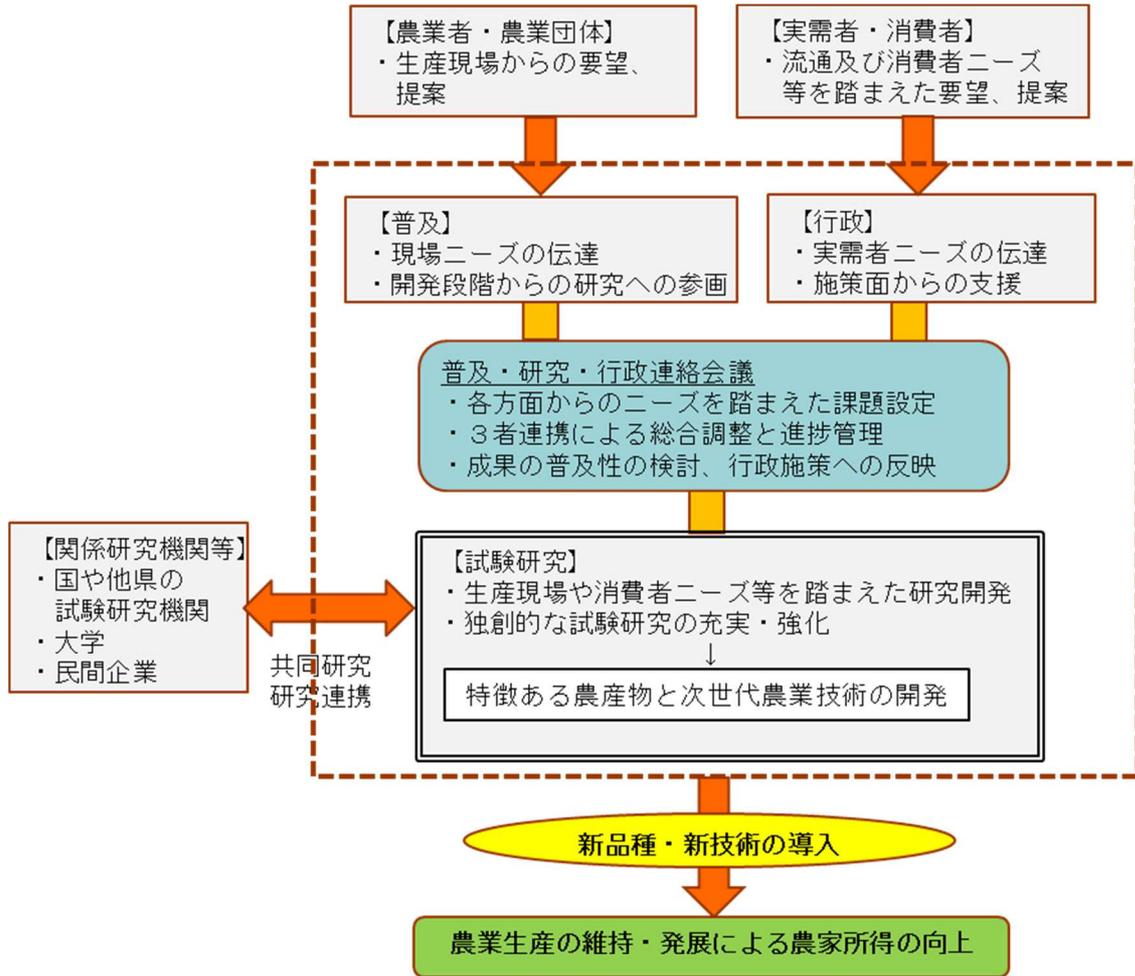
- 県オリジナル品種など特色ある県産農産物は、消費者や市場からの評価が高く、その需要は拡大しています。また、近年、地球規模での温暖化の進行により、これまでの品種や栽培技術並びに導入品目では対応できなくなる可能性があります。今後、温暖化や需要の変化に対応するため、引き続き品種の開発(選定)が求められています。
- 地域農業における高齢者や女性の割合の増加に伴い、軽労化に対する要望が強くなっています。また、生産規模の拡大を図るためには、作業の自動化、機械化が不可欠となっています。さらに、「匠」の高度な生産技術・技能を次世代に伝承し、また、経営の効率化を図るための新たなツールの導入が求められています。
- このようなことから、今後の香川県の農業生産を維持・継続していくためには、独創的な県オリジナル品種やこれまでにない次世代農業技術を開発していく必要があります。

具体的な施策

- 消費者のニーズに即し温暖化に対応した独創性の高い県オリジナル品種の開発
 - ◆ 新たな需要の変化を見据え、消費者に求められる付加価値の高い優良品種の開発や選定に取り組めます。
 - ◆ 長期的な視点に立ち、将来の温暖化等に適合できる品種開発に取り組めます。
 - ◆ これらのオリジナル品種の開発にあわせて優良種苗を安定的に供給するための技術開発を行います。
- 次世代農業を展開するための新技術の開発
 - ◆ 独創的な試験研究を充実・強化させることにより、競争力のある産地形成や農業経営の発展に寄与できる将来を見据えた技術開発に取り組めます。
 - ◆ 新規就農者など次世代の担い手の育成に向け、技術に優れた農家の高度な生産技術の伝承と経営の効率化を図るため、ICTなどのスマート農業技術の導入に向けた実証に取り組めます。
 - ◆ 温暖化に対応した新品目の導入や新作型の開発、また新たな病害虫の侵入への対応など、気候変動に対応する技術開発に取り組めます。

- ◆ 農作業用ロボット等による作業の自動化や軽労化、省力化技術の開発など、担い手の生産拡大に向けた技術開発に取り組みます。

推進のイメージ



1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
(2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大
①米麦の生産拡大

水稲や麦については、国内での産地間競争の激化やグローバル化の進展などを踏まえ、本県の強みである「おいでまい」や「さぬきの夢」の高品質化によるブランド力の強化や需要に即した積極的な生産拡大を推進します。

現状と課題

- 国内外の産地間競争が激化する中、本県農業を持続的に発展させるためには、農業を儲かる産業（構造）へ成長させる必要があります。そのためには、消費者ニーズを意識したマーケット・インの発想により、魅力ある農産物づくりと戦略的な流通・販売を推進して、農業所得の向上を図る必要があります。
- 「おいでまい」や「さぬきの夢2009」など、県オリジナルの特色ある県産農産物については、消費者から求められる高品質な農産物が生産され、需要の拡大にともない生産が拡大する好循環となっていますが、引き続き、一層の高品質化による需要拡大を図るとともに、計画的な生産拡大に取り組む必要があります。
- 特に、本県の強みを生かした米麦の生産振興を図るため、高品質で良食味な「おいでまい」を核とした売れる米づくりを推進するほか、本県特産のさぬきうどんの原料となる小麦「さぬきの夢2009」の生産拡大を推進する必要があります。

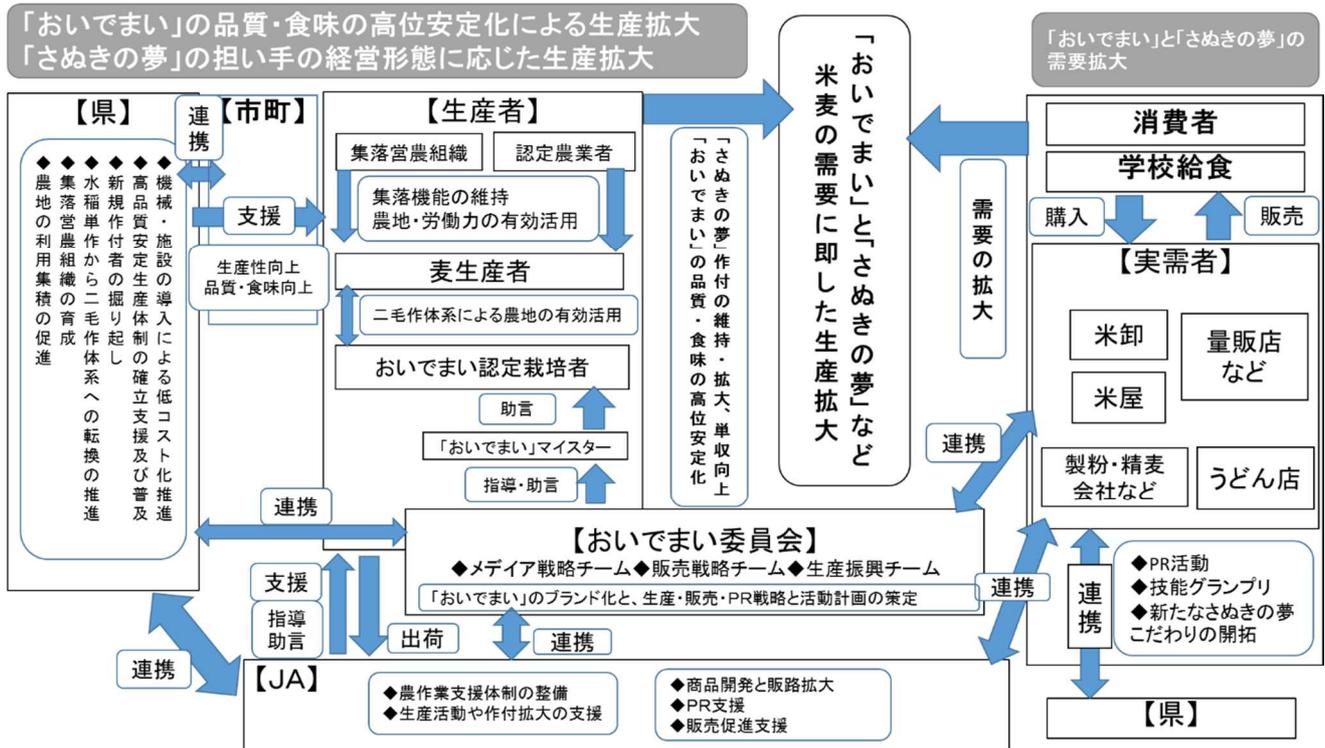
具体的な施策

- 「おいでまい」、「さぬきの夢2009」の生産振興
 - ◆ 水稲単作から「おいでまい」と「さぬきの夢2009」による二毛作への転換の促進など、「おいでまい」と「さぬきの夢2009」の需要に応じた生産拡大を推進します。
 - ◆ 消費者から求められる魅力ある高品質な「おいでまい」の生産を推進するため、品質や食味の一層の高位安定化を図ります。
 - ◆ 新規生産者を確保するとともに、施肥、防除、排水対策などの栽培管理の徹底を促進し、「さぬきの夢2009」の作付拡大と単収の向上による生産拡大を推進します。
- 米麦担い手の生産拡大と需要に応じた米生産
 - ◆ 米麦の生産拡大に必要な機械・器具の整備を推進します。
 - ◆ 米価の安定化と水田の有効活用を図るため、主食用米の需要を超える米生産については、新規需要米や加工用米などの非主食用米の生産を推進します。

○ 共同利用施設の整備などによる生産体制の整備

- ◆ 米麦の高品質化や規模拡大に必要な育苗施設、共同利用施設の整備、農作業支援体制の構築を推進し、生産から出荷までの一貫した生産体制の整備を推進します。

推進のイメージ



1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
(2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大
②野菜の生産拡大

マーケットインの発想によるブランド化による野菜の生産拡大を推進するための、「質」の向上と「量」の確保の両面からの取組みを推進します。

県オリジナル品種の育成や先端技術の導入などにより、本県の強みを生かした高品質で特色のある野菜の生産拡大を推進します。

野菜産地の持続的な発展に向け、農作業支援体制の整備や園芸施設の長寿命化などのきめ細かな支援に努めます。

現状と課題

- 野菜のうち、ブロッコリー、青ネギの作付面積は増加傾向にあり、アスパラガスは微増で推移する一方で、本県基幹品目であるレタスやイチゴの作付面積は10年前と比較して約25%と減少しています。
- 法人化による大規模農家の経営規模が拡大しているものの、農作業ピーク時の労働力不足や集出荷施設の再編整備の遅れが、大規模農家を中心とした生産拡大の隘路となっています。
- 農業用資材費や暖房燃料費の高騰をはじめ、長雨・日照不足などの異常気象や難防除病害の発生により、生産性や品質が低下しています。
- 本県野菜産地の持続的発展を図るためには、レタス、ブロッコリーなど基幹品目については、大規模化による大幅な低コスト栽培および作付拡大を推進する必要があります。また、ニンニク、三豊ナス、アスパラガス（さぬきのめざめ）、金時にんじんなどは、品目の強みを生かした販売戦略によるブランド力を高めるため、生産量の増加させる必要があります。さらに、水田の有効活用につながるエダマメ、モロヘイヤ等の新たな夏作品目の導入を促進し、園芸作物の周年生産体制を確立する必要があります。

具体的な施策

○ 県産ブランド野菜の生産拡大

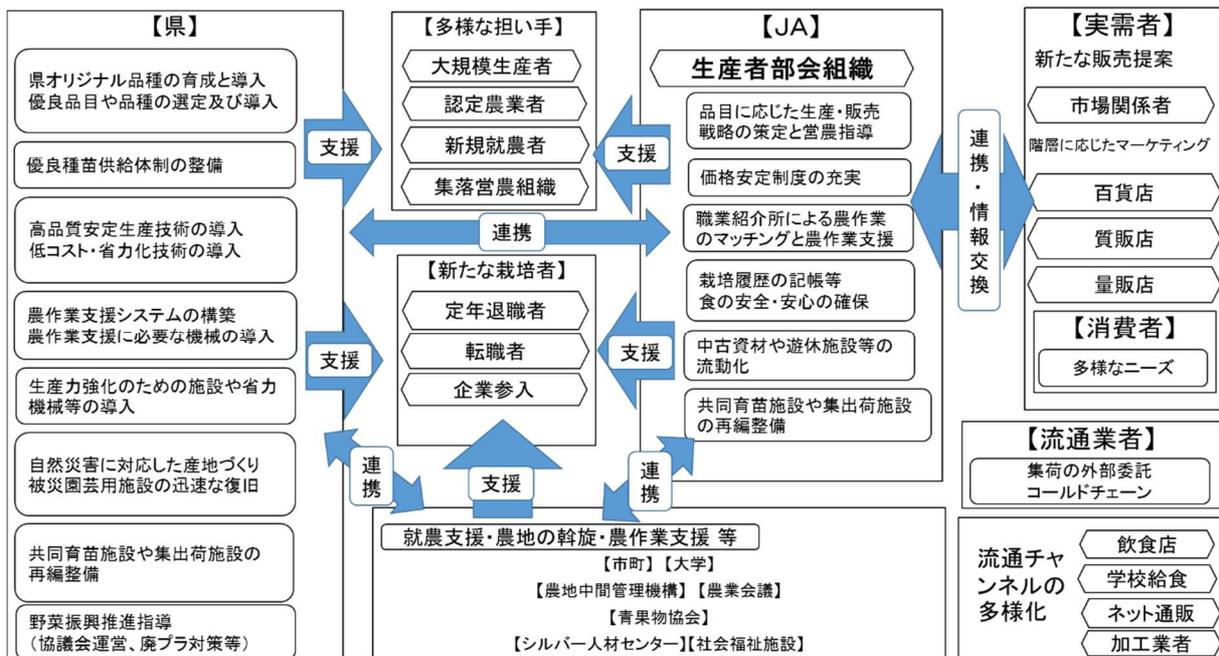
- ◆ レタス、ブロッコリー、青ネギ等については、高品質かつ計画的出荷による市場シェアを確保することによりブランド力を強化するため、優良品種の導入や難防除病害に対応した安定生産技術の導入などを推進します。
- ◆ アスパラガス「さぬきのめざめ」やニンニク等については、品目の強みを生かした有利販売によるブランド力を強化するため、機能性を含めた高品質化や生産量の拡大に努めます。

- ◆ 地域特産野菜（三豊ナス、葉ごぼう、まんば、香川本鷹等）については、県内での消費の拡大によるブランド力を強化するため、優良系統の選抜や安定生産に向けた取り組みを支援します。

○ 野菜産地における生産基盤の強化

- ◆ 担い手の規模拡大に一時的に必要となる労働力を円滑に供給するため、農作業支援システムの構築を推進します。
- ◆ 施設園芸農業における初期投資を軽減するため、中古資材や遊休施設の流動化を推進します。
- ◆ 水田の有効活用を図るため、新たな野菜品目の導入を促進し、水田における野菜の周年安定生産を推進します。
- ◆ 産地における作付拡大に向け、共同育苗施設や共同集出荷施設の整備を推進します。
- ◆ 生産基盤を強化するために必要となる高品質化・省力化のための機械の整備を推進します。
- ◆ 台風等の自然災害にも強い産地の確立を図るため、産地の迅速な復旧に対してきめ細かな支援に取り組みます。

推進のイメージ



展開方向 Ⅱ

1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり (2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大 ③果樹の生産拡大

「さぬき讚フルーツ」など本県の強みを生かし、ブランド力の強化と生産拡大を図ります。

果樹産地の持続的発展を図るため、高品質化に向けた栽培技術の導入や省力化や低コスト化に向けた生産体制の確立を推進します。

現状と課題

- うんしゅうみかんなどの果樹栽培面積は減少傾向にあるものの、県オリジナルキウイフルーツやシャインマスカットなどの栽培面積は増加しています。
- 果樹産地の持続的発展を図るためには、「さぬき讚フルーツ」などの優良品種への転換を図るとともに、一層の高品質化や安定生産に向けた栽培技術の導入を推進する必要があります。
- 果樹栽培の多くは、傾斜地などの平坦地と比較して栽培環境の条件が悪いことに加え、未収益期間があることから、新たな果樹栽培農家が参入などに向けた園地の条件整備を図る必要があります。

具体的な施策

○「さぬき讚フルーツ」の生産基盤の強化

- ◆ 需要が拡大している「さぬき讚フルーツ」については、優良園地の円滑な継承の促進や施設整備への支援などにより生産拡大に努めます。
- ◆ 「さぬき讚フルーツ」の一層の品質向上を図るため、小原紅早生の優良系統の選抜、シマサルナシ台木利用による「香緑」の現地適応性の検討、キウイフルーツ雄木品種の普及などを推進します。

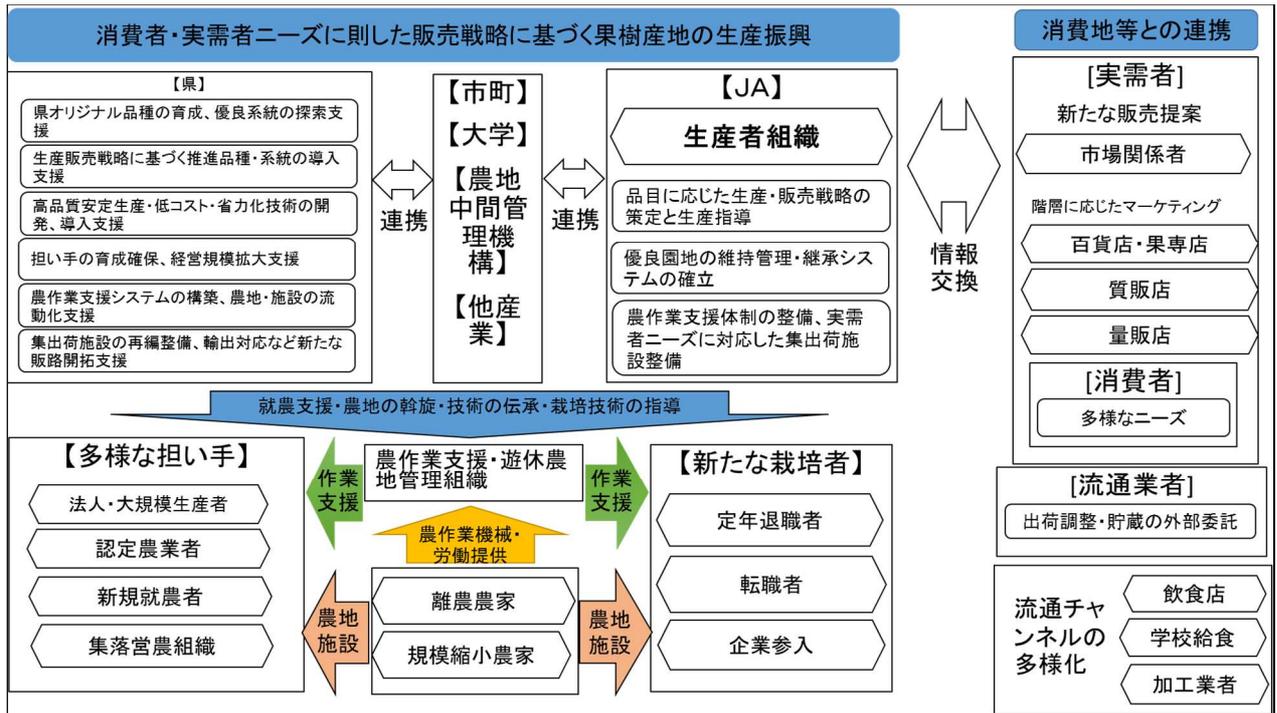
○果樹産地の生産基盤の強化

- ◆ 温州ミカン、ビワ、カキ等の果樹については、「さぬき讚フルーツ」の品目拡大など、マーケットインの発想に基づき、優良品種への転換を推進します。
- ◆ 本県の強みを生かした産地の持続的発展を図るため、農業試験場における新品種育成や優良種苗の供給に努めます。
- ◆ 国、県で開発された栽培管理技術を生産現場に普及させるために、農業改良普及センターでの実証展示、調査等を行うとともに、生産現場への定着化を図ります。

○ 需要拡大、経営の安定化として海外輸出の取組み

- ◆ 県オリジナルの小原紅早生、キウイフルーツなどの海外需要があり、かつ安定した単価で取引される品目については、輸出に向け、栽培技術の確立や産地の育成を支援します。

推進のイメージ



1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
(2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大
④花きの生産拡大

本県花きの振興に向け、「香川県花き産業振興計画」に基づき、マーケットインの発想による新たな品種の導入や花き経営の安定など花き産業の健全な発展と心豊かな県民生活の実現に向けた花き文化の振興の両面からきめ細かな取組みを推進します。

現状と課題

- 本県花きは、キクやカーネーションなどの切り花や伝統園芸である盆栽を中心に発展してきたものの、消費者ニーズの多様化や価格の低迷などにより、主要品目である輪ギク、マーガレット、カーネーション等は、栽培面積、出荷数量とも減少する一方、ラナンキュラス、ヒマワリ、キンギョソウなどは栽培面積が増加しています。
- 本県の花き栽培は施設化が進んでおり、切花が約6割、鉢花のほとんどは施設栽培であり、秋から春にかけて出荷する品目が多いことから、燃油高騰により冬季の暖房燃料費が経営を圧迫しています。生産者の経営安定や規模拡大を促進するためには、燃料費や農業用資材などの高騰に対応した生産コストの削減が図れる栽培技術や施設の導入を促進する必要があります。
- 花き流通については、輸入花きが増加するとともに、国内における産地間競争も激化しています。多様化する消費者ニーズに対応するためには、県産花きのオリジナル性や鮮度、日持ちの良さ等、他産地との差別化による有利販売に取り組む必要があります。
- 花きの消費については、切り花の購入金額が長期的に減少傾向にあり、世帯主の年齢別でみると、若年層ほど購入金額が低くなっていることから、花きの消費拡大に向けた取組みを促進・強化するとともに、花育活動など花き文化の振興に努める必要があります。

具体的な施策

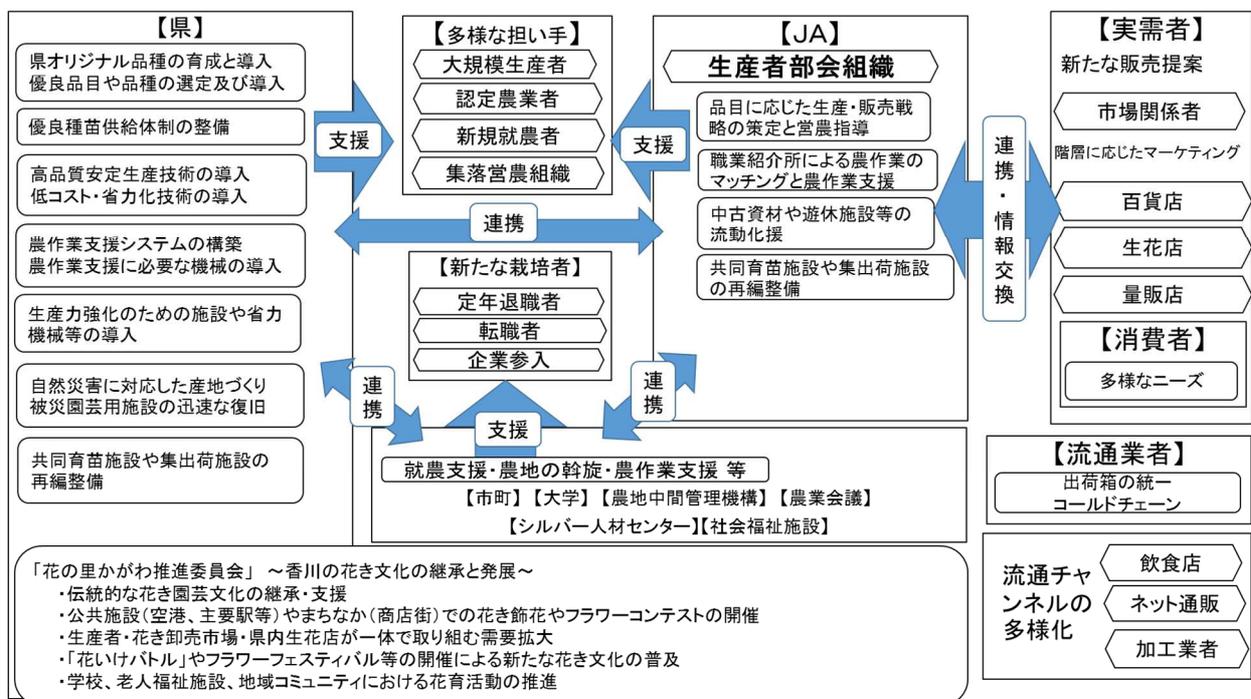
- 県産ブランド花きの生産拡大
 - ◆ 県オリジナル品種カーネーションの「ミニティアラ」やラナンキュラスの「てまり」などの生産拡大に向けた、優良種苗の供給能力の強化に努めます。
 - ◆ 低コスト・省力栽培技術等の導入を促進し、花き経営の安定化を図ります。
 - ◆ マーガレットなどの切り花の鮮度保持技術の向上や統一出荷箱によるブランド強化と物流の効率化を推進します。
- 花き産地における生産基盤の強化
 - ◆ 実需者ニーズの高い新たな切り花や鉢花等の品目や品種の導入を推進します。

- ◆ 夏作花き品目の導入を促進し、周年出荷体制を推進します。
- ◆ 規模拡大を推進するため、育苗施設や集出荷施設などの施設整備を推進します。
- ◆ 生産力を強化するために必要な施設や省力機械等を整備します。
- ◆ 施設花きの生産力を強化するため、ガラス温室やパイプハウスの迅速な復旧支援に取り組みます。
- ◆ 盆栽については、輸出国の検疫条件に対応した栽培方法の確立と施設整備に取り組みます。

○ 花き文化の振興

- ◆ 花きの需要拡大やその基盤となる花き文化の振興に向け、庁内関係部局や県内花き産業関連団体との連携の一層の強化により、県民の花きの利用促進や県外への情報発信を推進します。
- ◆ 公共施設や社会福祉施設等における花きの活用や花育の実施、生け花や盆栽等の花きに関する伝統の継承、「花いけバトル」等の新たな花き文化の創出を支援し、花き産業の健全な発展と花き文化の振興により、「うるおい」や「やすらぎ」を感じる心豊かな県民生活の実現に取り組みます。

推進のイメージ



1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
(2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大
⑤畜産物の生産拡大

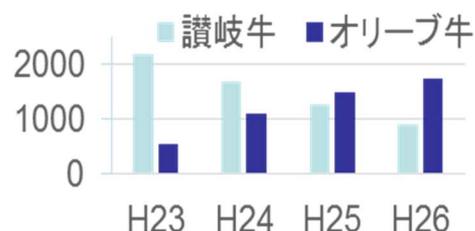
畜産農家の経営基盤を強化するため、規模拡大や新技術の導入により、生産コストの低減と品質の向上を進めて、生産拡大を図ります。

高品質で特長のある畜産物については、ブランド化による差別化を進めるとともに、戦略的な取組みを展開し、様々な流通業者や消費者のニーズに対応した流通・販売を促進します。

現状と課題

- 讃岐三畜として、讃岐牛、讃岐豚、讃岐コーチンのブランド化を図り、高価格帯での販売を目指しましたが、他県の銘柄畜産物に比べ十分な差別化ができていません。
- 平成 22 年からブランド化を図っているオリーブ牛については、県内外で評価が高く、讃岐牛より高価格で取引されています。また、全国的に素牛価格が高騰し和牛素牛の確保が難しい中、オリーブ牛の出荷頭数は増えています。さらに、海外に輸出するなど、オリーブ牛の需要が高まっており、さらなる増頭が必要となっています。

(平成 26 年度 1,746 頭)



- 新たなブランドであるオリーブ豚、オリーブ牛については、市場からの引き合いが強く、販路拡大と増頭対策を行う必要があります。
- ブランド化を推進する畜産物については、高値販売と増頭により、農家の経営安定を行う必要があります。
- その他の県産畜産物については、生産コストを下げ、経営安定につなげる必要があります。

具体的な施策

○ 畜産物の生産拡大と経営基盤の強化

- ◆ 全畜種を対象に、生産拡大のための施設整備や機器、機械及び新技術を導入し、生産コストの低減を図ります。
- ◆ 高品質化と安定出荷を推進するため、家畜衛生や飼養管理の指導など継続的な支援を行います。

○ オリーブ牛

- ◆ 一層のブランド化による高値販売により、生産者の増頭意欲を高め、生産頭数増につながる支援を重点的に行い、出荷規模の拡大を進めます。
- ◆ 消費者・流通関係者から支持される産地育成につなげるため、高品質、定時、定量出荷などに取り組みます。

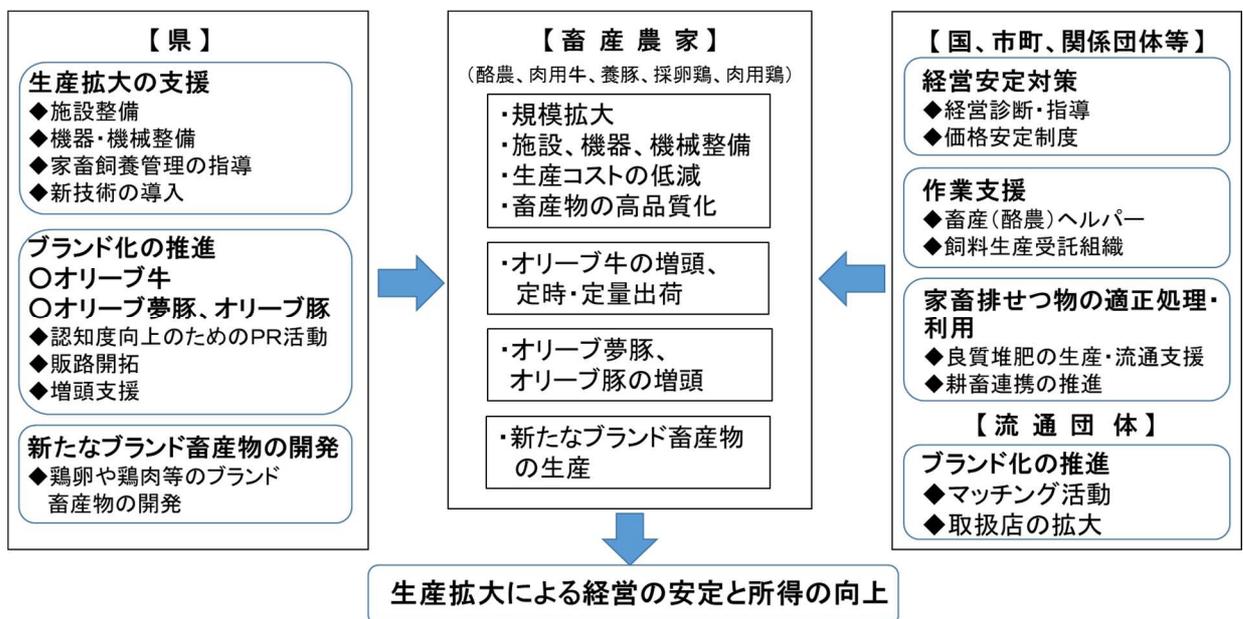
○ オリーブ豚、オリーブ豚

- ◆ 消費者の認知度を高めるため、オリーブ牛と合わせた積極的なPR活動を実施するとともに、流通業者や実需者との連携を強化し、百貨店やレストランなどへの販路拡大を進めます。
- ◆ 実需者ニーズを調査し、販売戦略に基づく、増頭を含めた生産販売体制の整備を支援します。

○ 新たなブランド畜産物の開発

- ◆ オリーブ等の地域資源を活用した、鶏卵や鶏肉等の新たなブランド畜産物の開発に取り組みます。

推進のイメージ



食の安全・安心や環境に配慮したエコ農業への関心の高まりなど、消費者ニーズの多様化を踏まえ、耕種農家と畜産農家が連携した地域内資源の循環など、持続性の高い環境に配慮した農業を推進します。

現状と課題

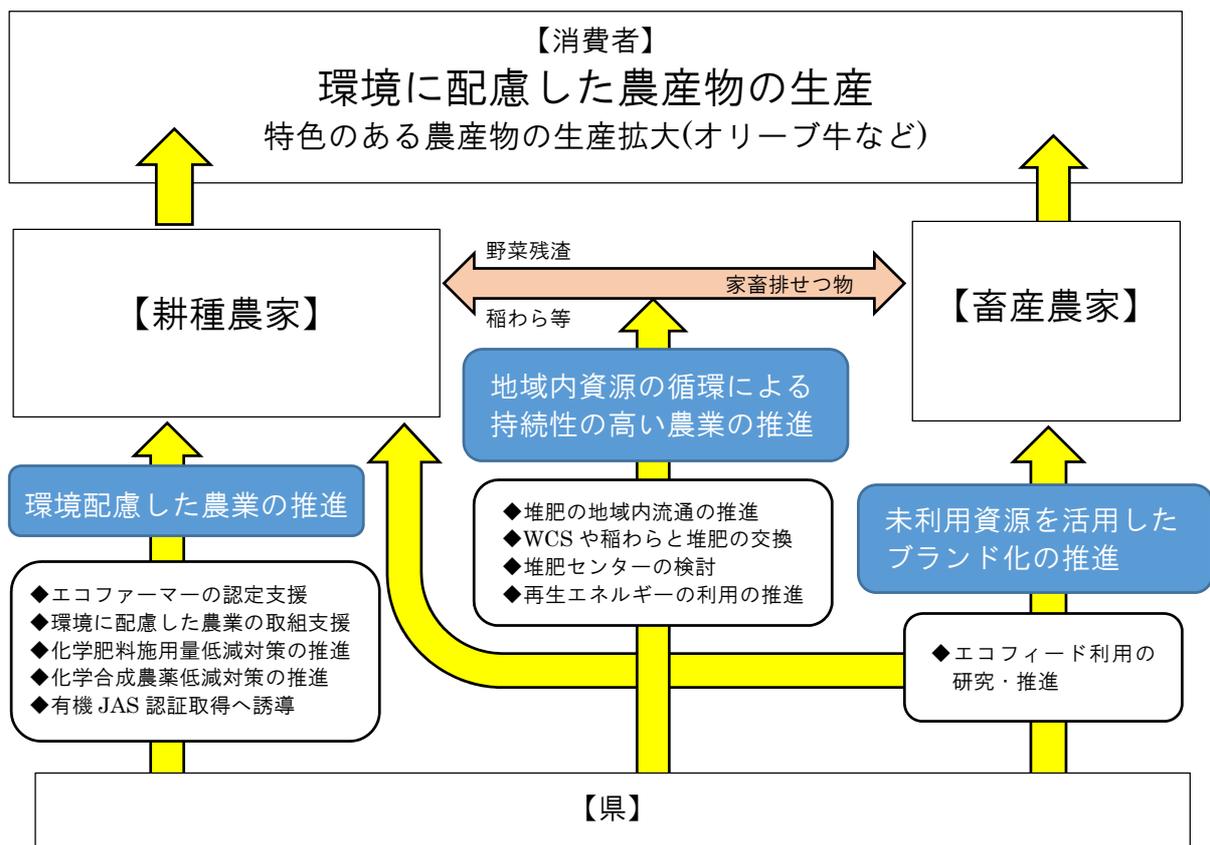
- 消費者の安全性志向などから、化学合成農薬や化学肥料の使用を低減するなど、環境に配慮した農業生産が求められています。
- 土づくりの基本である堆肥は、散布労力の不足などから、その施用量が低下してきており、安定的な堆肥の生産や資源循環の推進のため、堆肥の活用を促進する必要があります。
- 消費者ニーズの多様化から、化学的に合成された肥料及び農薬を一切使用しない有機農産物へのニーズがありますが、再生産が可能な価格で流通される量がごく限られていることから、生産者は個人や小グループで、生産量も僅かです。
- 農業経営規模の拡大に伴い、野菜等の残渣の量も増大していますが、圃場の年間使用によりすき込みなどによる自家処理が難しくなり、処理に困っている事例が発生しています。

具体的な施策

- 環境に配慮した農業の推進
 - ◆ エコファーマーの認定支援など、持続性の高い環境に配慮した農業への取組みを支援するとともに、化学肥料の施用量の低減対策として肥効調節型肥料、有機質肥料などの施用を推進し、消費者が求める環境に配慮した農産物の生産を支援します。また、有機農業に取り組む農業者を有機JAS認証取得へ誘導します。
 - ◆ 化学合成農薬の低減については、耕種的防除や物理的防除など、農薬による防除以外の技術も組み合わせたIPM（総合的病害虫・雑草管理）を推進します。
- 地域内資源の循環による持続性の高い農業の推進
 - ◆ 堆肥を効果的に活用するため、堆肥の分析や生産指導を行い、その品質の向上と均一化を図るとともに、堆肥供給者の生産情報等を取りまとめた「堆肥マップ」を作成し、配布やホームページでの公開を行い、耕種農家に周知することで堆肥の地域内流通を推進します。さらに、WCS（ホールクロップサイレージ）や稲わらと堆肥の交換など、耕種農家と畜産農家の連携による地域内資源の循環を進めます。

- ◆ 野菜等の残渣について、家畜排せつ物に混ぜて堆肥化している事例もあることから、堆肥センターを運営しているJAと堆肥処理と一体となった取組みを協議するとともに、他県の優良事例などを情報収集し、周辺環境への負荷が少ない効率的な処理について検討・推進します。
 - ◆ 施設園芸や畜産経営における太陽光パネルの利用やバイオマスの活用など、農業・農村の発展と調和のとれた再生可能エネルギーの利用を推進します。
- 本県特産の未利用資源を活用した農産物のブランド化の推進
- ◆ 「オリーブ牛」など特色ある農産物の生産拡大のため、「オリーブ搾り果実」をはじめとしたエコフィード（食品循環資源利用飼料）の利用を研究・推進します。

推進のイメージ



農産物の品目ごとの強みを活かした有利販売に向けて、販売チャネルごとの戦略的かつきめ細かな取組みを推進するとともに、マーケットインの発想に基づき、消費者や流通関係者からのニーズに対応したブランド力の強化につながる商品づくりを進めます。

現状と課題

- 本県の主要野菜の出荷先は、県外比率が高く、平成 25 年産では、県外向けの重要市場である京浜市場には 37%、京阪神市場には 24%が出荷されており、京浜市場では、レタス、なばな、ブロッコリーなどの市場シェアが高く、京阪神市場では、金時にんじんや青ネギなど特徴ある品目が大きなシェアを占めていますが、計画的な出荷やロットの拡大により、価格形成力を高める必要があります。
- 全国に誇れる特色ある農産物や鮮度保持にこだわった高品質な野菜については、価格の低迷などにより農家所得の向上にはつながっていないことから、消費者の認知度向上を図るとともに、マーケットインの発想により、オリジナル品種や高品質な品目などを優位に販売していく方策が必要です。
- 国内の人口減少や少子・高齢化により、国内市場が縮小傾向にあるなかで、東アジアなど海外をターゲットとした輸出を促進することが必要です。

具体的な施策

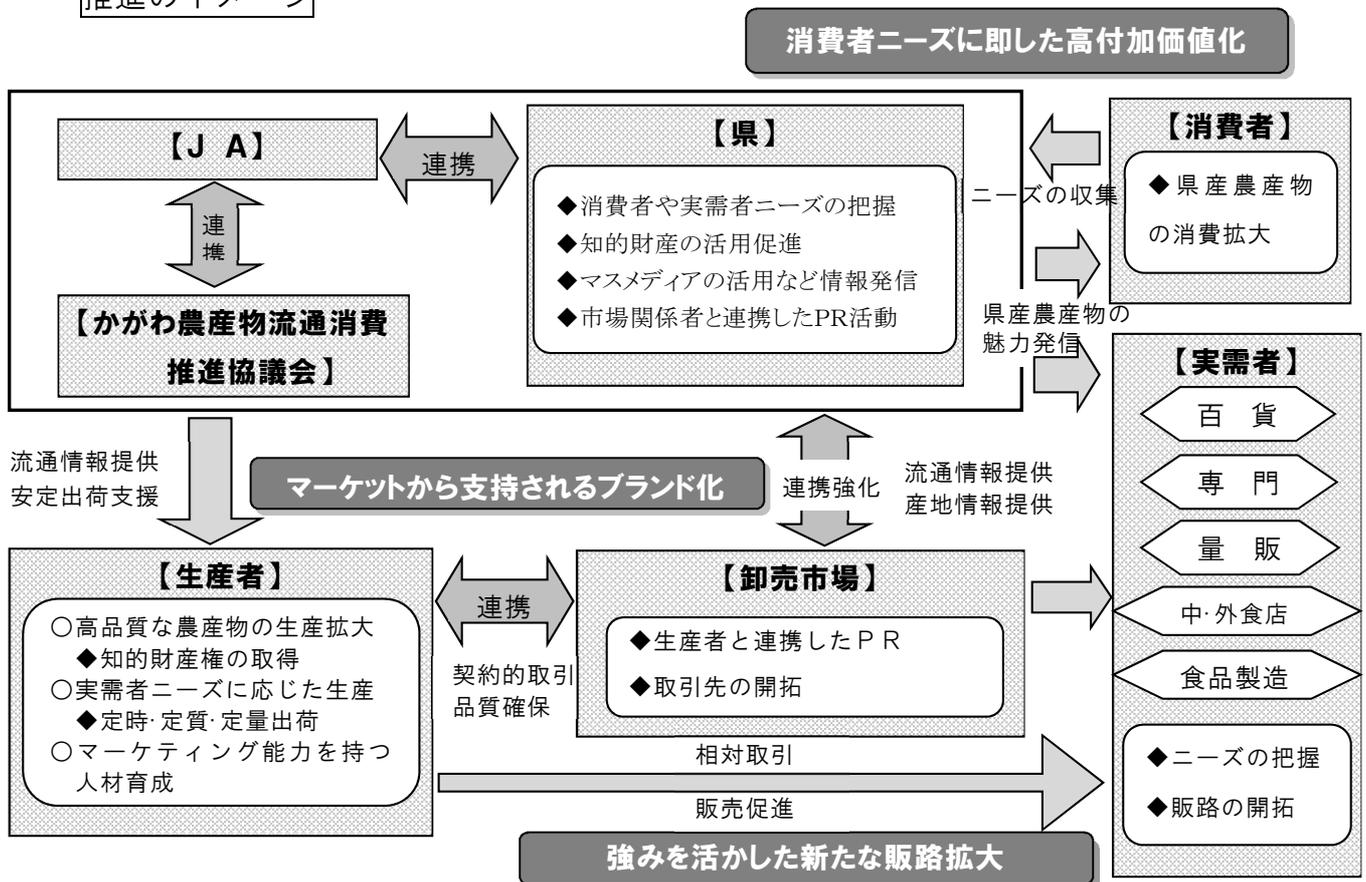
- 消費者ニーズに即した高付加価値化
 - ◆ 消費者の健康志向に対応した農産物のブランド化や販路拡大を促進するため、農産物の機能性評価などによる「強み」を活かした消費者への訴求力を強化するほか、食の魅力を発信するための食べ方を提案するなどにより、積極的に需要拡大を図ります。
 - ◆ 本県の特色ある農産物や農産加工品について、商品価値を高め、競争力のあるブランドとするため、商標や地理的表示保護制度など知的財産を戦略的に活用する取組みを促進します。
- マーケットから支持されるブランド化
 - ◆ 市場・流通関係者から信頼される産地としての地位を確立するため、定時・定質・定量出荷など計画的な出荷体制の確立による産地づくりを進めます。
 - ◆ 「さぬき讚フルーツ」や県オリジナル品種など本県の強みである品目やレタス、ブロッコリーなど市場シェアが高い品目などについて、重点的な生産拡大と有利販売につながる販路拡大に取り組みます。

- ◆ 安定的な価格で取引できる相対取引や契約取引を促進するため、実需者ニーズに対応した規格や出荷形態などの商品づくりを支援します。
- ◆ 県産農産物の認知度を高め信頼関係を深めるため、トップセールスや流通業者へのきめ細かな産地情報の提供などに取り組むとともに、市場・流通関係者と連携したPR活動を実施します。

○ 県産農産物の「強み」を活かした新たな販路拡大

- ◆ 県産農産物のビジネスチャンスを促進するため、卸業者や仲卸業者など市場関係者との連携を強化し、市場が持つルートを活かした新たな取引先の掘り起しや県内外での商談の場の提供などに取り組みます。
- ◆ 県内外の消費者に県産農産物の魅力を伝えるため、アンテナショップや店舗でのキャンペーン展開、マスメディアなどを有効に活用したプロモーション活動などを強化し、認知度向上に努めるほか、こうした活動を通じて、消費者・実需者のニーズや評価を生産や流通に反映させていきます。
- ◆ 盆栽やオリーブ牛など海外で有利に販売することができる品目については、関係機関団体等と連携したフェアの開催や見本市への出展などにより、認知度向上と販路開拓を図り、継続的(商業的)な取引を目指します。また、検疫等の課題を解決し安定的に輸出ができるよう輸出に対応した栽培体系を確立し、産地づくりを進めます。

推進のイメージ



県民が農産物を手にしやすい環境の実現に向けて、生産者団体や卸売市場等との連携を強化し、県内の量販店、学校給食、病院食や外食産業などへの、旬に応じた多彩な県産農産物の利用促進を図り、県民の豊かな食生活に貢献できるよう、香川らしい地産地消の推進に努めます。

現状と課題

- 県民の意識に「地産地消」は浸透しつつありますが、地産地消の実践につなげるためには、食や農に対する理解を一層促進する必要があります。
- 学校給食における県産農産物の利用は増加傾向にあり、平成 22 年度の 33.7%から、平成 26 年度は 35.4%まで増加しましたが、さらなる県産農産物の活用に取り組む必要があります。
- 県産農産物を販売・調理し、消費者へ提供する「かがわ地産地消協力店」の登録数は 313 店舗（平成 26 年度）、企業が事業所単位で地産地消に取り組む「かがわ地産地消応援事業所」の認定数は 111 事業所（平成 26 年度）となり、5 年前に比べて大幅に増加したものの、さらなる増加や内容の充実に取り組む必要があります。
- 県産農産物の市場流通は、旬の時期には県内の流通量が多いものの、平成 26 年の高松市中央卸売市場における県産野菜の年間入荷割合（重量比）は 22.9%、県産果樹は 41.3%であり、県外からの農産物、特に野菜が県内に幅広く流通しています。

具体的な施策

- 流通実態を踏まえた「地産地消」産地の育成と卸売市場等との連携強化
 - ◆ ミニトマト、トマトや青ネギ、かんしょなど、生産量が多いが、県内市場への仕向けが十分でない農産物について、生産者団体や量販店、卸売市場等と連携して、県内市場への出荷を促進します。
 - ◆ ジャガイモ、キャベツ、食べて菜など、適地ではあるが、生産量が少ない農産物について、学校給食や飲食店等への安定的な供給ルートの確保を支援しつつ、地域の実情に即した生産拡大を進めます。
- 「食」や「農」に対する理解促進と「県産農産物」の魅力発信
 - ◆ 児童生徒を含む消費者を対象に、農業の魅力や重要性について理解を深めるため、農業者や教育委員会等の関係機関と連携しながら、農業体験や出前授業などの取り組みを一層推進します。

- ◆ 魅力ある県産農産物に関する情報や農業を取り巻く状況について、ホームページや広報誌、イベントなど、多様な媒体・機会を活用して、野菜ソムリエや料理家など食の専門家とも連携しながら、効果的な情報発信に取り組みます。

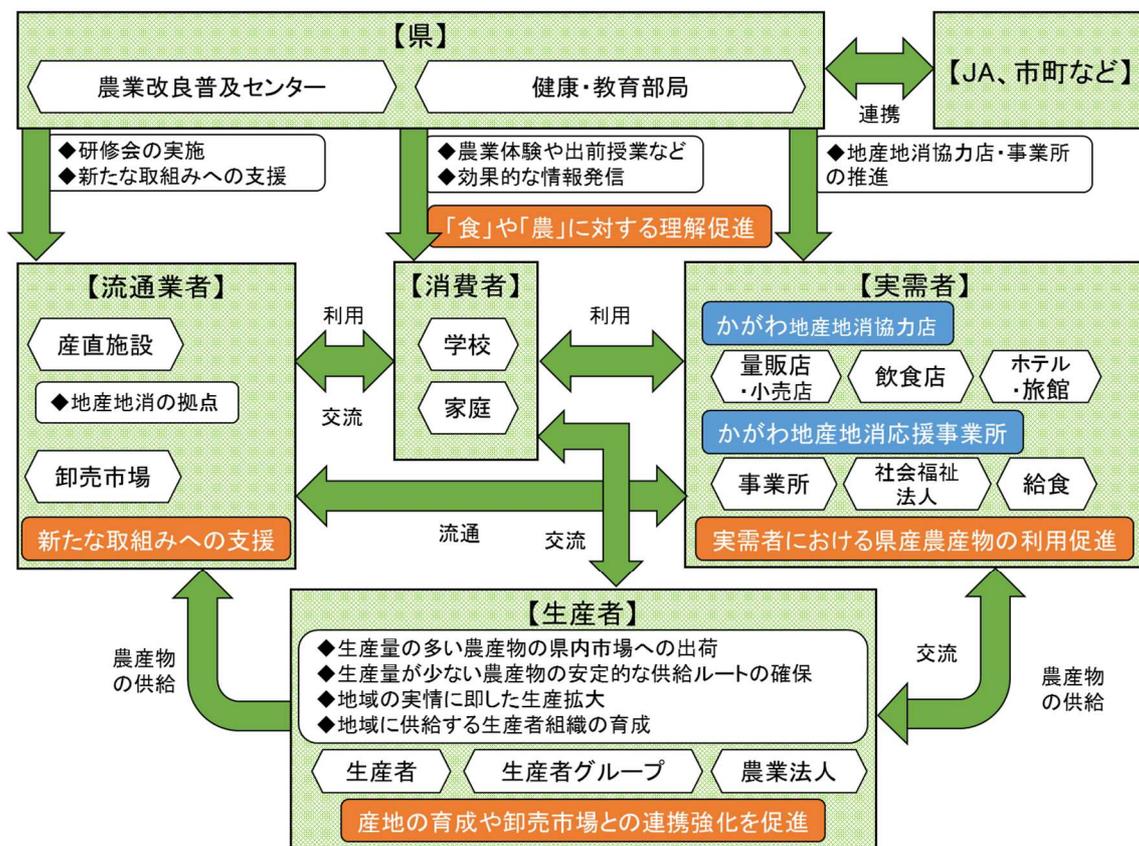
○ 学校や給食施設、外食産業などにおける県産農産物の利用促進

- ◆ 関係機関と連携して、学校給食などの給食施設等に県産農産物の出荷に取り組む生産者組織の育成や産直施設を通じた流通ルートの確立に取り組みます。
- ◆ 量販店や小売店、外食産業などへ県産農産物の利用を働きかけるとともに、「かがわ地産地消協力店」と「かがわ地産地消応援事業所」制度の推進や、外食産業界との連携を強化し、県民が県産農産物を利用しやすい環境を整えます。

○ 産直施設の新たな取組みへの支援

- ◆ 産直施設の利用を促進するため、集客力や魅力を高める研修会の実施や、産直施設による販路開拓に向けた新たな取組みへの支援など、産直施設を拠点とした地域における地産地消の取組みを促進します。

推進のイメージ



農業所得の向上と経営の発展を図るため、異業種交流などによるマッチング活動の強化や、農業法人などによる商品開発・販売能力の向上などにより、農業者の生産基盤の強化のみならず、食品産業・外食産業をはじめとする他産業と連携した加工・販売など農業の6次産業化を進めるとともに、開発された新商品の拡大を支援します。

現状と課題

- 本県には、うどんや冷凍食品、醤油などを製造する優れた加工・発酵技術を有する食品産業が多く立地しており、食品産業と農業者が互いの強みを生かしながら連携し、新商品の開発や販路の開拓などに取り組んでいる事例が増えています。
- 農産物の加工や農家レストランなどの事業を行っている農業経営体は、着実に増加しており、農商工連携などによる新商品の開発件数も5年前に比べ大幅に増加しています。
- これらの動きをさらに加速・強化させるためには、
 - ・ 地域の食品産業をはじめ異業種との交流を促進し、マーケット・インの発想による魅力ある商品づくりと販路の拡大を支援すること
 - ・ 農業者自らの所得増大に向けた意欲的かつ戦略的な取組みを助長させるため、経営者能力の向上のための研修機会を提供すること
 - ・ 集荷施設、加工施設などの整備をはじめ、商工業者などビジネスパートナーとのマッチング活動、PR活動の実施、「地産地消」との連携を強化するなど、地域として6次産業化への着手を支援する環境をつくること
 が必要です。

具体的な施策

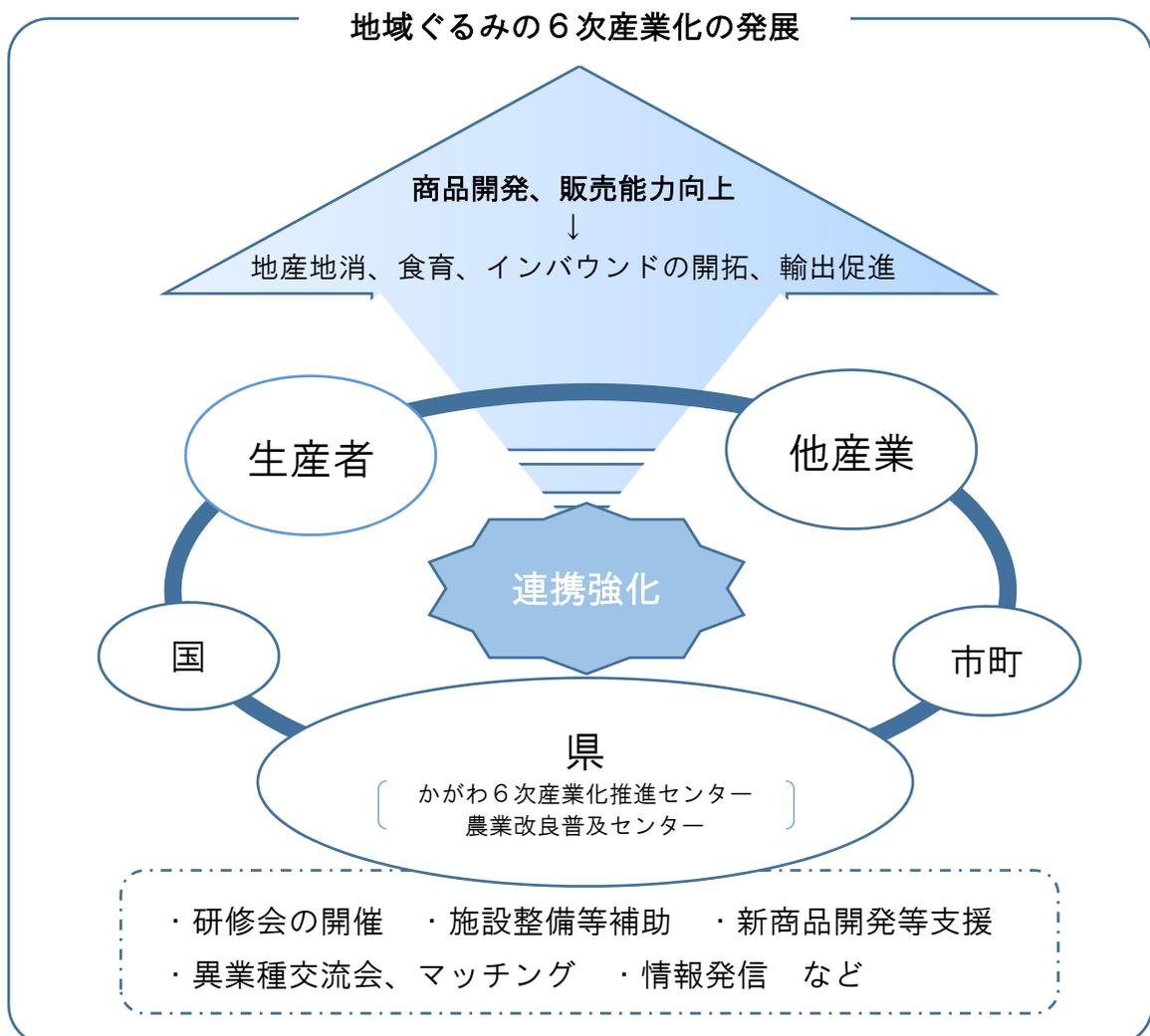
- 農業の6次産業化の促進
 - ◆ 国や「かがわ6次産業化推進センター」との密接な連携のもと、農業改良普及センターによる農業者への情報提供や新商品開発に向けたコーディネート活動に取り組めます。
 - ◆ 学校給食や外食産業等への原材料を安定的に供給できる経営基盤の確立に向けて、品種の選定や低コスト栽培技術の普及などとともに加工施設や省力管理機械などの導入を支援します。
 - ◆ 地域で取り組まれる新商品やパッケージデザインの作成を支援する等、地域の農商工業者や生産者団体などとの連携による地域ぐるみの商品開発等を促進し、農業の6次産業化が地産地消やインバウンド需要の開拓、輸出促進など地域の活性化につながるよう、市町とも連携しながら取り組めます。

- ◆ 「地産地消」や農産物の品目別販売戦略と連携し、魅力ある県産農産物に関する情報や農業を取り巻く状況について、ホームページや広報誌、イベントなど、多様な媒体・機会を活用して、野菜ソムリエやシェフなど食の専門家とも連携しながら、効果的な情報発信に努めます。

○ 他産業との連携や異業種交流を通じた人材育成

- ◆ 新商品の開発や販路の開拓を促進するため、異業種交流会などによるマッチングやコーディネート活動の取組みを充実させるとともに、「かがわ農商工連携ファンド」制度などを活用し、新商品の開発や見本市への出展などを支援します。
- ◆ 農業法人等のマーケティング能力や渉外・企画力などの販売力を高めるため、研修機会の拡充に取り組みます。
- ◆ 異業種の経営者との交流の機会を設け、意欲と新たな発想に富む人材の育成に努めます。

推進のイメージ



オリーブ産業の振興に向けた基盤を強化するため、オリーブの作付拡大を加速化するとともに、オリーブ牛、オリーブ豚などの生産拡大のほか、新たな商品の開発を促進します。

県産オリーブオイルの高品質化や関係団体との連携の強化などにより、県産オリーブのブランド力の強化に努めます。

現状と課題

- オリーブの栽培面積は平成 26 年度で 188ha と栽培面積は順調に拡大していますが、国内のオリーブオイルの需要が拡大するなかで、国産オリーブオイルのシェアは、1%以下となっており、オリーブの生産拡大が急務となっています。
- 県産オリーブオイルについては、海外では高い評価を得ているものの、国内では評価基準がなく、ブランド化を図るためには、県産オリーブオイルが高品質であることを消費者に訴求する必要があります。
- オリーブ産業として総合的な振興を図るためには、オリーブオイルはもとより、オリーブ牛やオリーブ豚などオリーブ関連商品のほかオリーブを活用した新たな商品群の開発が必要です。さらに、オリーブの機能性に着目した取組みが必要です。
- オリーブへの関心を高め、オリーブオイルをはじめオリーブ関連産業の振興を図るためには、国内の消費者に向けた P R 活動が必要です。

具体的な施策

- **産業として必要な生産基盤の確保**
 - ◆ 苗木代、防風施設や未収益期間の管理経費への支援などにより、オリーブの作付拡大を加速化します。
 - ◆ 省力化や高品質化に向けた安定栽培技術の確立を推進します。
 - ◆ オリーブの苗木を安定的に供給するための取組みを検討します。
- **高品質化をリードする品質管理体制の整備**
 - ◆ 国内で初となるオリーブオイル官能検査体制の整備を行います。
 - ◆ オリーブオイルの採油技術の向上に向けた取組みを推進します。
- **多様なオリーブ商品群の開発**
 - ◆ 機能性成分の分析などにより、オリーブの強みを生かした商品群の開発を推進します。
 - ◆ オリーブ採油残さやオリーブ葉などを活用した商品群の開発を支援します。

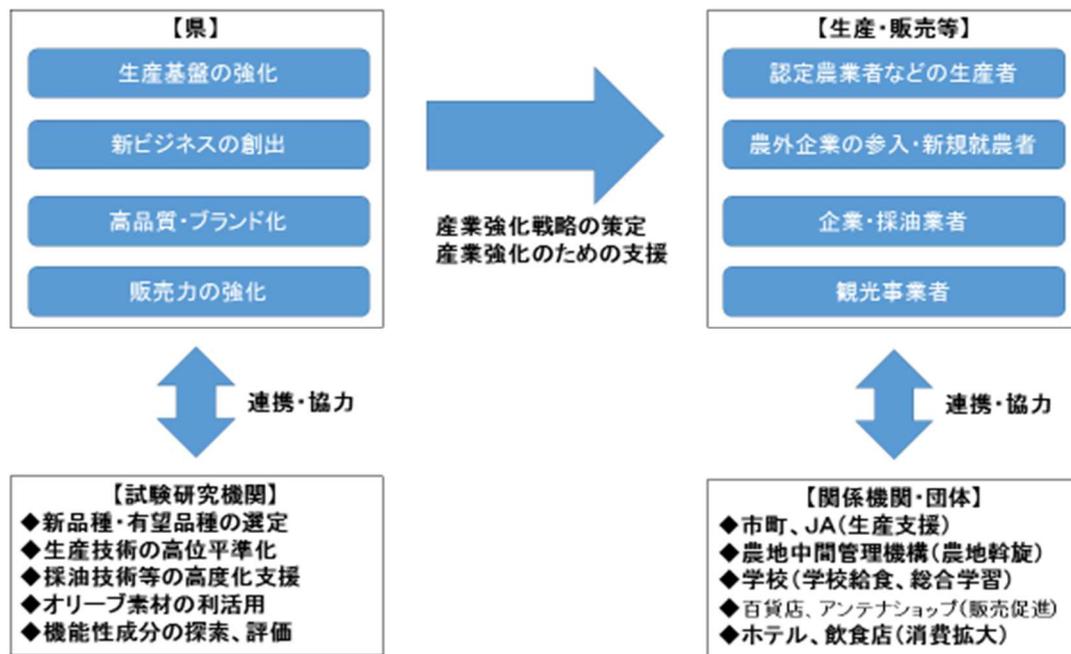
○ ブランド力を活かしたオリーブの販売促進

- ◆ 「かがわオリーブオイル品質表示制度」や栄養性や機能性に着目したPR活動などにより、県産オリーブのブランド力の強化に努めます。
- ◆ 消費者に対してワークショップの開催やテイスティング体験などを行うことにより、オリーブに対する理解を促進するとともに、オリーブ商品群の需要の拡大に努めます。
- ◆ メディアやホームページを通じた情報発信を行うとともに、海外を含めた販路の拡大に努めます。

○ 他産業との連携によるオリーブ産業の拡大と地方創生

- ◆ 観光資源としてのオリーブの活用など国内外からの観光客の拡大や、安定した雇用環境を産み出し、定住・移住の促進など地域の活性化に向けた取組みを推進します。

推進のイメージ



県民の農産物に対する安全・安心への関心が高いことから、農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底をはじめ、生産から消費に至る各段階での安全性とトレーサビリティの確保に努めます。

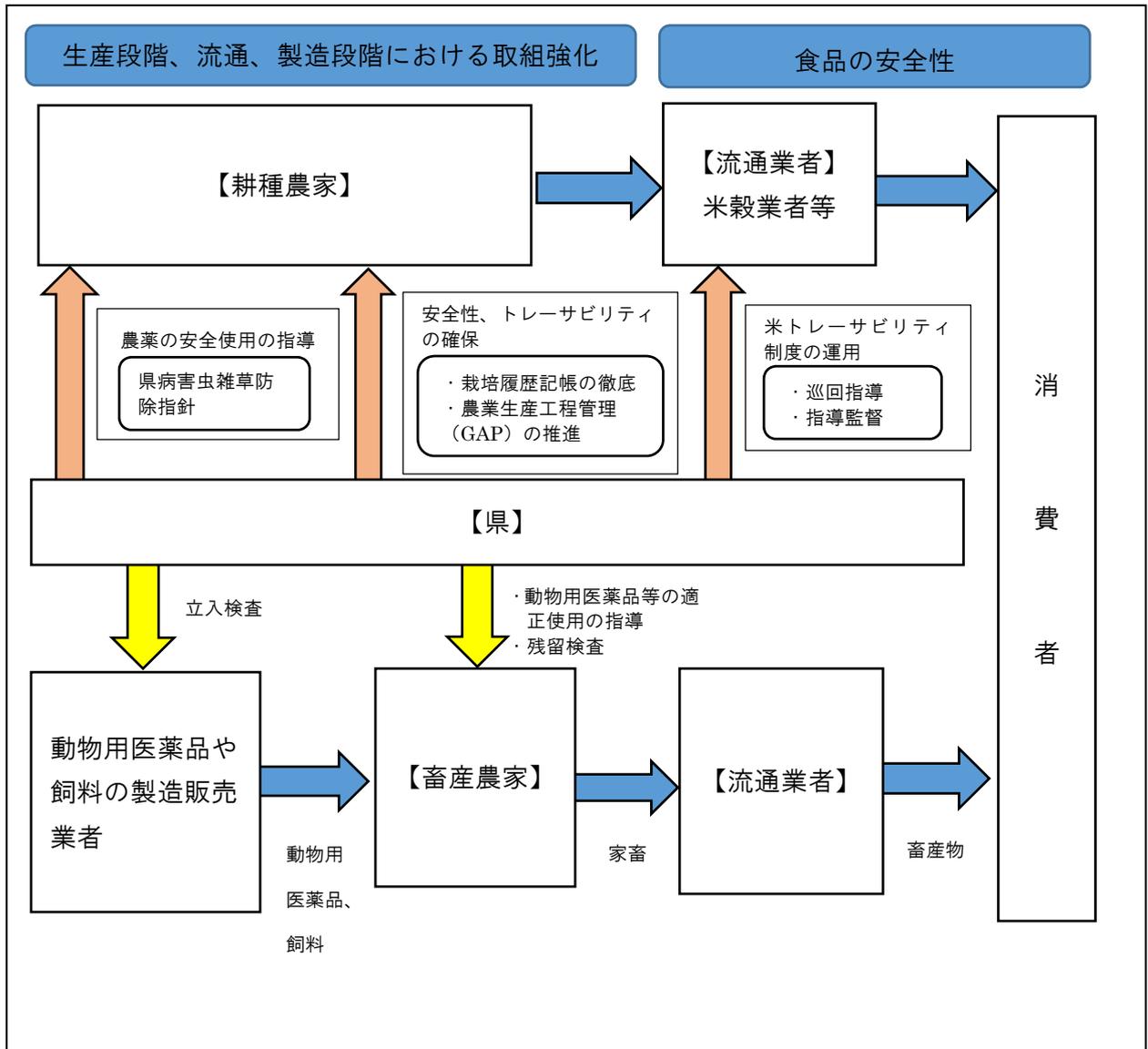
現状と課題

- 消費者の安全・安心への関心が高まっており、農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底をはじめ、生産から消費に至る各段階での安全性とトレーサビリティの確保が求められています。
- 農業生産工程管理（GAP）に取り組む産地は、県下で27産地と少なく、GAPの普及と取組み内容の高度化が必要です。

具体的な施策

- 生産段階、流通・製造段階における取組みの強化
 - ◆ 「県病害虫雑草防除指針」の作成や生産部会ごとの防除暦の監修により、生産現場での農薬の安全使用の指導を徹底します。
 - ◆ 農産物の栽培履歴記帳の徹底、農業生産工程管理（GAP）の推進により、圃場や作業者の衛生管理、出荷物への異物混入対策などに幅広く取り組み、生産から出荷に至る過程での安全性とトレーサビリティの確保を推進します。
 - ◆ 畜産物については、生産農家に対して動物用医薬品等の適正使用を指導するとともに、動物用医薬品や飼料の製造販売業者への立入検査などの取締まりを徹底するほか、畜産物への残留検査を実施します。
- 食品の安全性の確保
 - ◆ 生産から消費までの各段階で、安全性を高める取組みを実施するとともに、残留農薬等の検査技術の向上や検査機器の整備に努め、県内に流通する国内農産物、輸入農産物などの残留農薬等の検査を実施します。
 - ◆ 米トレーサビリティ制度の適切な運用を図るため、同法に基づく取引記録の作成・保存、産地情報の伝達が行われるよう、米穀業者等への普及啓発、計画的な巡回調査及び指導監督を実施します。

推進のイメージ



展開方向Ⅲ

強くしなやかな生産基盤の整備

担い手への農地集積の促進やほ場・水利施設の整備など、良好な営農条件を整備します。また、鳥獣害防止対策を推進するとともに、大雨や地震などの自然災害に備えたため池等の防災・減災対策や、家畜伝染病等への対応を図るなど、強くしなやかな生産基盤の整備を推進します。

<施策>

1	農地集積の促進
(1)	担い手への農地集積
(2)	耕作放棄地対策の推進
(3)	優良農地の確保
2	力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備
(1)	担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備
(2)	ため池や水路等の維持・管理体制の整備
3	地域を支える集落営農の推進
4	鳥獣害防止対策の推進
5	自然災害等の危機への備え
(1)	ため池等の総合的な防災・減災対策
(2)	家畜伝染病に対する備え
(3)	農作物の重要病害虫や自然災害に対する備え

<指標>

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
20	担い手への農地利用集積面積率	29.1%	50%	国の方針を受け、26年度から10年後(35年度)には67%の農地集積を目指す。
21	農業振興地域内農用地区域内の耕作放棄地の削減面積	2,175ha	5年間で500ha	農業振興地域内農用地区域内の耕作放棄地面積を5年間で500haの削減を目指す。
22	ほ場整備面積(累計)	7,570ha	7,685ha	優良農地の確保と農地の集積・有効利用を図るため、年間20haのほ場整備の実施を目指す。
23	基幹水路保全対策延長(累計)	79km	125km	計画的な施設の補修・更新を実施して、農業用水の安定化を図るため、年間8kmの整備を目指す。
24	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	13,784ha	16,340ha	県内の稲作作付面積水田14,500ha(H24)とその区域内に存在する畑1,840haの合計面積を目標とする。
25	集落営農組織数	225組織	350組織	過去5年間の平均14.6組織を上回る設立を目指す、年間30地区程度を選定し、6割強の20組織を育成する。

指標 番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
26	野生鳥獣被害が発生している集落数	372集落	200集落	平成26年度値から毎年約10%の減少を目指す。
27	大規模ため池の耐震化整備箇所数(累計)	1か所	43か所	「香川県ため池耐震化整備検討委員会」において、耐震補強が必要と判断されるため池について、年間7箇所の整備を目指す。
28	老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計)	3,422か所	3,536か所	老朽ため池の決壊を未然に防止するため、老朽度や規模を考慮し、年間20箇所の整備を目指す。
29	中小規模ため池の防災対策(累計)	19か所	140か所	管理者不在などの要因により、防災上危険な状態となっている中小規模ため池について、市町と連携して年間20か所の防災対策を講じる。
30	飼養衛生管理基準の遵守率	97%	100%	畜産農家における飼養衛生管理基準について100%の遵守率を目指す。

農地中間管理事業を積極的に活用し、担い手への農地の利用集積を加速化するため、集落営農の推進、基盤整備事業の推進、多面的機能の維持等との連携強化を図りながら、一体的に施策を推進することで、人・農地プランの作成・見直しを図り、農地の面的集積や担い手ごとに分散している農地の集約化を促進します。

現状と課題

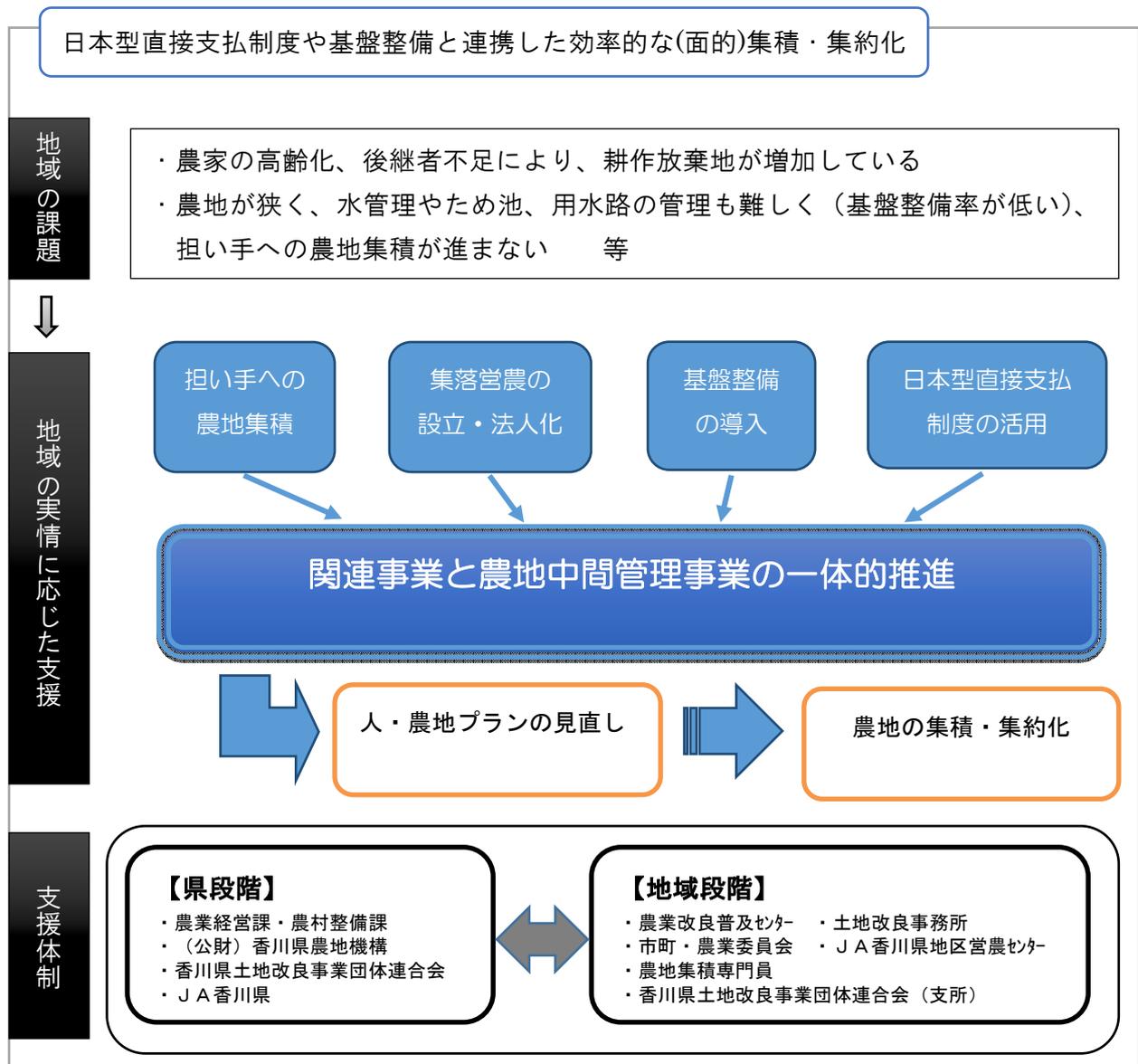
- 本県農業の持続的発展を図るためには、認定農業者や集落営農組織などの担い手を確保し、農地集積を図る必要があります。
- 担い手への農地利用集積率は、品目横断的安定対策の導入に伴い、平成17年度から18年度にかけて大幅に上昇したものの、その後は伸び率が鈍化しています。
- 平成26年度に開始された農地中間管理事業を活用して、農地集積を加速化するとともに、作業効率を上げるため、担い手ごとに分散した農地を集約化する必要があります。

具体的な施策

- 農地中間管理事業の推進
 - ◆ 様々な機会を通じたPR活動を行い、広く制度を周知します。
 - ◆ 県と県農地機構（以下「機構」という。）が車の両輪となり、市町、市町農業委員会をはじめ、関係機関・団体と密接な連携を図りながら、農地中間管理事業を積極的に推進します。
 - ◆ 機構と連携し、きめ細やかな農地・農業水利施設の整備を推進します。
- 各種農地集積施策を活用した担い手への利用集積・集約化の促進
 - ◆ 機構が行う特例事業により、農地の中間保有機能を活用して、担い手に対する農地の利用集積・集約化を促進します。
 - ◆ 農業経営基盤強化促進法による農地の利用権設定や農地の売買・貸借等を希望する担い手へのあっせんなどの農地利用集積活動を促進します。
- 日本型直接支払制度や基盤整備と連携した効率的な(面的)集積・集約化の促進
 - ◆ 各地域で抱える課題解決のための話し合いの機会を通じて、日本型直接支払制度、集落営農の設立・法人化、基盤整備事業等の関連事業と農地中間管理事業を一体的に推進することで、「人・農地プラン」の作成・見直しを図り、農地の集積や担い手ごとに分散している農地の集約化を促進します。

- ◆ 事業推進に当たっては、各地域の課題に合わせて、県段階及び地域段階で、関係機関・団体による連携推進体制を整備し、各地域における取組みを支援します。
- ◆ 担い手への農地集積の加速化を図るため、ほ場の大区画化や農業用排水施設、農道等の生産基盤の整備を推進します。
- ◆ 農地を担い手へ集積・集約化する農業構造に対応し、大規模な担い手が地域の農業水利秩序を踏まえつつ、更なる規模拡大ができるよう営農形態の変化に対応した水管理や地域の持続可能な水管理体制を構築するため、土地改良区などと連携を図っていきます。

推進のイメージ



市町や農業委員会などと連携し、地域の実情に応じた農地の有効利用や集落営農の推進などにより、耕作放棄地の解消と発生防止に努めます。また、再生利用が可能な農地については、農地中間管理事業を活用した担い手への集積を図るとともに、再生活動への支援などを行うことにより、再生利用を促進します。

現状と課題

- 県内の耕作放棄地面積は、農業振興地域内農用地区域では減少傾向を示しているものの、5年前から1,000ha以上増加し、平成26年調査（見込み）では6,330haとなっています。
- 耕作放棄地発生背景には、農家の高齢化や担い手不足、不在地主、土地条件が悪い等、地域や農地毎に異なっており、その解消のためには、実態を把握したうえで個々の実情に応じた対策が必要です。
- 地目では水田よりも畑や樹園地での発生割合が高くなっています。

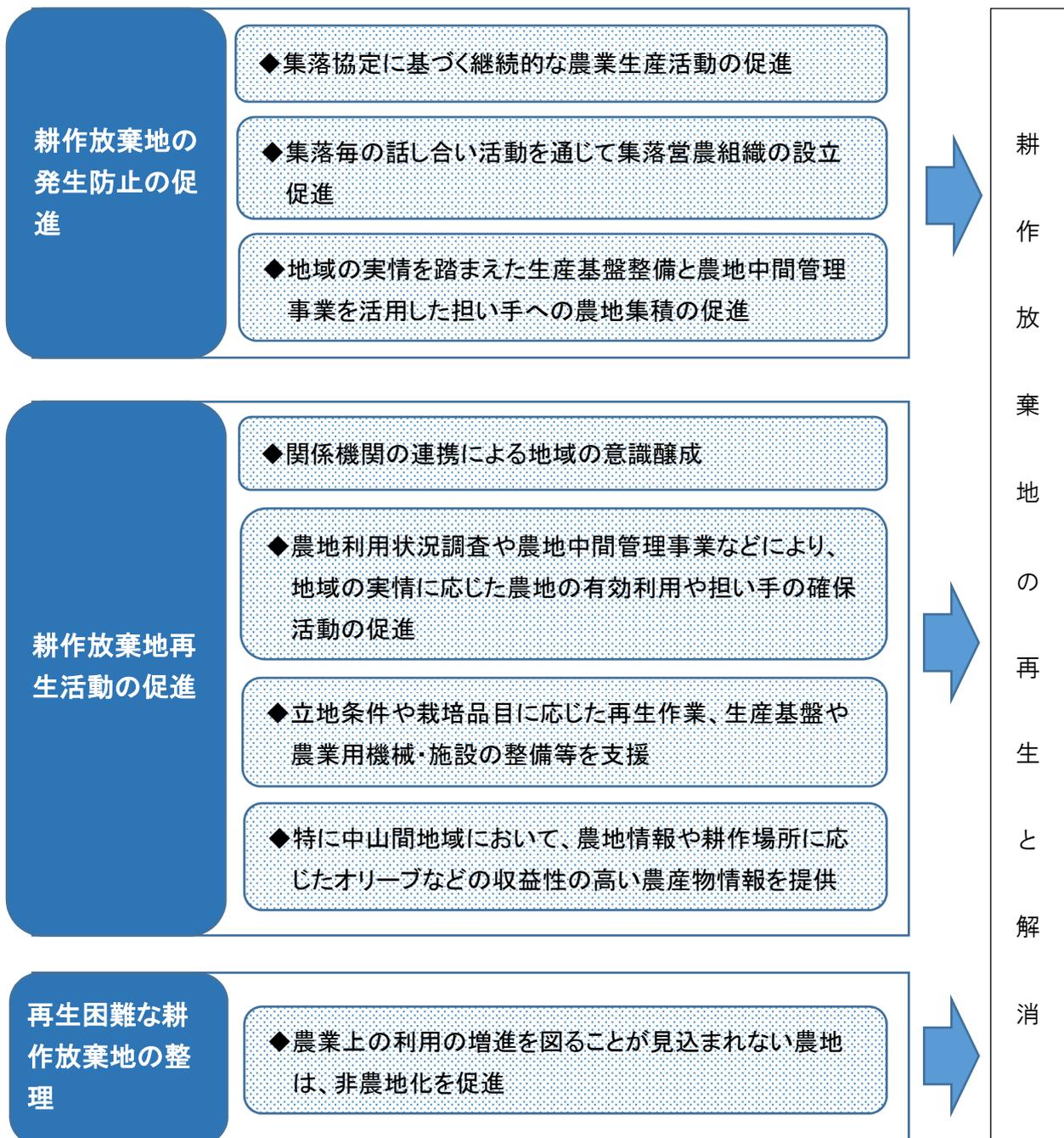
具体的な施策

- 農業者などの協働活動等による耕作放棄地の発生防止の促進
 - ◆ 耕作放棄地の発生を未然防止するため、集落協定に基づく継続的な農業生産活動の促進や、集落毎の話し合い活動を通じて集落営農組織の設立を促すとともに、地域の実情を踏まえた生産基盤整備と農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積などに努めます。
- 地域における耕作放棄地再生活動の促進
 - ◆ 市町や農業委員会、農業関係機関・団体などの連携により、耕作放棄地の解消に向けた地域の意識醸成を図るとともに、農業委員会が農業上の利用の増進を図るために行う調査・指導や農地中間管理事業の積極的な活用などにより、地域の実情に応じた農地の有効利用や担い手の確保活動を促進します。
 - ◆ 耕作者が確保された耕作放棄地について、立地条件や栽培品目に応じた再生作業、土づくり、生産基盤や農業用機械・施設の整備等を支援し、再生利用を推進します。
 - ◆ 中山間地域などにおいては、中核的な担い手や農外企業に対して、耕作放棄地等の農地情報と合わせて、耕作場所に応じたオリーブやキウイフルーツなど収益性の高い農産物情報を提供するとともに、栽培技術の向上や設備投資の負担軽減などを支援することにより、耕作放棄地の再生を促進します。

○ 再生利用が困難と見込まれる耕作放棄地の整理

- ◆ 農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合など、前記の再生活動を行ってもなお農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地については、非農地化を促進します。

推進のイメージ



農地の効率的な利用を促進するため、農業振興地域制度や農地転用許可制度的に運用していくことにより、生産性の高い優良農地を確保します。

現状と課題

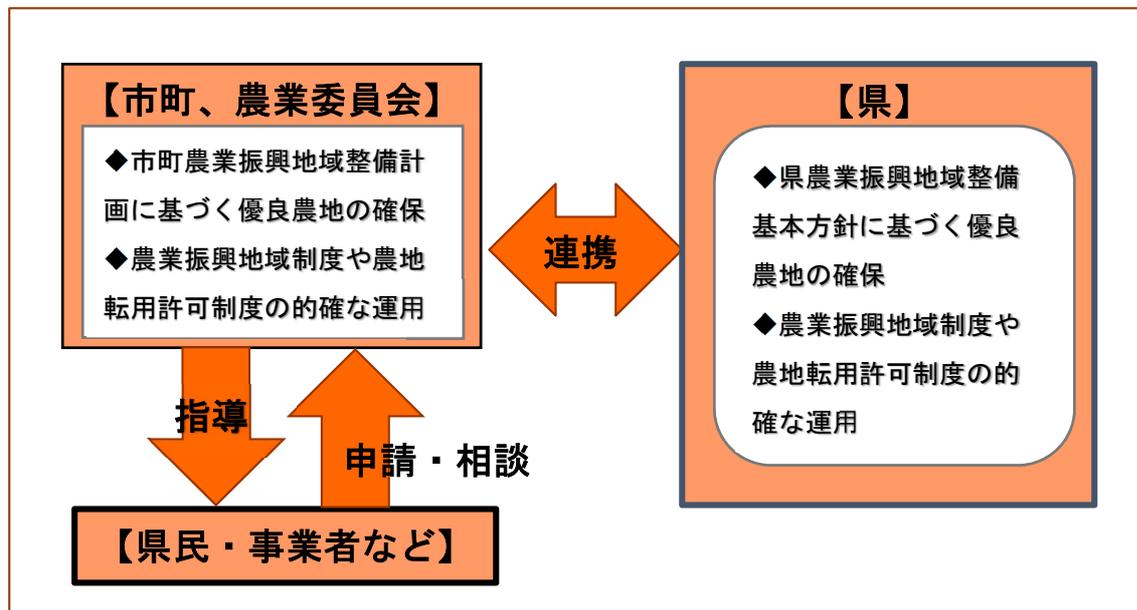
- 県民の期待に応える食の安定供給や農業・農村の多面的機能を維持するためには、食料の重要な生産基盤である農地を確保・保全していく必要がありますが、本県では都市と農村が近接していることから土地利用の競合が起こり、農地に対する都市的需要が生じているのに加え、農業従事者の減少や高齢化の進展などによる耕作放棄地の増加により、県内の農業振興地域内の農地（耕地）面積は、26年度で25,925haと、5年前と比べ約1,400ha減少しています。
- 一旦、転用された農地は、簡単に農地に戻すことはできず、周辺農地に与える影響も大きいことから、将来の食料自給の確保や農村環境の保全等の観点からも、まとまった一団の農地で耕作条件の良い農地は優良農地として今後も確保しておく必要があります。

具体的な施策

○ 生産性の高い優良農地の確保

- ◆ 農地の確保に関する基本的な方向を明確化した「香川県農業振興地域整備基本方針」に基づき、市町の農業振興に関するマスタープランである「農業振興地域整備計画」において定められた農用地区域（今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地）において、農業振興地域制度的に的確な運用を図っていくとともに、「農地法」に基づく農地転用許可制度的に的確な運用により、優良農地の確保に努めます。

推進のイメージ



良好な営農条件を備えた優良農地を確保するとともに、農地を担い手や集落営農組織へ集積・集約化を図るため、ほ場整備や農業用水のパイプライン化など生産基盤の整備を推進します。

貴重な農業用水を有効に利用し、管理労力の節減を図るために、老朽ため池の整備や水路の補修・補強による保全対策を実施し、営農条件を良好に保つよう整備します。

狭小農地や条件不利地の多い中山間地域では、地域の特色を生かした農業展開ができるよう、地形条件に即したきめ細やかな生産基盤の整備を実施します。

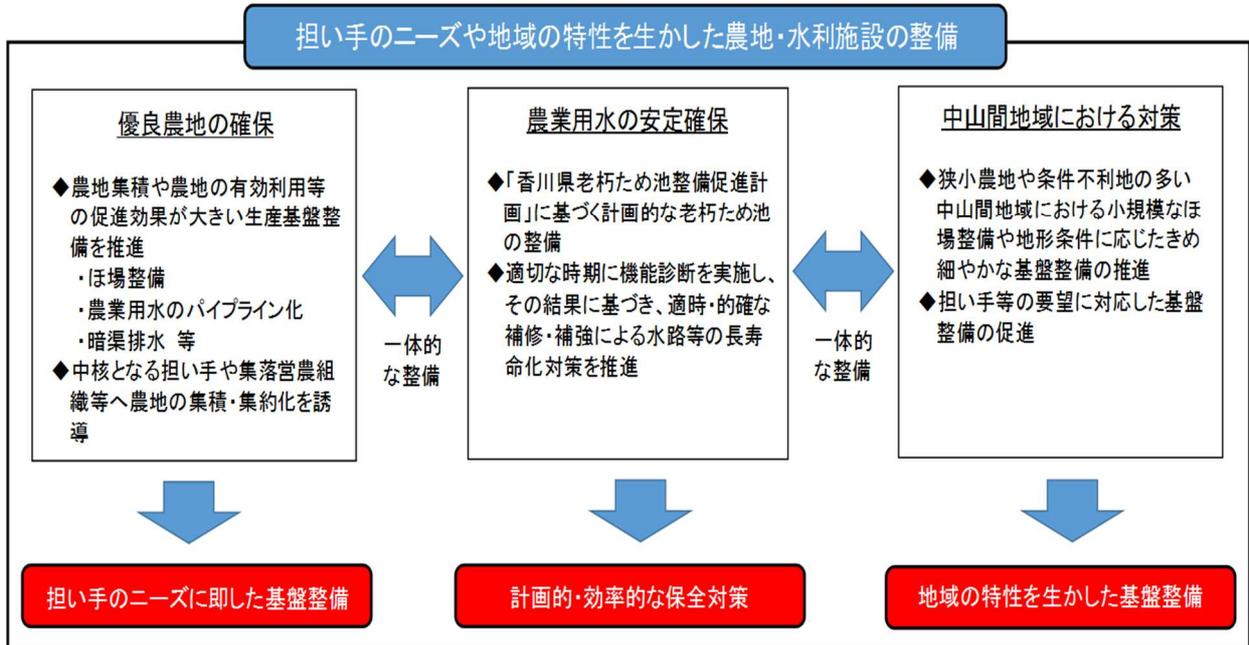
現状と課題

- 農村地域では、過疎化・高齢化の進行により、継続的な営農に支障が生じ、耕作放棄地が増加しており、特に中山間地域においては、深刻な問題となっています。
- 農家の農業への投資意欲の低下、狭小な農業経営面積、特殊な水利慣行などから、担い手への農地集積やほ場整備の進捗は、緩やかな伸びである。また、ため池など多くの農業水利施設は整備後、長期間経過しており、老朽化が進行しています。
- 農業を振興し、農村を持続的に発展させるためには、担い手の確保・育成と併せ、農業生産の土台である農地や農道などの基盤整備、ため池などの農業水利施設の保全対策が必要です。

具体的な施策

- 担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備
 - ◆ 中核となる担い手や集落営農組織への農地集積・集約の加速化や農作業の効率化、生産コストの低減、維持管理費の節減及び高収益作物の導入などを図るため、担い手のニーズや地域の特性を生かしながら、農地の集積や有効利用等の促進効果が大きいほ場整備や農業用水のパイプライン化、暗渠排水等の生産基盤の整備を推進します。
 - ◆ 農業用水の安定確保や効率的な利用、維持管理の節減を図るため、老朽ため池の整備や水路等の計画的な保全対策を推進します。
 - ◆ 中山間地域においては、小規模なほ場整備や地形条件等に応じたきめ細やかな生産基盤の整備を基本としつつ、担い手のニーズに即した基盤整備に努めます。

推進のイメージ



基幹から末端に至る一連の農業水利施設の保全管理を図るため、農業者や地域住民などの多様な主体による協働活動を支援するとともに、担い手への集積・集約化する農業構造に対応した管理体制の構築を促進します。

現状と課題

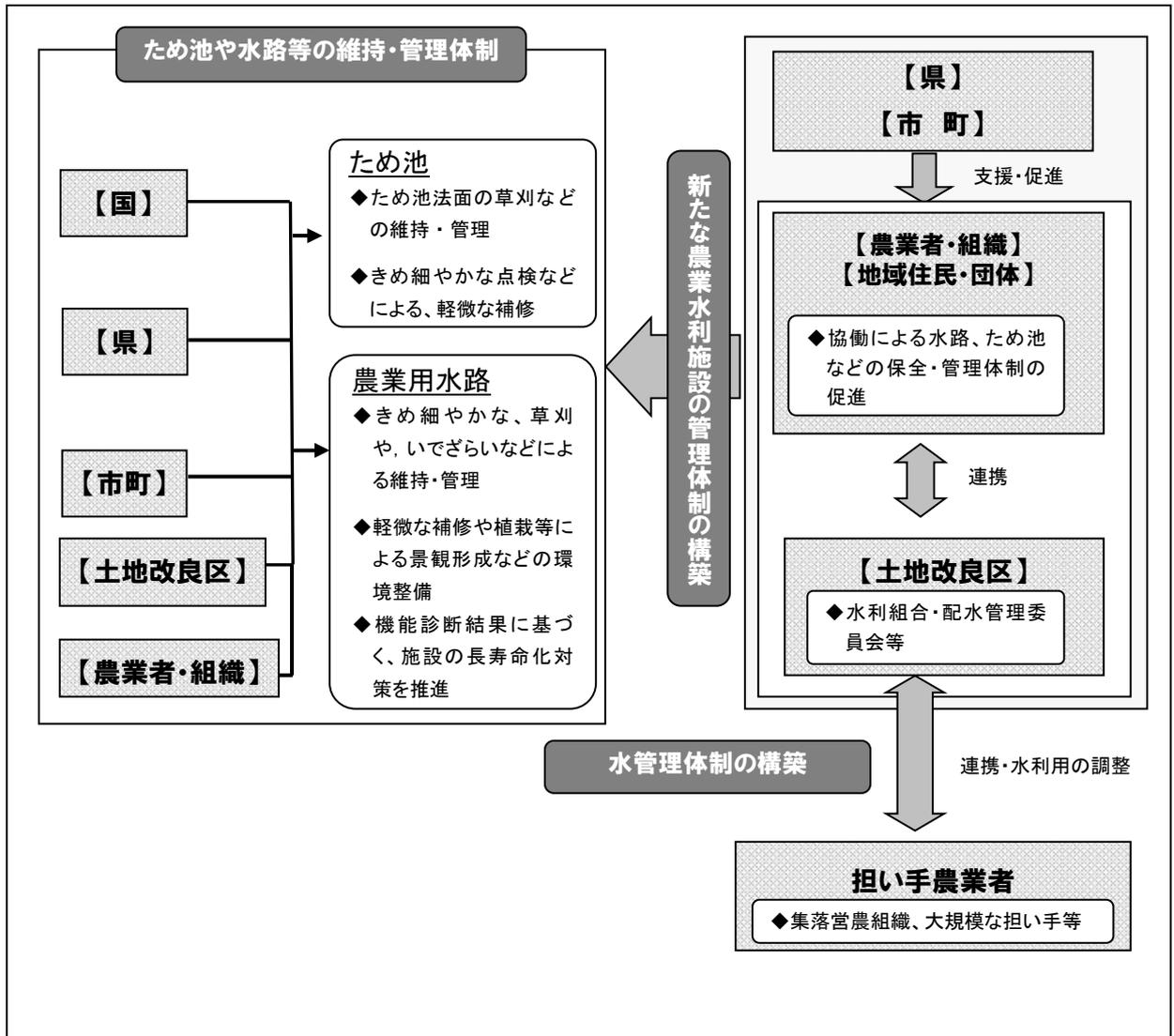
- 先人たちが耕地開拓と併せ築造に取り組んだため池をはじめとする農業水利施設は、高度経済成長時代に整備が進められ、老朽化による機能低下が発生している。また、農村は、過疎化や高齢化の進行による、農業従事者の減少により、相互扶助などの集落機能が低下するとともに農業水利施設を保全管理している土地改良区などの組織は脆弱化し、適切な保全管理が困難となっています。
- ため池や水路などの保全・管理については、日本型直接支払制度により、農業者や地域住民などが協働で行う活動が活発化しており、更なる支援とともに、地域住民への理解促進に取り組み、多様な主体が参画する持続的な保全管理体制を整備する必要があります。

具体的な施策

- 協働活動による維持・管理体制の促進
 - ◆ 農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参画し協働で行う、農地や水路、ため池などの草刈や「いでざらい」などの保全・管理活動を促進します。
 - ◆ 地域住民を含む多様な主体が協働で行う、水路やため池などの軽微な補修、植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全や水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新などを促進します。
- 農業水利施設の保全対策
 - ◆ 老朽化した農業用水路について、農業用水の安定確保や効率的な利用、さらには維持管理経費の節減を図るため、適切な時期に機能診断を行い、その結果に基づき、戦略的な保全計画の策定を行ない適時、的確な補修、補強を実施する長寿命化対策などに取り組みます。
- 水管理体制の構築
 - ◆ 農地を担い手へ集積・集約化する農業構造に対応し、大規模な担い手が地域の農業水利秩序を踏まえつつ、更なる規模拡大が出来るよう営農形態の変化に対応した水管

理や地域の持続可能な水管理体制を構築するため、土地改良区などと連携を図っていきます。

推進のイメージ



狭い農地や特殊な水利慣行など、本県農業の特性を踏まえ、地域農業の維持・発展を図るため、区画・農道の整備やパイプライン化など、地域のニーズに即したきめ細やかな農業生産基盤の整備を推進し、地域を支える集落営農の組織化を促進します。

また、地域農業が安定的に維持・発展するよう、組織の法人化や規模拡大を推進します。

現状と課題

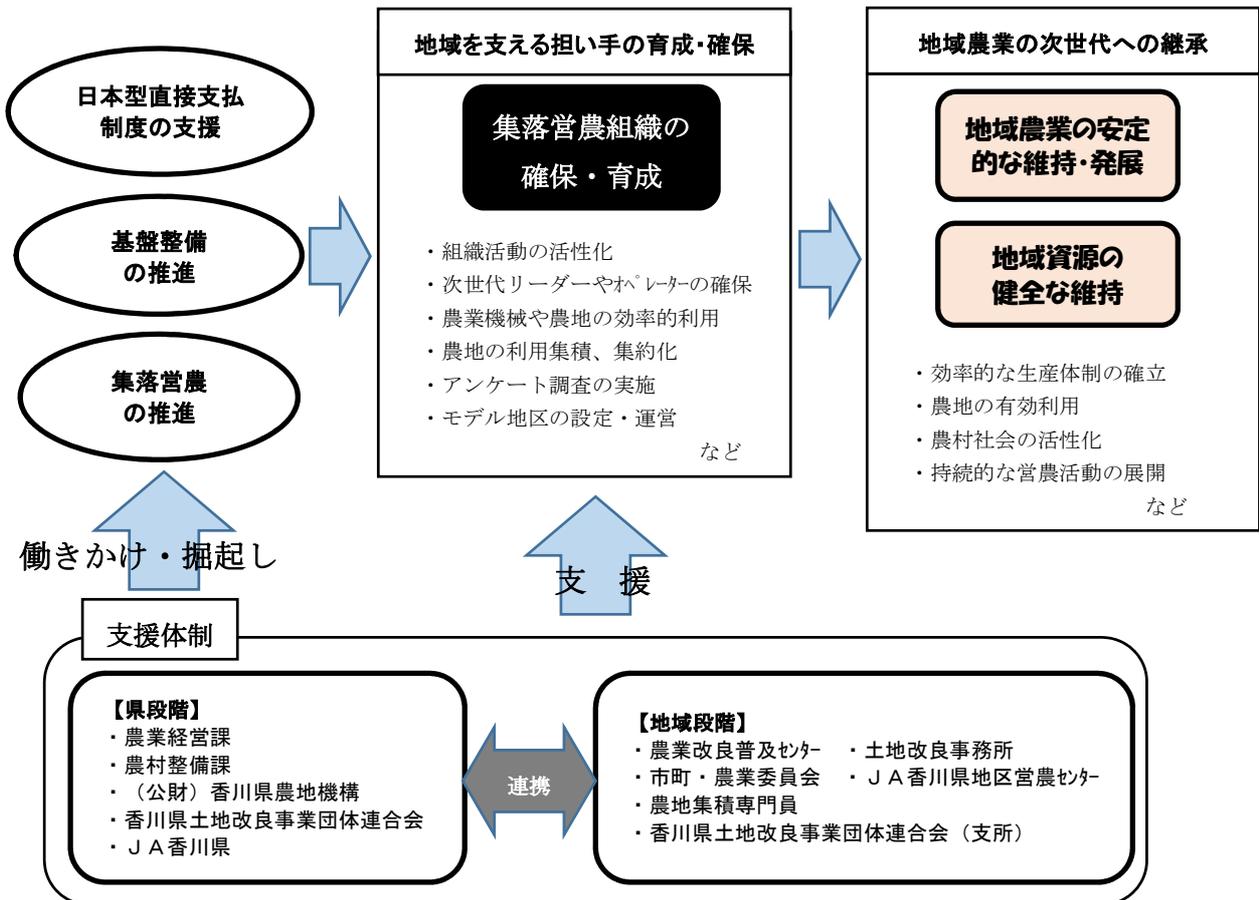
- 本県農業の持続的発展を図る上で力強い担い手の確保・育成と担い手への農地集積が必要ですが、狭い農地や特殊な水利慣行など、本県の特性を踏まえると、これらの担い手だけで地域の農地やため池・水路などを守ることは困難であり、地域を支える集落営農の組織化が必要です。
- 集落営農組織については、平成26年度末で225組織と、増加していますが、一層の組織化を促進する必要があります。
- 地域農業を支える担い手の確保・育成や集落営農組織の組織化推進には、良好な営農条件を備えた農地の確保が必要です。

具体的な施策

- 地域を支える担い手の育成・確保
 - ◆ 定年帰農者等に対して集落営農組織への加入を促進するとともに、次世代のリーダーやオペレーターとして活躍できるよう、一般的な農業技術習得のため、「集落営農塾」や県農業大学の短期研修等の受講を促します。
 - ◆ 集落営農の組織化に向けた話し合い活動の支援のほか、意識啓発のための研修会への参加についても促します。
- 集落営農組織の維持・発展
 - ◆ 集落営農が果たす役割や可能性を営農面だけでなく地域政策の面からも捉え、組織の発展段階に応じた支援策を講じます。
 - ◆ 持続可能な集落営農組織を確保・育成するため、共同利用機械の導入支援や、経営の安定化を進めるほか、法人化を積極的に支援します。
 - ◆ 農地の集積や有効利用等の促進効果を高めるため、地域の実情に即したきめ細やかな農業生産基盤の整備を推進します。
- 関連施策の一体的推進方向
 - ◆ 日本型直接支払制度、基盤整備、農地中間管理事業の推進、集落営農組織の育成な

ど、地域を支える施策を一体的に推進するための体制を整備し、地域の実情に応じた支援を行うことで集落営農の組織化など地域農業の持続的な発展を目指します。

推進のイメージ



イノシシやサルなどの野生鳥獣による農作物の被害は、耕作放棄地の増加や集落コミュニティの弱体化などに伴い、中山間地域はもとより平野部においても広がるなど、県内全域で深刻化していることから、さらなる鳥獣被害防止対策に取り組みます。

現状と課題

- これまで、①地域に寄せ付けない環境づくり、②捕獲奨励、③侵入防止施設の整備の3点セットの取組みに加え、住民自らが組織する「鳥獣被害対策実施隊」の設置とその活動を支援しており、対策に効果を上げているモデル的な事例も見られますが、農作物への被害金額は高止まりで、高齢化、過疎化が進む集落では耕作意欲の低下が見られるとともに、市街地へのイノシシの出没が増加するなど深刻な状況にあります。
- 狩猟者の高齢化などから、効率的かつ効果的な捕獲手法の導入が必要となっています。
- アライグマ、ヌートリアなどの「侵略的外来種」の分布域の拡大により、農業被害が増加していることから、対策の優先度の高い種については、早期に防除を行うことが必要です。
- 鳥獣保護管理法の施行を受け、県では「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、今後、捕獲頭数の増加が予想されますが、個体処理に労力を要していることから、その軽減と処理個体の有効活用が求められています。

具体的な施策

- **鳥獣被害対策の強化**
 - ◆ 「地域に寄せ付けない環境づくり」、「捕獲奨励」、「侵入防止施設の整備」の3点セットの取組みに加え、住民自らが組織する「鳥獣被害対策実施隊」の設置とその活動を支援し、効果的な捕獲を促進します。
 - ◆ 農業改良普及センターが市町等と連携し、追払いの手法、効果的な侵入防止施設の設置方法、捕獲技術向上などの研修会等により知識や技術の向上を図り、将来のリーダーを育成するとともに、モデル的な事例を県内に普及します。
 - ◆ パソコンなどからわなの扉の操作が可能なIT技術を組み合わせ、効率的かつ効果的な捕獲手法について検証し、省力的で効果の高い捕獲方法の導入に取り組みます。
 - ◆ 市町と役割分担のうえ、捕獲困難な地域等において、県捕獲隊を結成し積極的な捕獲を推進します。

○ 捕獲個体の有効活用

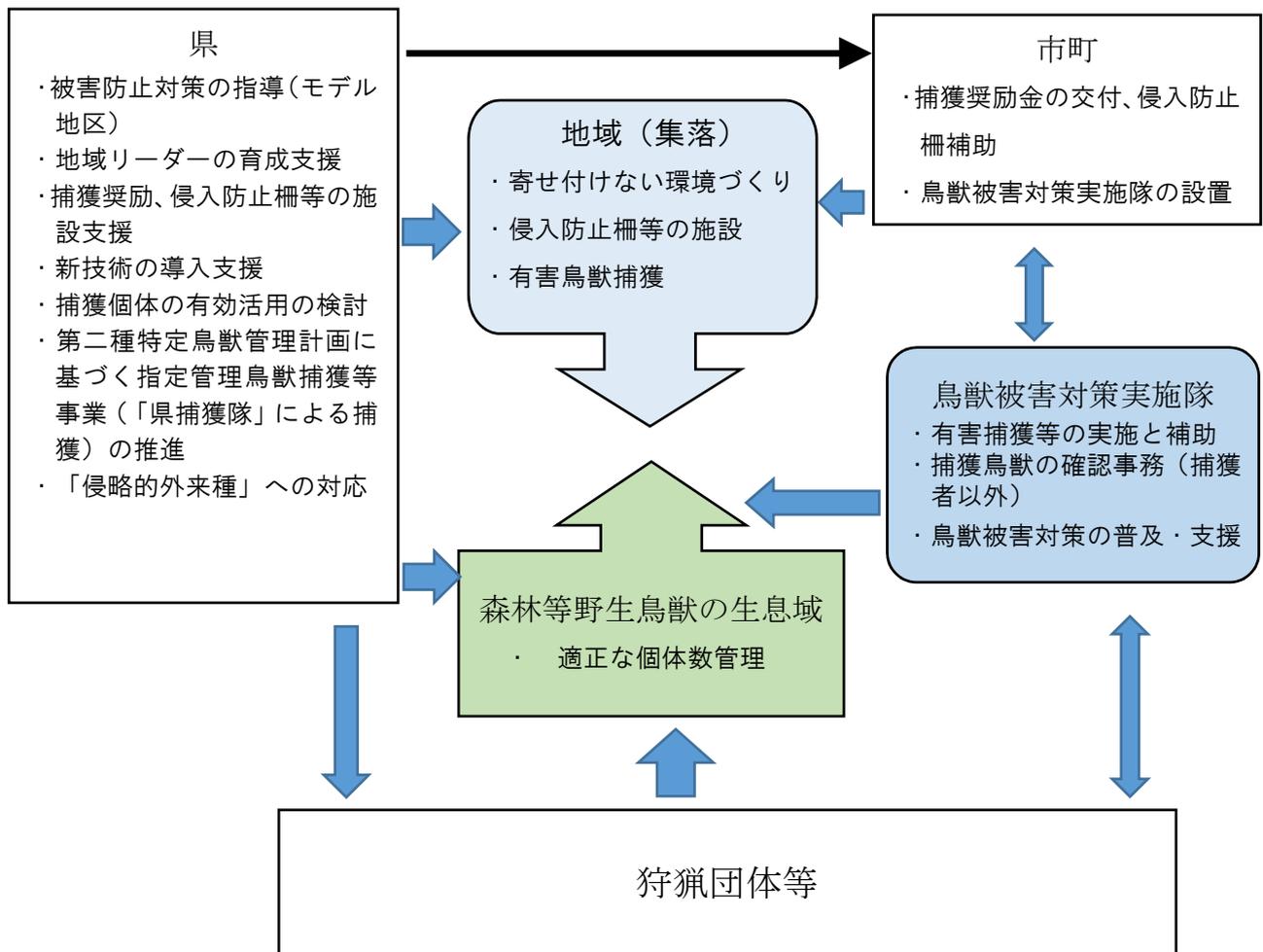
- ◆ 増加する捕獲個体の処理に要する労力の軽減と、その有効活用の手法として、ペットフード、ジビエについて検討します。

○ 侵略的外来種への対応

- ◆ 平成 27 年 3 月に国が作成した「外来種被害防止行動計画」に基づき、本県に侵入している「侵略的外来種」のリストを作成するとともに、対策の優先度を踏まえ、国及び市町、民間団体と連携し、適切な防除と普及啓発に取り組みます。

推進のイメージ

野生鳥獣による被害防止対策のさらなる推進



南海トラフ地震の発生に備え、大規模ため池の耐震化整備を計画的に推進するとともに、決壊した場合に甚大な被害が想定されるため池のハザードマップ作成を促進します。

災害の発生を未然に防止するため、老朽ため池や水路等を計画的に整備するとともに、防災上危険であり、放置することのできない中小規模ため池の保全整備や防災対策を促進します。

現状と課題

- 県内には、農業用水の主要水源として、14,600箇所を超えるため池が存在していますが、その多くは藩制時代に築造されており、その老朽化が進行しています。
- これまで、計画的に老朽ため池の整備を推進し、貯水量5万 m^3 以上のため池の整備は完了していますが、依然として中小規模ため池の改修は進んでいません。このため、これらため池の整備の加速化が必要です。
- 南海トラフ地震が、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予測されていることから、大規模ため池の震災対策が重要であり、早急な耐震化整備が必要です。
- 農業従事者の高齢化や減少により、受益地がなくなり管理者が不在となった、防災上危険な中小規模ため池が増加しているため、管理放棄された中小規模ため池の保全整備や防災対策が必要です。

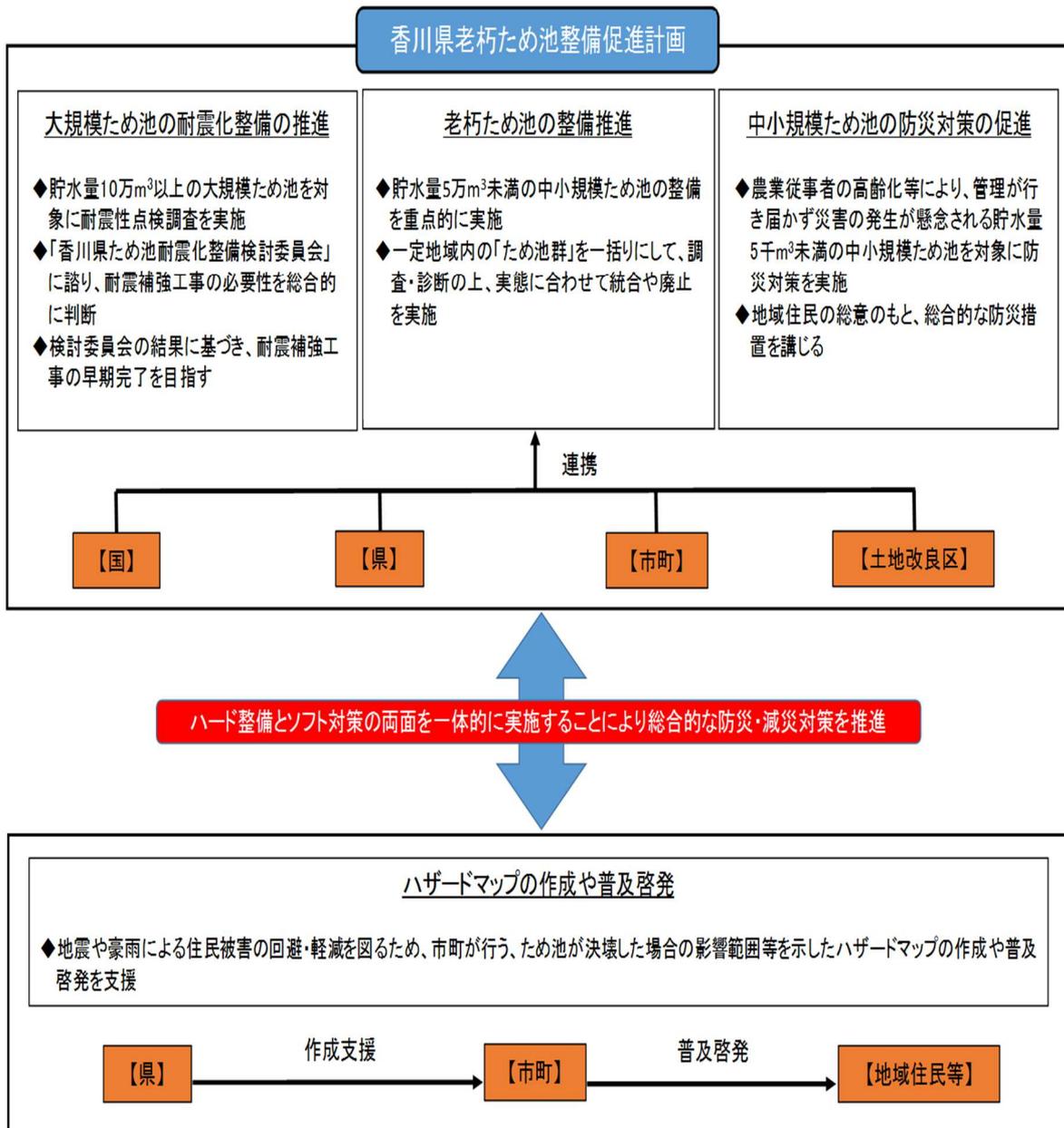
具体的な施策

- 大規模ため池の耐震化整備の推進
 - ◆ 南海トラフ地震の発生に備え、貯水量10万 m^3 以上の大規模ため池を対象に実施した耐震診断結果をもとに、「香川県ため池耐震化整備検討委員会」に諮り、補強工事の必要性を総合的に検討し、耐震化補強工事の早期完了に向けて取り組みます。
- 老朽ため池の整備推進
 - ◆ 災害の発生を未然に防止するため、引き続き、「香川県老朽ため池整備促進計画」をもとに、老朽化が著しく、早期に改修が必要な老朽ため池の整備を計画的かつ積極的に推進します。
- 中小規模ため池の防災対策の促進
 - ◆ 受益地が減少あるいは無くなったり、管理者不在などにより、管理が行き届かず災害の発生が懸念され、防災上危険な中小規模ため池について、地域住民の総意のもと防災措置を講ずるなど、中小規模ため池の総合的な防災対策を促進します。

○ ハザードマップの作成や普及啓発

- ◆ 地震や豪雨による住民被害の回避・軽減を目的に、避難行動体制の早期確立を図るため、ソフト対策としてハザードマップの作成や普及啓発をハード整備と一体的に実施することにより、総合的な防災対策を推進します。

推進のイメージ



展開方向
Ⅲ

5 自然災害等の危機への備え
(2) 家畜伝染病に対する備え

畜産農家に対し、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、発生に備えた初動防疫対策を強化することにより、危機への備えと対応を推進します。

現状と課題

- 近年、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫は、国内及び近隣国での発生が続いており、このような家畜伝染病は畜産業のみならず、地域経済にも多大な影響を及ぼすことが懸念されています。
- これらの家畜伝染病を発生させないよう、発生予防対策を徹底することが最重要です。
- 県内への病原体侵入の早期発見のために監視体制の強化が必要です。
- 万が一、県内で発生した場合、被害を最小限にとどめる必要があることから、発生1例目で抑え込むための迅速・的確な初動防疫対策が必要です。

高病原性鳥インフルエンザの直近の国内発生状況

発生年月日	発生県	種類	殺処分羽数
H26.4.13	熊本	肉用鶏	112,000
H26.12.16	宮崎	肉用種鶏	3,800
H26.12.28	宮崎	肉用鶏	42,000
H26.12.30	山口	肉用種鶏	37,000
H27.1.15	岡山	採卵鶏	200,000
H27.1.18	佐賀	肉用鶏	73,000

口蹄疫の直近の国内発生状況

発生年月日	発生県	種類	殺処分頭数
H22.4.20	宮崎	牛、豚、 その他	288,643

具体的な施策

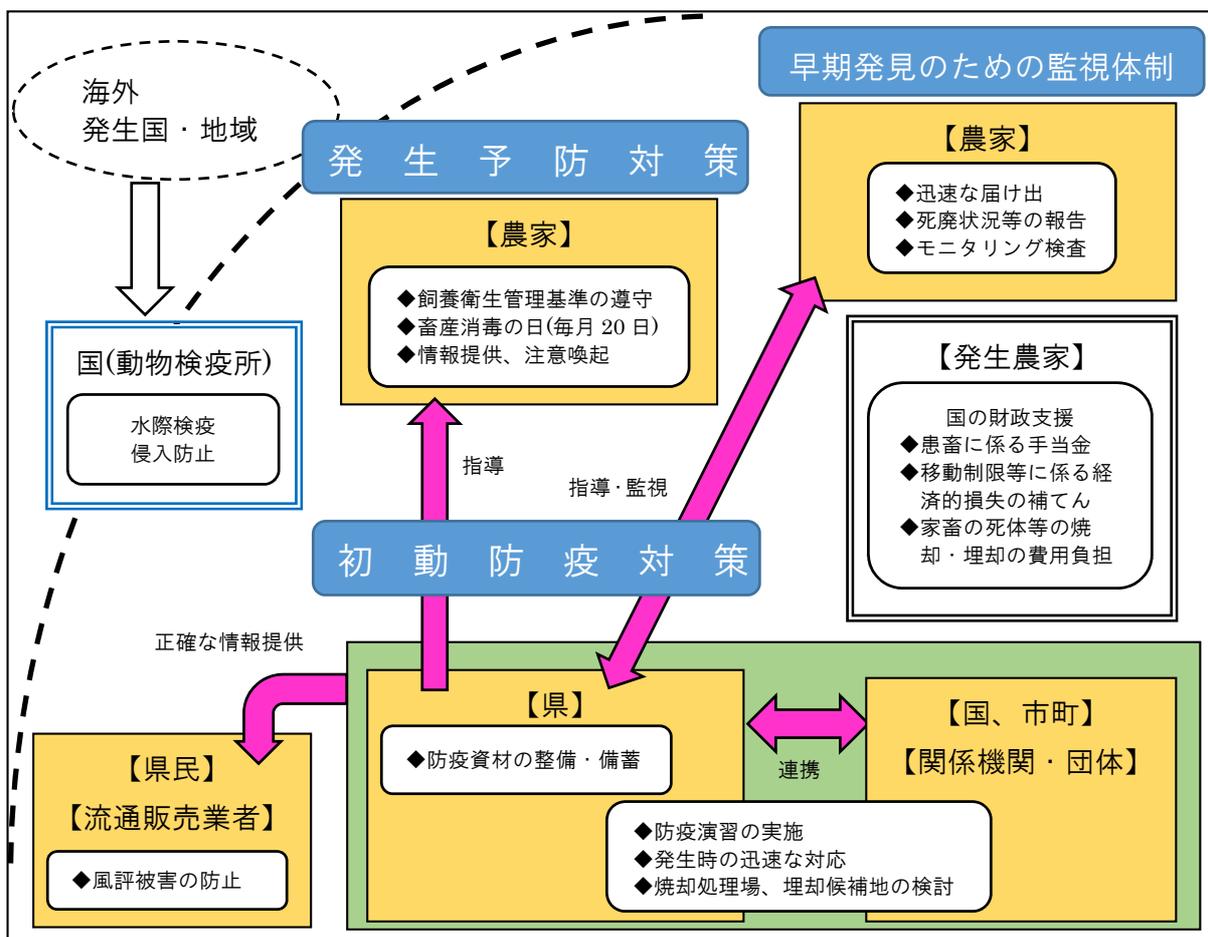
- 発生予防対策
 - ◆ 飼養衛生管理基準に基づき農場への病原体の侵入防止を指導します。
 - ◆ 平成 25 年 4 月から毎月 20 日を「畜産消毒の日」と定め、県内農場の一斉消毒に畜産農家や関係者が一体となって取り組み、防疫対策の徹底を図ります。
 - ◆ 国との連携により、畜産農家、関係者へ随時、国内外での発生情報を提供し、注意喚起を図ります。
- 早期発見のための監視体制
 - ◆ 早期発見・通報：高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の症状を呈している家畜の迅速な届け出がなされるよう指導を徹底します。

- ◆ 報告徴求：養鶏農場に対し、毎月1回、死廃状況を含む飼養羽数の報告を求めます。
- ◆ モニタリング検査：家畜保健衛生所が定期的に鶏農場で鶏の血液等を採取してインフルエンザの検査を行います。

○ 発生時の迅速・的確な初動防疫対策

- ◆ 発生時、被害を最小限に抑えるため、直ちに殺処分、焼埋却といった防疫活動が行えるよう県防疫マニュアルに基づく防疫演習等を実施します。
- ◆ 初動防疫に必要な防疫資材を整備・備蓄し、定期的な更新を図りながら、発生時に備えます。
- ◆ 消毒ポイントを迅速に立ち上げられるよう、市町、関係機関等と確認を行うとともに、それに係る要員の庁内職員の確保、備蓄資材の確認・整備を行います。
- ◆ 殺処分した死体は、焼却・埋却する必要があるため、複数の焼却処理場、埋却候補地についてさらに検討します。
- ◆ 発生農家に対しては、患畜に係る手当金など国の事業を活用しながら、畜産経営の継続を支援します。
- ◆ 風評被害の防止のため正確な情報提供に努めます。

推進のイメージ



安心して農業生産を行えるよう、農作物の難防除病害虫に対する万全な防疫体制の整備を推進します。

また、突発的な自然災害に対して、対応策を周知することにより、被害防止・軽減に努めます。

現状と課題

- 海外からの青果物や種苗等の輸入が増加するとともに、輸送手段の高速化が進む中、我が国で未発生の病害虫が海外から侵入し、農産物に甚大な被害を与えるリスクが高まっています。
- 海外の難防除病害虫が日本に侵入した場合、本県への侵入防止と、万が一、本県で発生した場合の迅速な対応が求められています。
- 地球温暖化に伴い、温暖化や突発的な気象災害の増加が見られ、これらの影響は今後ますます深刻化すると予想されることから、これらに対する対応策が必要となっています。

具体的な施策

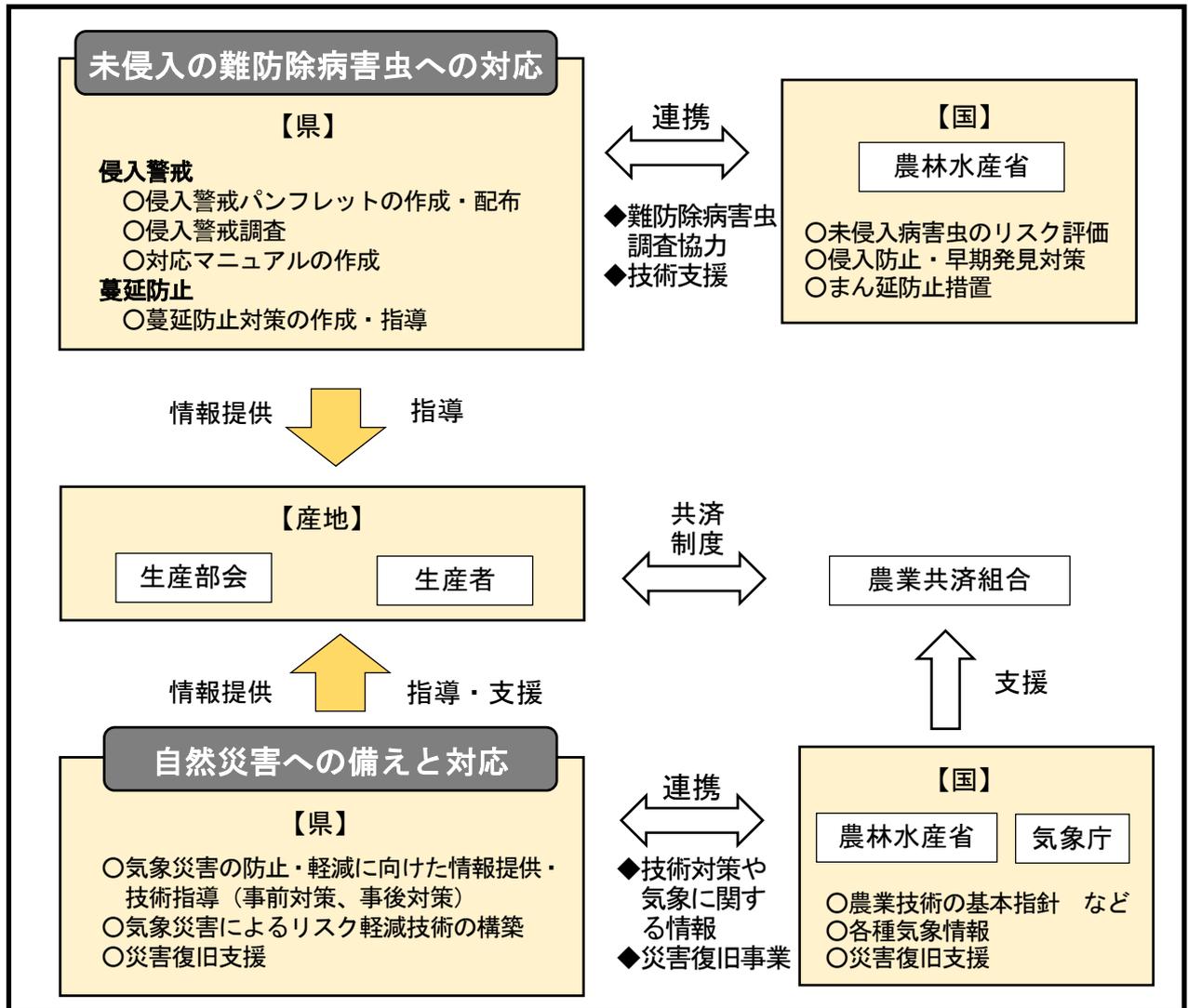
○ 難防除病害虫の侵入・蔓延防止対策

- ◆ 海外からの難防除病害虫について、国の防疫体制と連携し迅速かつ正確な情報収集を行うとともに、侵入警戒調査を行います。
- ◆ 未侵入の難防除病害虫については、本県への侵入に備えて対応マニュアルなどの準備を進めるとともに、万が一侵入した場合、関係機関が一体となって迅速に蔓延防止を図ります。

○ 頻発する気象災害への対応

- ◆ 最近の気象動向を踏まえ、台風、集中豪雨等に対しては、事前対策及び事後対策の周知・徹底を図るとともに、高温、干ばつ、長雨などに対しては、被害防止に向けた技術指導を行うことにより、農作物や農業施設等の被害の防止・軽減に努めます。
- ◆ 自然災害を受けた農家が、速やかに経営の回復が図れるよう、園芸施設、農作物、家畜等を対象とした国の災害対策制度である「農業共済制度」を活用するとともに、国の災害復旧事業等を活用しながら、県も必要な支援を行います。
- ◆ 地球温暖化や気象変動に伴う気象災害に対しては、事前の対応策の周知など技術支援を行うとともに、長期的な視点から高温耐性を具備する品種開発や作目選定を行うなど、リスク軽減に有効な生産技術の構築に努めます。

推進のイメージ



展開方向Ⅳ

特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化

農村の豊かな地域資源や香川の強みを活かし、都市部住民との交流や移住・就農を促進するとともに、多面的機能や集落機能の維持・発揮を図り、笑顔で暮らせる活力ある農村づくりを目指します。

<施策>

1	多面的機能の維持・発揮
2	独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化
	(1) 地域特性を活かした特色ある農業の推進
	(2) 独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進
3	地域コミュニティ機能の維持・活性化
4	農村の活性化を支える人材の育成

<指標>

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
再掲 24	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	13,784ha	16,340ha	県内の稲作作付面積水田14,500ha(H24)とその区域内に存在する畑1,840haの合計面積を目標とする。
31	地域作物に新たに取り組む産地数	—	5産地	特色ある農業や地域活動の活性化に向け、新たな品目の掘り起しなどにより、新たな産地の育成を図る。
32	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	137,700人	179,000人	農業体験施設などの利用者数(宿泊者数と体験者数)について25%の増加を目指す。
再掲 25	集落営農組織数	225組織	350組織	過去5年間の平均14.6組織を上回る設立を目指し、年間30地区程度を選定し、6割強の20組織を育成する。
33	農村の活性化を支える人材育成研修の回数	2回/年	4回/年	地域のリーダーを育てる研修会を集落営農塾やグリーンツーリズム実践者研修会、ふるさと水と土指導員研修会などを年4回開催し、人材の育成を図る。

農村地域において、農業者や自治会などの多様な主体による水路や農道、ため池などの保安全管理や植栽などによる景観形成に対する協働活動の取組みを促進・強化するとともに、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性等に配慮した農地や農業用施設の整備を推進して、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るとともに、自然環境や美しい景観に配慮した村づくりを目指します。

現状と課題

- 農村は、農業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境や伝統文化の保全・継承などの多面的機能を有していますが、過疎化や高齢化の進行などによる、農業従事者の減少や高齢化により、相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきています。
- 農村の地域や集落における農業の営みの継続、農地や農業用施設、農村環境などの保全・管理について、農業者や地域住民などが協働で行う活動を支援するとともに、県民への理解促進に取り組む必要があります。

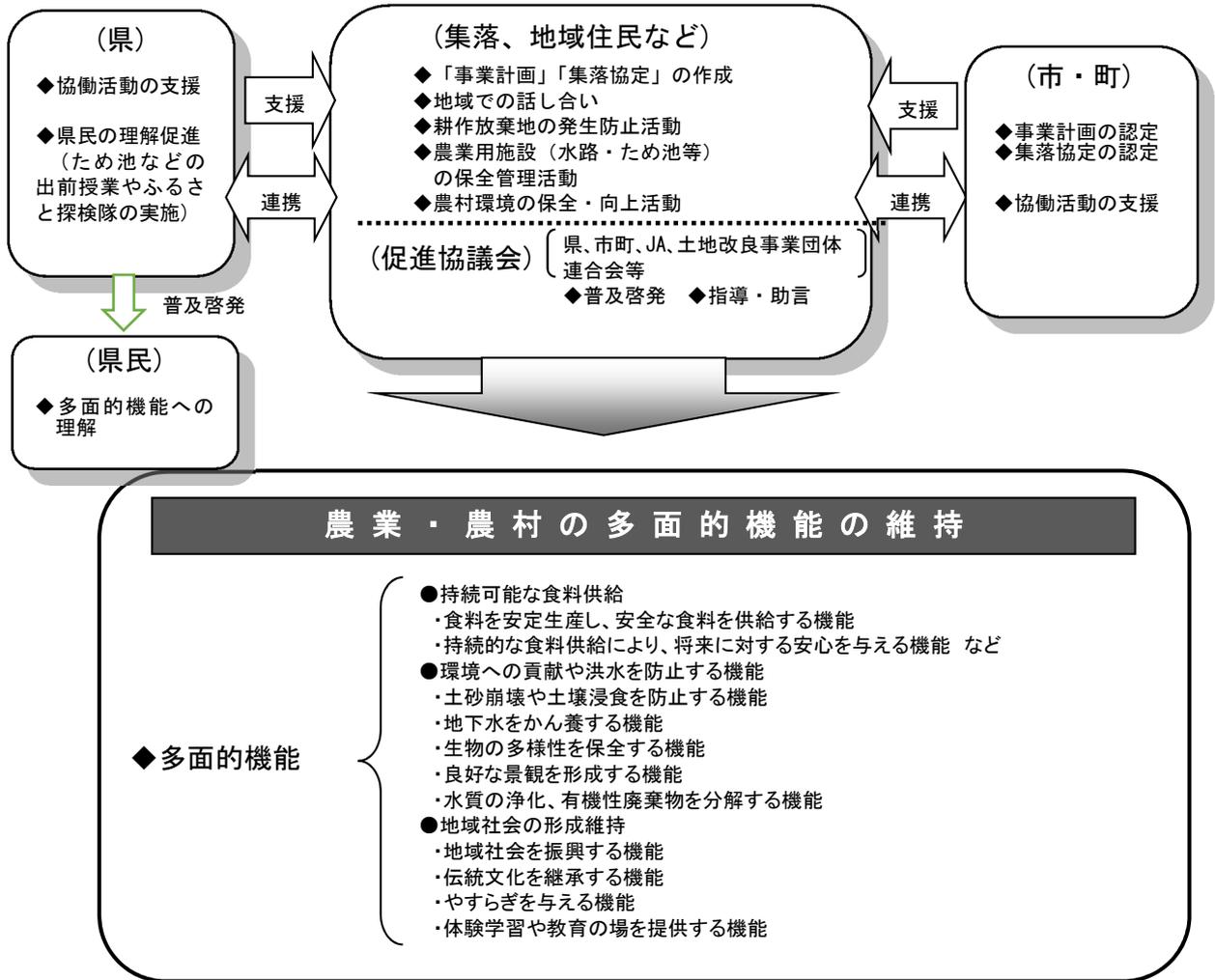
具体的な施策

- 多面的機能の維持・発揮の促進
 - ◆ 農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参加して協働で行う、農地や水路、農道、ため池などの草刈や「いでざらい」、景観作物の植栽などの保全・管理活動や水路等の補修・更新などの農業用施設の長寿命化対策への取組みを促進します。
 - ◆ 中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、農業者などが主体となって協働で行う、耕作放棄地の発生防止や水路、農道、ため池などの管理などの取組内容、集団で支え合うなどの目標を定めた「集落協定」に基づく、継続的な農業生産活動などを促進します。
 - ◆ 「環境保全型農業直接支払」に基づき、農業者で組織される団体等が行う、環境に優しい営農活動を促進します。
- 多面的機能の理解促進
 - ◆ 農業・農村の多面的機能の理解促進を図るため、都市部の小学生などを対象として、その役割や機能を学習する出前授業や香川用水などの農業水利施設を見学する体験学習に取り組みます。

○ 多面的機能の維持・発揮に配慮した整備

- ◆ 農地や農業用施設の整備について、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性に配慮した整備により、多面的機能の維持・発揮に努めます。

推進のイメージ



特色ある農業や地域活動の活性化に向け、新たな品目の掘り起しや情報の収集・提供のほか、生産拡大に向けた支援を行い、特有の気象条件や立地条件など、地域の特性を踏まえ、農産物の生産振興を図ります。

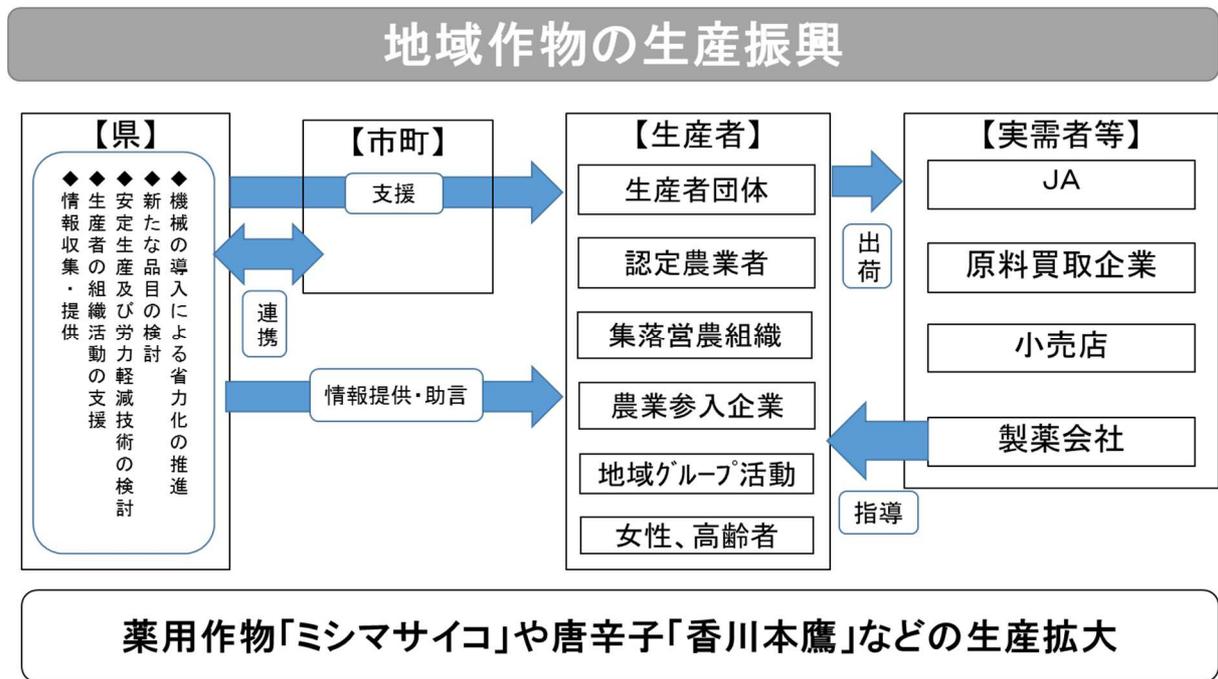
現状と課題

- 生産規模は小さいものの、東讃地域のサトウキビ、中讃地域のマコモダケ、中讃及び西讃地域の唐辛子「香川本鷹」をはじめ、自然薯や大豆など、県内では特色のある作物が生産されています。
- こうした地域作物への取組みは、中山間地域などの条件不利地域での集約的農業の展開や、高齢な農業者の農業所得の確保につながることを期待されます。
- 地域作物は、栽培技術等が確立していないこと、栽培の省力化をはじめとした機械化が遅れていること、生産基盤が脆弱（生産者の高齢化・担い手不足）であるため、消費者・実需者のニーズに応じた生産量の確保や販売体制等が整備されていないこと等の課題があります。

具体的な施策

- 地域作物の生産による農山村の活性化
 - ◆ 地域でのこれまでの取組みを踏まえるとともに、薬用作物「ミシマサイコ」などの新たな地域作物についても検討し、農山村の活性化を図ります。
- 地域作物の推進体制の整備等
 - ◆ 地域作物について、情報収集に努めるとともに、推進体制の整備を推進します。
 - ◆ 現地研修会の開催等により、生産者の組織活動を支援します。
 - ◆ 実証ほの設置により、地域の実態に即した栽培技術の確立を推進します。
 - ◆ 特色ある農業や地域活動の活性化に向け、新たな品目の掘り起しを行います。

推進のイメージ



2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化

(2) 独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進

農村の豊かな自然環境や伝統文化、農産物などの魅力あふれる地域資源を発掘、活用し、都市部へ積極的に情報発信を行い、グリーン・ツーリズムや小学生などへの体験学習などを通じて、都市住民との交流促進を図るとともに、農業就労体験や地域住民との交流活動などを支援し、本県への移住・定住の促進に努めます。

また、市町など関係機関と密接な連携のもと、効果的な就農相談や各種支援策などによる就農定着に努めます。

現状と課題

- 農村の過疎化や高齢化の進行による、農業従事者の減少などにより、集落機能や農村のコミュニティ機能が低下しています。
- このような中、健康でゆとりある生活、安らぎ、自然を求める流行と相まって、都市住民のグリーン・ツーリズムなど都市・農村交流のニーズは増加しています。
- 農業・農村に眠る地域資源を発掘するとともに、教育や保健休養などの多様な機能に着目し、特色ある農業の推進や都市住民との交流、移住・定住人口の増加を促進する必要があります。

具体的な施策

○ 都市住民との交流・移住・定住の促進

- ◆ 里山やため池など独特の農村景観や都市部と農村部が隣接している地理的条件など本県の特徴を踏まえ、都市住民との交流を促進するとともに、地域資源を活用した農業就労体験、地域住民との交流活動などを支援し、本県への移住・定住の促進に努めます。また、市町など関係機関と密接な連携のもと、効果的な就農相談や各種支援策などのコーディネートやサポート体制の充実・強化などによる就農定着に努めます。
- ◆ 地域に眠る豊かな自然環境、伝統文化、棚田や農産物などの魅力的な地域資源を発掘及び調査を行い、情報発信に取り組みます。

○ グリーン・ツーリズムの推進

- ◆ グリーン・ツーリズムの有識者や実践者などと連携し、地域資源や農業体験施設などの関連施設を活用した体験ツアーやフェアを開催するとともに、県外からの誘客を拡大するため、四国4県と連携し、「かがわのグリーン・ツーリズム」の大都市圏でのPR活動やスケールメリットを活かしたキャンペーンに取り組みます。

農地や農業用施設などの保安全管理のため協働活動の実践を通じた地域での話し合いや、市町などとの連携による研修会の開催などにより人材を育成し、集落機能の再構築や地域コミュニティの維持・強化に取り組みます。

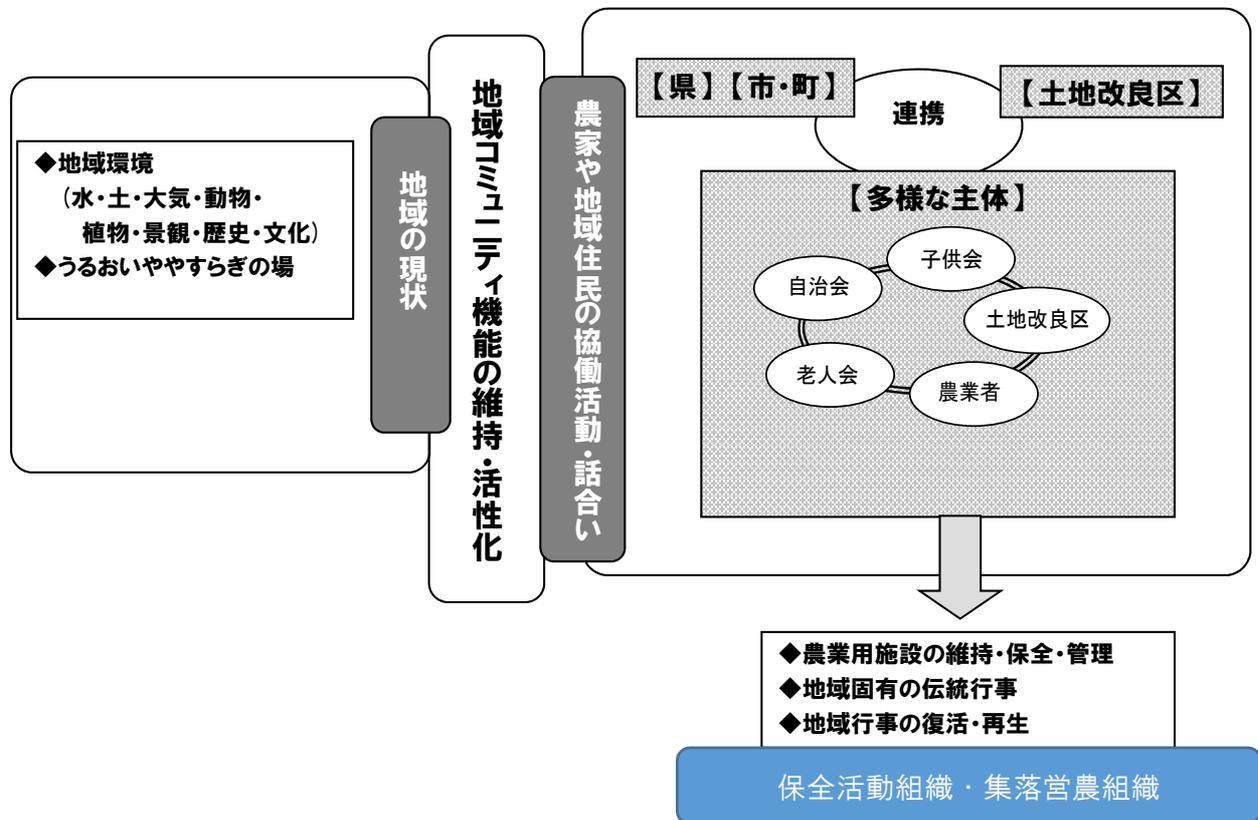
現状と課題

- 農村地域は、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大による農業生産意欲の低下により、農村地域が有している相互扶助などの集落機能が弱体化し、水路や農道などの地域資源の保全が危惧されるとともに、地域の祭りや集会などの行事が減少しています。
- 農業者や地域住民などが行う協働活動による、水路や農道などの地域資源の保全活動などによる集落機能の維持、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。

具体的な施策

- 協働作業などによる地域コミュニティの維持・活性化
 - ◆ 農地や農業用施設の保安全管理や景観作物の植栽など農業者や自治会など多様な主体による協働活動を支援し、地域での話し合いや地域活動の活性化を促進して、集落機能の再構築や地域コミュニティの維持・活性化を図ります。
 - ◆ 集落営農の組織化・強化を支援することにより、営農の省力化や農業生産コストの低減に資するとともに、地域での共同活動や話し合いなどを通して、集落機能の再構築や地域コミュニティの維持・活性化を図ります。
 - ◆ 農地や水路等の地域資源の保全活動組織や集落営農組織において、新規組織の設立を推進するとともに、既存組織の維持・強化に取り組み、集落全体で地域を支える体制を整備・支援し、これらを契機として6次産業化への取組みを促すことにより、農村の維持・活性化を目指します。
- 集落リーダーの人材育成
 - ◆ 市町など関係機関との連携により、集落リーダーの掘り起しや研修会などの開催、集落での合意形成活動を支援し、集落機能の再構築を図ります。

推進のイメージ



青年層や女性を対象とした経営研修会・交流会を開催し、経営や地域への積極的な参加を促すとともに、高齢者の優れた知識や技術の円滑な継承促進と集落営農や起業化など多様な地域活動を支える組織や人づくりを支援します。

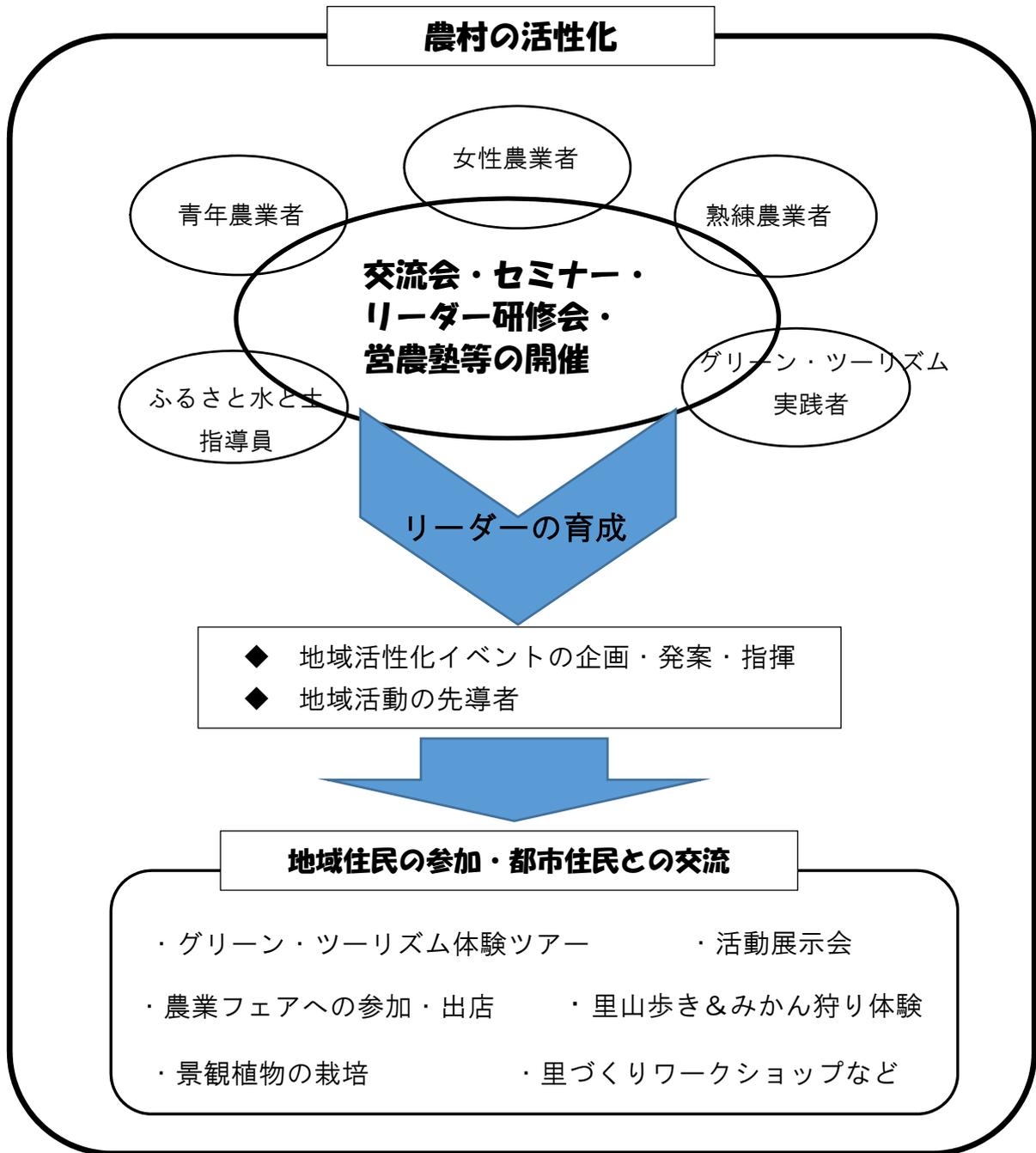
農村地域における多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、研修会や交流会を開催し、地域のリーダーとなる人材育成に取り組みます。

現状と課題

- 農村地域では、過疎化や高齢化の進行による農業従事者の減少により相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきています。
- このため、農業者や地域住民の協働による農地や農業用施設の保全活動や集落営農の推進などを通じて、多面的機能の維持・発揮や集落機能の維持、地域コミュニティの強化を図るとともに、これらの活動組織を担う地域のリーダーや組織の育成、また女性、高齢者の活躍の機会を拡大する必要があります。

具体的な施策

- 農村の活性化を支える人材の育成
 - ◆ 青年農業者や集落営農を目指す農業者などを対象としたリーダーの育成を図ります。また、これらの活動も含め、女性リーダーの育成等を図るための研修会などの活動支援や活躍の機会を広げるための各種イベントへの参加要請や紹介を行います。
 - ◆ グリーン・ツーリズム実践者や中山間地域における地域保全活動の活性化を支援する「ふるさと水と土指導員」等に対し、研修会や交流会を開催し、中山間地域の多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化、都市住民との交流を促進するための地域活動リーダーの育成を図ります。



参 考

あ 行

相対取引

せり取引でなく、卸売業者と買い手の協議によって価格、数量を決める取引形態のこと

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて、持続性の高い農業生産方式（環境と調和のとれた持続的な農業生産の確保を図るため、たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う農業生産方式）を導入する計画を作成し、知事の認定を受けた農業者のこと

エコフィード

環境や生態（ecology）、節約（economy）などを意味するエコ（eco）と、飼料を意味するフィード（feed）を併せた造語であり、醤油粕、豆腐粕など食品の製造過程で得られる副産物や余剰食品、調理残さなどを利用して製造された家畜用飼料のこと

おいでまい

県農業試験場が育成した水稻品種。平成 23 年から試験栽培を行い、平成 25 年から本格栽培を開始。夏の暑さに強く、品質・食味に優れ、平成 25 年産は、一般財団法人日本穀物検定協会が実施した「米の食味ランキング」で、四国で初めて「特A」評価を獲得。

オリブ牛

讃岐牛の中でも、オリブ果実を原料とするオリブ飼料を一定期間給与することで、肉の旨味や柔らかさなど品質が向上したプレミアム牛肉

オリブ豚、オリブ夢豚

オリブ豚は、麦類を一定以上与えた県産の銘柄豚に、オリブ果実を原料とするオリブ飼料を一定期間給与することで、肉の旨味や甘味など品質が向上。オリブ夢豚は、黒豚の血統が50%以上の讃岐夢豚に同様の手法で飼育したプレミアムなもの。

か 行

かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度

オリーブオイルの国際的な基準に即し、県が定めた化学検査や官能評価における品質評価基準に適合した製品であることを表示する香川県独自の制度

カーネーション「ミニティアラシリーズ」

農業試験場が、カーネーションのバリエーションを増やすため、「なでしこ」と交配して育成した花卉の細い「剣咲きタイプ」の品種。外観がティアラ（王冠）に似ていることから、「ミニティアラ」と命名。これまでに、「ミニティアラピンク」や「ミニティアラクリーム」を含む7品種が育成されている。

価格安定制度

農畜産物の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することによって農家経営の安定を図り、農畜産物の安定供給と国民消費生活の安定を図る制度

香川県花き産業振興計画

花きの振興に関する法律に基づき策定され、花き産業及び花き文化の振興を図り、もって花き産業の健全な発展と心豊かな県民生活の実現に寄与するために策定した計画のこと

かがわ地産地消応援事業所

月1回以上、地産地消「弁当の日」を設定、または社員食堂や給食施設において、県産農林水産物を50%以上取り入れたメニューを提供するなど、県産農林水産物の利用促進に先導的に取り組んでいる県内の企業や大学などのこと

かがわ地産地消協力店

地産地消の趣旨に賛同し、県産農林水産物を積極的に販売、利用する小売店や飲食店などのこと

「かがわ農商工連携ファンド」制度

（公財）かがわ産業支援財団が、地域の活性化を図るため、地元金融機関や関係団体の協力のもと、「かがわ農商工連携ファンド」を創設。県内の中小企業者と農林水産業者が連携のもと、創意工夫を凝らした取組みに対し、ファンドの運用益を原資として助成する制度

香川本鷹

かつて塩飽諸島や荘内半島で栽培され、絶滅が危惧されていた唐辛子。タカノツメの一種で、長さが7～8cmと大ぶりで、上品な香りと辛みが強いのが特徴。

危害分析・重要管理点（HACCP）手法に基づく衛生管理

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染などの危害要因をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視・記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法

基幹的農業従事者

農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、普段の仕事として主に農業に従事している者のこと

基幹水路

農業用排水のための利用に供される水路であって、その受益面積が100ha以上のもの

グリーン・ツーリズム

農山漁村で、農林漁業の体験やその地域の自然や文化に触れながら、地元の人々との交流を楽しむこと

契約的取引

生産者の再生産価格を確保して、経営の安定を図るため、実需者との間で価格・数量などを、あらかじめ取り決めた計画的な取引手法

耕作放棄地

以前に耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地

口蹄疫

牛、豚、山羊などの偶蹄類動物（蹄が2つに分かれている）が感染する家畜の伝染性疾患。きわめて伝染力が強く、発生し、まん延した時には経済的被害が甚大であるため、殺処分等の感染拡大防止措置が必要となる。

高病原性鳥インフルエンザ

鶏、あひる、うずら、きじ、七面鳥などに感染し、その伝染力の強さと高致死性などから、国際的に最も警戒すべき家畜の伝染性疾患の1つ。発生時には、殺処分等の感染拡大防止措置が必要となる。

米トレサビリティ制度（法）

米の品質などに問題が発生した場合、流通ルートを通速やかに特定するため、米穀等の取引などの記録を作成・保存することや、産地情報を取引先や消費者に伝達することを義務づけている制度（法律）

雇用就農

農業法人などに雇用され、年間を通じて新たに農業に従事すること（外国人技能実習生を除く）

さ 行

讃岐三畜

本県のおいしいブランドとして、肉質にこだわった特産畜産物「讃岐牛」「讃岐豚」「讃岐コーチン」の総称

讃岐牛：血統明確な黒毛和種で、本県で飼育され肉質ランクが15ランクの上位6ランク以上のもの

讃岐豚：肉質の良いパークシャー種と交配（50%以上）した肉豚で、麦を給与して育てたもの

讃岐コーチン：畜産試験場が作出した地鶏で、優れた肉質を持つ。脚毛が特徴。

さぬき讃フルーツ

県オリジナル品種を中心とした果物で、県が認定した生産者が栽培し、糖度など一定の品質基準を満たしたものの

さぬきの夢

県農業試験場が開発した、さぬきうどん用の小麦品種の総称。平成12年には初の品種「さぬきの夢2000」、平成21年には収量性やうどんの加工適性及び食味を改良した後継品種の「さぬきの夢2009」が開発され、平成25年産から全面「さぬきの夢2009」が栽培されている。

実需者

生産者から消費者に農産物が届くまでの過程において、運搬や売買、加工などのさまざまな業態に関わる

者の総称。具体的には、卸売市場をはじめ、流通業者や食品産業、外食産業、量販店、小売店などをさす。

集落営農組織

集落を単位として農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農業機械を所有したり、農作業を行ったりする組織。任意組織の場合が多いが、法人化している組織も増えている。

集落排水施設

農村の集落を対象に、家庭などから出されるし尿や生活雑排水などの汚水を処理するための排水管や処理場などの施設のこと

主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家

飼養衛生管理基準

家畜伝染病予防法に基づき、家畜（牛、豚、鶏など）の所有者が、異常家畜の早期発見通報や消毒の励行など、守らなければならない衛生基準（平成16年12月に制定）

食育

一般的には、食品の安全性への不安や、生活習慣病の増加などを背景に、食習慣や食文化、食材、栄養などに関する理解を深めるなど、食を通じて、身体や心の健康を育むこと

新規需要米

主食用以外に利用され、その用途が主食用米の需給に影響を与えない米のこと。本県では、主に飼料用米（粳または玄米を飼料として利用）、米粉用米（小麦の代わりにパンや麺などに利用）、稲発酵粗飼料（WCS）用稲（穂と茎葉を刈り取り、発酵させ飼料として利用）などが生産されている。

た 行

ため池ハザードマップ

地震などにより「ため池」が決壊した場合の浸水危険区域、避難地、避難路などの情報を公開・掲載した被害予測図

多面的機能

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生じるさまざまな機能

地産地消

「地域生産、地域消費」を短くした言葉で、「地域でとれた生産物を地域で消費する」という意味。本県では、平成14年度より、県産農林水産物の需要拡大と県民の健康で豊かな食生活の実現をめざし、地産地消を推進している。

な 行

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援するもの。地域の農家や住民による共同活動を支援する「多面的機能支払」、中山間地等の条件不利地のコスト差を支援する「中山間地域等直接支払」、環境保全効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支援」で構成される。

農地機構

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地の利用の効率化・高度化の促進を図ることを目的とする法人として、知事の指定により都道府県に一つ設置される農地中間管理機構のこと。本県では、「公益財団法人香川県農地機構（旧の香川県農業振興公社）」が平成26年3月24日に農地中間管理機構として知事の指定を受け、同年4月1日から業務を開始している。

農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地の利用の効率化・高度化の促進を図ることを目的とする法人として、知事の指定により都道府県に一つ設置される農地中間管理機構が、離農したり、規模を縮小する農家から農地を借り入れて、その農地を担い手の農家に再配分（貸付け）する事業

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後を目標として経営規模の拡大や生産方法・経営管理の合理化などを記載した農業経営改善計画を作成し、これを市町から認定を受けた農業者。経営改善の取組みに関する優遇措置が講じられる。

農業災害補償制度

農家が災害にあった時、その損害を補填して、農業経営の安定と農業生産力の発展を図ることを目的とする制度。農家が一定の掛金（掛金の一部を国が負担）を出し合い、自然災害によって一定の損害を受けた時に、共済金が支払われる。

農業士

自らも農業のプロとして優れた農業経営を営む傍ら、地域の農業振興のリーダーとして農業後継者の育成や農村地域活動を積極的にしている農業者。県が「香川県農業士」として認定している。

農業振興地域制度

今後とも長期にわたって農業を振興する地域を明らかにし、農業と農業以外の土地利用の調整を図るとともに、その地域の整備を計画的、集中的に行うことにより、農業の健全な発展を図ることを目的とする、農業振興地域の整備に関する法律に基づく制度

農業就業人口

自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者または農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者の総数

農業生産工程管理（GAP）

農業生産活動を行ううえで、必要な関係法令などの内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施や記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。GAPは Good Agricultural Practice の略。

農業の6次産業化

農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売など）に係る事業の融合などにより、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組み

農業法人

法人の形態によって農業を営む法人の総称。農業法人は、「農地所有適格法人（旧農業生産法人）」と一般の農業法人に大別され、農地所有適格法人は、農業経営を行うために農地を取得できる法人。

農産物の栽培履歴記帳（トレーサビリティ）

栽培期間中に使用した農薬の種類や使用時期、濃度などを記録・保管すること。すべての生産者が記帳・保管を実施することで、流通業者や消費者からの問合せに速やかに対応でき、安全・安心な農産物の供給を確保することができる。

農地転用許可制度

優良農地の確保と非農業的土地利用との調整を図る観点から、農地を立地条件などにより区分し、開発を農業上の利用に支障の少ない農地に誘導するとともに、資産保有目的などでの農地取得を認めないこととする、農地法に基づく制度。対象となる農地には、現に耕作されていなくても、耕作しようとするばいつでも耕作可能な農地（不作付地など）も含まれる。

は 行

バイオマス

家畜排せつ物や生ごみ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源。化石資源への依存を低減し、地球温暖化防止や循環型社会の形成に貢献するもので、従来の食料などの供給というこれまでの農林水産業の役割にくわえ、エネルギーや工業製品の供給という新たな可能性を与え、農林水産業と農山漁村の活性化や新たな産業の育成につながるものとされている。

花いけバトル

華道家やフラワーデザイナー等の出場者が制限時間内に花を選び、器に生けて、作品としての美しさのほか、即興で花を生ける仕草や表現力を含めて、一般の観客が審査する競技のこと

人・農地プラン

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの集落・地域が抱える「人と農地の問題」を解決するため、集落・地域における話合いにより、市町が、今後の地域の中心となる経営体や地域農業のあり方などを定め、決定したプラン

ま 行

マーケットイン

商品の企画開発や生産において、消費者のニーズを

重視する方法のこと

ミシマサイコ

根が柴胡（さいこ）という生薬（天然に存在する薬効を持つ産物から有効成分を精製することなく体質の改善を目的として用いる薬の総称）として用いられる薬用作物。解熱、鎮痛作用があり、多くの漢方方剤に配合されている。

や 行

薬用作物

植物体またはその抽出成分を医薬として用いる、あるいは製薬の原料とする作物

有機農業

化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと、ならびに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法

有機農産物

日本農林規格（有機 JAS 規格）において定められている生産方法の基準に従い生産された農産物。基準は、「は種または植付け前2年以上（果樹など多年生作物では最初の収穫前3年以上）および栽培期間中に原則として化学合成された肥料および農薬を使用しないこと」、「遺伝子組換え種苗は使用しないこと」といったものがある。

ら 行

ラナンキュラス「てまりシリーズ」

県農業試験場がラナンキュラスのバリエーションを増やすために育成した品種。つぼみの形が丸く、てまりに似ていることから「てまり」と命名。これまでに、「紅てまり」や「雪てまり」を含む6品種が育成されている。

老朽ため池

年月の経過に伴い、堤体や底樋の老朽化による漏水などの問題が発生する可能性のあるため池